平成１７事業年度　事業報告書

平成１８年６月

国 立 大 学 法 人
富 山 大 学

国立大学法人富山大学事業報告書

「国立大学法人富山大学の概要」

1．目標

国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。
本学は、富山県内の国立大学（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、８学部、６研究科、１附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性に輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。
このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて次世代に伝達し、その知を社会の効用として役立て、新時代の大学に寄せられる社会の負託に応える。

○　地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。

2．業務

平成１７年１０月、富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学の県内３国立大学の再編・統合により、新・富山大学が誕生した。新大学は人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、芸術文化学部の８学部、６研究科、和漢医薬学総合研究所、附属病院等を擁する、日本海側有数の大規模な総合大学として新たに出発した。
これを機に、新・富山大学は、２１世紀社会を切り拓く強い意志力をもち、いかなる社会変化にも柔軟に対応できる創造的人材の育成を目標に、教育研究体制を一層強化して、以下の目標の実現に努める。

1．「教育」においては、８学部・６研究科・１研究所・附属病院等の多分野の教員により、責任ある教育を実施する。さらに教育の質的向上のため教育システムを高度化し、創造的人材を地域社会に送り出すことで、「地域社会から信頼される総合大学」を目指す。
2．「研究」においては、現在取り組んでいる２１世紀COEプログラム等の先端的研究を強力に支援し、同時に世界をリードできる萌芽的研究を発掘・育成して、これらの研究成果を、「富山平野から世界に向けて発信できる総合大学」を目指す。
3．「地域社会への貢献」においては、少子高齢化、家族関係・地域社会の崩壊等の２１世紀的な問題を対象に、文系・理系、基礎・応用の教員の参加による『新・富山大学２１世紀研究プロジェクト』を発足させ、現状の産学官連携に加え、

新たな地域総合研究の成果を社会に還元することで、「地域社会の発展を先導できる総合大学」を目指す。
４．「大学の管理運営」においては、教職員の自主性・自律性を尊重し、公正で透明度の高い管理運営と情報公開により、「広く地域社会に開かれた、よく見える総合大学」を目指す。

つまり、新・富山大学は、予想される急激な社会変化に対応するための重要施策のひとつとして、「大学キャンパスの社会化」を目指す。もちろん、この言葉は（狭隘な）キャンパスを地域社会に拡大するという物理的な側面を含め、大学の教育・研究内容や管理運営の「質的な社会化」を意味している。

３．事務所等の所在地

富山県富山市

４．資本金の状況

４０,０７２,０９４,５７８円　（全額　政府出資）

５．役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第１０条により、学長１人、理事６人、監事２人。任期は国立大学法人法第１５条の規定及び国立大学法人富山大学役員規則の定めるところによる。

（平成１７年１０月１日現在）

役職	氏　　名	就任年月日	主な経歴
学長	西頭　德三	平成１７年１０月　１日 ～平成２１年　３月３１日	昭和４７年　９月 京都大学助手（農学部） 昭和５３年　４月 山口大学講師（農学部） 昭和５５年　９月 山口大学助教授（農学部） 平成　２年１０月 愛媛大学教授（農学部） 平成　６年１１月 愛媛大学附属図書館農学部分館長 平成　７年　６月 愛媛大学農学部長 愛媛大学評議員

			平成　９年　５月 　愛媛大学学長特別補佐 平成１２年　３月 　愛媛大学副学長 平成１４年　４月 　愛媛大学留学生センター長 平成１５年１１月 　高岡短期大学長 平成１６年　４月 　国立大学法人高岡短期大学長 平成１７年１０月 　国立大学法人富山大学長
理事（教育・学生支援担当）・副学長	八木　保夫	平成１７年１０月　１日～平成１９年　９月３０日	昭和５５年１１月 　富山大学講師（教養部） 昭和５６年１０月 　富山大学助教授（教養部） 平成　３年１０月 　富山大学教授（教養部） 平成　５年　４月 　富山大学教授（経済学部） 平成１３年　４月 　富山大学評議員 平成１４年　９月 　富山大学経済学部長 平成１７年１０月 　国立大学法人富山大学理事・副学長
理事（経営企画・財務等担当）・副学長	龍山　智榮	平成１７年１０月　１日～平成１９年　９月３０日	昭和４６年　４月 　富山大学講師（工学部） 昭和４７年　６月 　富山大学助教授（工学部） 昭和５７年　４月 　富山大学教授（工学部） 平成　３年　５月 　富山大学地域共同研究センター長 平成１２年　４月 　富山大学機器分析センター長

			平成１５年　４月 　富山大学工学部長 平成１７年１０月 　国立大学法人富山大学理事・副学長
理事（総務・労務等担当）・副学長	近藤　昌彦	平成１７年１０月　１日 ～平成１９年　９月３０日	昭和４１年　４月 　文部省 昭和４９年　４月 　大分県教育庁社会教育課長 昭和６２年　４月 　文化庁文化部国語課長 平成　元年　４月 　国立乗鞍青年の家所長 平成　４年　７月 　国立オリンピック記念青少年総合センター次長 平成　７年　７月 　岐阜大学事務局長 平成　９年　４月 　明石工業高等専門学校長 平成１３年　４月 　独立行政法人国立青年の家理事 平成１６年　４月 　国立大学法人富山大学理事・副学長 平成１７年１０月 　国立大学法人富山大学理事・副学長
理事（研究・国際交流等担当）・副学長	倉石　　泰	平成１７年１０月　１日 ～平成１９年　９月３０日	昭和５２年　５月 　京都大学助手（薬学部） 昭和６２年　５月 　京都大学助教授（薬学部） 平成　４年　７月 　富山医科薬科大学教授（和漢薬研究所） 平成　８年　８月 　富山医科薬科大学教授（薬学部） 平成１０年　８月

			富山医科薬科大学評議員 平成１３年　２月 富山医科薬科大学附属図書館長 平成１４年　８月 富山医科薬科大学薬学部長 平成１５年　４月 富山医科薬科大学薬学部附属薬用植物園長 平成１６年　４月 国立大学法人富山大学理事・副学長 平成１７年１０月 国立大学法人富山大学理事・副学長
理事（医療・安全衛生等担当）・副学長	小林　　正	平成１７年１０月　１日～平成１９年　９月３０日	昭和５３年１０月 滋賀医科大学助手（医学部） 昭和５６年１１月 滋賀医科大学講師（医学部附属病院） 平成　４年　２月 富山医科薬科大学教授(医学部) 平成　５年　４月 富山医科薬科大学保健管理センター所長 平成　９年１１月 富山医科薬科大学評議員 平成１２年　４月 富山医科薬科大学先進医薬共同開発推進センター長 平成１２年　６月 富山医科薬科大学副学長 平成１６年　４月 国立大学法人富山医科薬科大学理事・副学長 平成１７年１０月 国立大学法人富山大学理事・副学長

理事 （非常勤）	南日　康夫	平成１７年１０月　１日 ～平成１９年　９月３０日	昭和３１年　４月 日本電気（株）研究所 昭和４２年　９月 スタンフォード大学応用電子研究所研究員 昭和５２年　９月 国際連合出向・国際電気通信連合上級専門職 昭和５４年　４月 筑波大学教授 平成　４年　４月 筑波大学副学長 平成　９年　７月 富山県新世紀産業機構特別顧問 平成１０年　４月 富山県工業技術センター所長 平成１６年　４月 国立大学法人富山医科薬科大学理事（非常勤） 平成１７年１０月 国立大学法人富山大学理事（非常勤）
監事	山森　利平	平成１７年１０月　１日 ～平成１９年　９月３０日	昭和５４年　４月 （株）三和銀行 昭和６０年　４月 （株）インテック 平成１２年　６月 （株）アット東京総務部長 平成１５年　４月 （株）インテック・アイティ・キャピタル総務部長 平成１６年　４月 国立大学法人富山医科薬科大学監事 平成１７年１０月 国立大学法人富山大学監事

監事 （非常勤）	松下　勝八	平成１７年１０月　１日 ～平成１９年　９月３０日	昭和３３年１２月 松下電器産業（株） 昭和４３年　４月 公認会計士藤岡義文事務所 昭和４９年１０月 監査法人太田哲三事務所（現新日本監査法人）社員 平成　２年　７月 太田昭和監査法人（現新日本監査法人）代表社員 平成　４年　７月 太田昭和監査法人理事兼富山事務所長 平成１３年　７月 日本公認会計士協会北陸会副会長兼富山県部会長 平成１４年　４月 富山県包括外部監査人 平成１６年　４月 国立大学法人富山医科薬科大学監事（非常勤） 平成１７年１０月 国立大学法人富山大学監事（非常勤）

６．職員の状況

（平成１７年１０月１日現在）

教員　１，４０１人（うち常勤　９７１人、非常勤　４３０人）
職員　１，４２６人（うち常勤　９５９人、非常勤　４６７人）

７．学部等の構成

人　文　学　部
人間発達科学部
経　済　学　部
理　　学　　部
医　　学　　部
薬　　学　　部
工　　学　　部

芸術文化学部
人文科学研究科
教育学研究科
経済学研究科
医学系研究科
薬学研究科
理工学研究科
和漢医薬学総合研究所

8. 学生の状況　（平成１７年１０月１日現在）

総学生数　９,２５１人
学部　７,６６２人
修士課程(博士前期課程を含む。)　７９６人
博士課程(博士後期課程を含む。)　２９０人
短期大学部　５０３人

9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

１０．主務大臣

文部科学大臣

１１．沿革

（富山大学）

昭和２４年５月	国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の４学部から成る大学として発足。
昭和２８年８月	文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
昭和３４年４月	経営短期大学部を併設。
昭和３８年４月	大学院薬学研究科（修士課程）を設置。
昭和４２年４月	文理学部改組により教養部を設置。
４月	大学院工学研究科（修士課程）を設置。
昭和４９年４月	和漢薬研究所を附置。
昭和５２年５月	文理学部の改組により、人文学部及び理学部を設置。
昭和５３年４月	大学院理学研究科（修士課程）を設置。

６月	和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
昭和５４年３月	薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学への移行完了。
昭和６１年４月	経済学部の学科改組により､昼間主コース及び夜間主コースを設置。
４月	大学院人文科学研究科（修士課程）を設置。
平成　２年３月	経営短期大学部を廃止。
平成　３年４月	大学院経済学研究科（修士課程）を設置。
平成　５年３月	教養部を廃止。
平成　６年４月	大学院教育学研究科（修士課程）を設置。
４月	大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）並びに大学院工学研究科（博士後期課程）を設置。
平成１０年４月	大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
平成１６年４月	国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。
平成１７年10月	国立大学法人法の一部を改正する法律により国立大学法人富山大学は解散し、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を設置。

（富山医科薬科大学）

昭和５０年10月	富山医科薬科大学を開学。
	医学部を設置。
昭和５１年４月	薬学部を設置。
昭和５３年６月	和漢薬研究所を、富山大学より移行し、設置。
	大学院薬学研究科を設置。
昭和５４年４月	附属病院を設置。
昭和５４年10月	附属病院を開院。
昭和５７年４月	大学院医学研究科を設置。
平成　５年４月	医学部看護学科を設置。
平成　９年４月	大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
	大学院医学系研究科修士課程（看護学科専攻）を設置。
平成１５年４月	大学院医学系研究科修士課程（医科学専攻）を設置。
平成１６年４月	国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。
	大学院医学系研究科博士課程（認知・情動脳科学専攻）を設置。
平成１７年10月	国立大学法人法の一部を改正する法律により国立大学法人富山医科薬科大学は解散し、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を設置。

（高岡短期大学）

昭和５８年10月	高岡短期大学が富山市五福の富山大学内で開学。
	産業工芸学科、産業情報学科を設置。
昭和６０年３月	高岡市中川の富山大学工学部構内に移転。
昭和６１年３月	高岡市二上町に移転。
昭和６３年４月	専攻科地域産業専攻（１年制、１専攻）を設置。
平成　７年４月	専攻科を２年制、３専攻に再編改組。

平成１２年４月	学科を、産業造形・産業デザイン・地域ビジネスの３学科に再編改組。
平成１６年４月	国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。
平成１７年10月	国立大学法人法の一部を改正する法律により国立大学法人高岡短期大学は解散し、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を設置。

１２．経営協議会・教育研究評議会

○　経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

（平成１７年１０月１日現在）

氏　　　名	現　　　　　職
石　井　隆　一	富山県知事
金　岡　祐　一	富山国際大学長
示　村　悦二郎	元北陸先端科学技術大学院大学長
舘　野　政　也	富山県済生会高岡病院　院長
金　川　克　子	石川県立看護大学長
中　尾　哲　雄	株式会社インテック　代表取締役会長
山　田　圭　蔵	北陸電力株式会社　相談役
北　野　芳　則	ＹＫＫ株式会社　代表取締役副会長
松　井　竹　史	テイカ製薬株式会社　代表取締役社長
東　野　宗　朗	富山県教育委員会　教育長
森　　　雅　志	富山市長
橘　　　慶一郎	高岡市長
西　頭　德　三	富山大学長
龍　山　智　榮	富山大学理事・副学長
八　木　保　夫	富山大学理事・副学長

近　藤　昌　彦	富山大学理事・副学長
倉　石　　　泰	富山大学理事・副学長
小　林　　　正	富山大学理事・副学長
南　日　康　夫	富山大学理事
小　川　照　夫	富山大学事務局長

○　教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

（平成１７年１０月１日現在）

氏　　　　名	現　　　　　　職
西　頭　德　三	富山大学長
龍　山　智　榮	富山大学理事・副学長
八　木　保　夫	富山大学理事・副学長
近　藤　昌　彦	富山大学理事・副学長
倉　石　　　泰	富山大学理事・副学長
小　林　　　正	富山大学理事・副学長
南　日　康　夫	富山大学理事
浜　谷　正　人	富山大学人文学部長
山　西　潤　一	富山大学人間発達科学部長
竹　川　慎　吾	富山大学経済学部長
平　井　美　朗	富山大学理学部長
倉　知　正　佳	富山大学医学部長
畑　中　保　丸	富山大学薬学部長

米　田　政　明	富山大学工学部長
前　田　一　樹	富山大学芸術文化学部長
服　部　征　雄	富山大学和漢医薬学総合研究所長
北　村　純　一	富山大学人文学部教授
西　川　友　之	富山大学人間発達科学部教授
三　浦　哲　男	富山大学経済学部教授
山　田　恭　司	富山大学理学部教授
福　田　正　治	富山大学医学部教授
今　中　常　雄	富山大学薬学部教授
森　　　克　徳	富山大学工学部教授
秦　　　正　徳	富山大学芸術文化学部教授
濟　木　育　夫	富山大学和漢医薬学総合研究所教授
遠　藤　俊　郎	富山大学附属病院教授
小　川　照　夫	富山大学事務局長

「事業の実施状況」

Ｉ．大学の教育研究等の質の向上

　１．教育に関する実施状況

（１）教育の成果に関する実施状況

別添、「平成１７事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（以下、「実績報告書」という。）８頁、「計画の進行状況等」欄を参照。

（２）教育内容等に関する実施状況

別添、「実績報告書」１６頁、「計画の進行状況等」欄を参照。

（３）教育の実施体制等に関する実施状況

別添、「実績報告書」２６頁、「計画の進行状況等」欄を参照。

（４）学生への支援に関する実施状況

別添、「実績報告書」３３頁、「計画の進行状況等」欄を参照。

　２．研究に関する実施状況

（１）研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

別添、「実績報告書」４０頁、「計画の進行状況等」欄を参照。

（２）研究実施体制等の整備に関する実施状況

別添、「実績報告書」４５頁、「計画の進行状況等」欄を参照。

　３．その他の実施状況

（１）社会との連携、国際交流等に関する実施状況

別添、「実績報告書」５１頁、「計画の進行状況等」欄を参照。

（２）附属病院に関する実施状況

別添、「実績報告書」５８頁、「計画の進行状況等」欄を参照。

（３）附属学校に関する実施状況

別添、「実績報告書」６５頁、「計画の進行状況等」欄を参照。

Ⅱ．業務運営の改善及び効率化

１．運営体制の改善に関する実施状況

別添、「実績報告書」７１頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

２．教育研究組織の見直しに関する実施状況

別添、「実績報告書」７４頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

３．教職員の人事の適正化に関する実施状況

別添、「実績報告書」７６頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

４．事務等の効率化・合理化に関する実施状況

別添、「実績報告書」７８頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

Ⅲ．財務内容の改善

１．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

別添、「実績報告書」８１頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

２．経費の抑制に関する実施状況

別添、「実績報告書」８４頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

３．資産の運用管理の改善に関する実施状況

別添、「実績報告書」８５頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

Ⅳ．自己点検・評価及び情報提供

１．評価の充実に関する実施状況

別添、「実績報告書」８７頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

２．情報公開等の推進に関する実施状況

別添、「実績報告書」８８頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

Ⅴ．その他の業務運営に関する重要事項

１．施設設備の整備・活用等に関する実施状況

別添、「実績報告書」９１頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

２．安全衛生管理に関する実施状況

別添、「実績報告書」９３頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

３．環境配慮に関する実施状況

別添、「実績報告書」９５頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

４．北陸地区の国立大学連合に関する実施状況

別添、「実績報告書」９６頁、「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1．予算

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差　　額 （決算－予算）
収入			
運営費交付金	6,787	6,787	0
施設整備費補助金	478	563	85
施設整備資金貸付金償還時補助金	623	1,868	1,245
補助金等収入	23	41	18
国立大学財務・経営ｾﾝﾀｰ施設費交付金	—	—	—
自己収入	9,230	9,715	485
授業料、入学金及び検定料収入	3,539	3,733	194
附属病院収入	5,616	5,906	290
雑収入	75	75	0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	611	572	－38
長期借入金収入	54	53	0
承継剰余金	—	0	0
旧法人承継積立金	2,010	2,297	287
計	19,816	21,900	2,084
支出			
業務費	13,548	13,162	－385
教育研究経費	8,197	7,545	－651
診療経費	5,351	5,617	266
一般管理費	3,435	2,647	－787
施設整備費	570	655	85
補助金等	33	51	18
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	969	799	－169
長期借入金償還金	1,261	2,501	1,240
計	19,816	19,817	1

2．人件費

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差　　額 （決算－予算）
人件費（退職手当は除く）	9,384	9,007	－376

３．収支計画

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差　　額 （決算－予算）
費用の部			
経常費用	18,349	17,242	−1,106
業務費	16,344	15,434	−909
教育研究経費	2,059	1,718	−340
診療経費	2,736	3,260	524
受託研究経費等	607	465	−141
役員人件費	60	59	0
教員人件費	5,862	5,569	−292
職員人件費	5,020	4,360	−659
一般管理費	800	630	−169
財務費用	199	196	−2
雑損	−	0	0
減価償却費	1,006	978	−27
臨時損失	−	186	186
収益の部			
経常収益	16,889	15,817	−1,071
運営費交付金収益	6,380	5,245	−1,134
授業料収益	2,642	2,372	−269
入学金収益	651	682	31
検定料収益	152	155	3
附属病院収益	5,618	5,994	376
補助金等収益	33	44	11
受託研究等収益	607	482	−124
施設費収益	13	143	130
寄附金収益	301	285	−15
財務収益	−	0	0
雑益	75	73	−1
資産見返運営費交付金等戻入	126	92	−33
資産見返補助金等戻入	−	0	0
資産見返寄附金戻入	16	25	9
資産見返物品受贈額戻入	275	220	−54
臨時利益	−	186	186
純利益	−1,460	−1,424	35
旧法人承継積立金取崩額	1,626	2,052	426
総利益	166	627	461

４．資金計画　（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差　　額 （決算－予算）
資金支出	22,924	28,462	5,538
業務活動による支出	17,425	14,283	－3,141
投資活動による支出	1,146	7,362	6,216
財務活動による支出	1,261	873	－387
科学研究費補助金の支出	－	460	460
翌年度への繰越金	3,092	5,482	2,390
資金収入	22,924	28,462	5,538
業務活動による収入	16,651	17,110	459
運営費交付金による収入	6,787	6,787	0
授業料、入学金及び検定料による収入	3,539	3,733	194
附属病院収入	5,616	5,906	290
受託研究等収入	309	258	－50
補助金等収入	0	34	34
寄附金収入	302	313	11
その他の収入	98	76	－21
投資活動による収入	1,105	5,718	4,613
施設費による収入	1,105	567	－537
その他の収入	0	5,150	5,150
財務活動による収入	54	53	0
前年度よりの繰越金	5,114	5,580	466

Ⅶ．短期借入金の限度額

該当なし

Ⅷ．重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要財産の譲渡
　該当なし
担保に供した概要
　国立大学財務・経営センターから長期借入金を借り入れた際、本学の土地の一部を担保に供した。

Ⅸ．剰余金の使途

旧法人承継積立金の使途			
特別教育研究経費相当	取　崩　額	92百万円	（教育研究経費の発生）
	資本剰余金振替額	141百万円	（工具器具備品の購入）
特殊要因経費相当	取　崩　額	653百万円	（退職給付費用の発生）
	取　崩　額	2百万円	（移転費の発生）
目的積立金相当・教育研究推進経費積立金			
	取　崩　額	87百万円	（教育研究経費の発生）
	資本剰余金振替額	104百万円	（工具器具備品の購入）
旧法人剰余金相当	取　崩　額	1,216百万円	
	（旧法人の平成17事業年度決算剰余）		

Ｘ．その他

１. 施設・設備に関する状況　（単位：百万円）

施設・設備の内容	決定額	財　　源
・五福ｷｬﾝﾊﾟｽ総合研究棟改修 ・杉谷ｷｬﾝﾊﾟｽ基幹・環境整備 ・高岡ｷｬﾝﾊﾟｽ校舎改修 ・アスベスト対策事業 ・五福・杉谷ｷｬﾝﾊﾟｽ基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・杉谷ｷｬﾝﾊﾟｽ　土地購入	総　額 ６５０	施設整備費補助金(563) 長期借入金(54) 旧富山大学等から承継した収入金(26) 寄附金(7)

○　計画と実績の差異理由
- 平成１７年度補正予算配分及び計画変更承認にて当初計画額よりも施設整備費補助金が８５百万円上回ったため。
- 上記以外、当初計画のとおり実施。

２．人事に関する状況

・　教員については、中・長期的な観点から人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用にあたっては公募を原則とし、研究業績のほか多面的な審査を実施している。また、教員の流動性を高め組織の活性化を図るため、学部や学問分野の特性及び実情に応じて任期制が望ましい職種にあっては積極的に任期制を導入している。さらに任期制の拡充に努めるなど多様な方策により教員人事の活性化を図り、優秀な人材の確保に努めている。

・　事務職員については、平成１７年１０月の統合時において業務の見直し及び組織の見直しを行い業務に混乱を生じないよう適正な人員配置に努めた。また、統合後は、附属病院における診療報酬請求事務や医療情報事務など専門的知識を要する分野については、有資格者を雇用するなど、業務に応じた選考方法に基づき人材の確保に努めている。

・　医師、看護師、コメディカル等の医療従事職員については、優秀な人材及び人数の確保が附属病院の運営を行っていく上で重要な事項となっているため、退職者が出た場合は業務に支障が生じないよう、欠員の期間が生じないよう後任者の補充に努めている。

　特に、看護師不足に対処するため、看護学校等関係機関の訪問や看護学生向け就職雑誌に求人案内を掲載するなど、積極的な求人活動を行っている。

３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
１７年度	－	6,787	5,244	388	－	5,633	1,153

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成１７年度交付分

（単位：百万円）

区	分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替	運営費交付金収益	該当なし	該当なし
	資産見返運営費交付金	該当なし	
	資本剰余金	該当なし	
	計	該当なし	
期間進行基準による振替	運営費交付金収益	4,894	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：4,894 （業務費 4,700、一般管理費194） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物64、構築物1、工具器具備品254、図書31、ｿﾌﾄｳｴｱ33、特許権2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	388	
	資本剰余金	－	
	計	5,283	
費用進行基準による振替	運営費交付金収益	350	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：350 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務350百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	350	
国立大学法人会計基準第77第３項による振替額		該当なし	該当なし
合 計		5,633	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
１７年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	該当なし	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	該当なし	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,153	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,153	

ＸⅠ．関連会社及び関連公益法人等

１．特定関連会社

特定関連会社名	代　　表　　者　　名
該当なし	

２．関連会社

関 連 会 社 名	代　　表　　者　　名
該当なし	

３．関連公益法人等

関連公益法人等	代　　表　　者　　名
財団法人立仁会	理 事 長　北根　康志
有限責任中間法人富山大学出版会	理 事 長　八木　保夫

大学番号３７

平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 18 年 6 月

国立大学法人

富山大学

○　大学の概要

（１）現況

①　大学名

国立大学法人富山大学

②　所在地

五福キャンパス（本部）　　　富山県富山市
杉谷（医薬系）キャンパス　　富山県富山市
高岡（芸術文化系）キャンパス　富山県高岡市

③　役員の状況

学　長　西頭　徳三（平成 17 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）
理　事　6 名（非常勤 1 名含む）
監　事　2 名（非常勤 1 名含む）

④　学部等の構成

（学　部）人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、芸術文化学部
（研究科）人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科
（短期大学部）高岡短期大学部
（附置研究所）和漢医薬学総合研究所
（附属施設）附属病院、附属図書館、保健管理センター
（センター等）総合情報基盤センター、水素同位体科学研究センター、極東地域研究センター、水質保全センター、自然観察実習センター、留学生センター 、学生支援センター、キャリア･サポート･センター、機器分析センター 、生命科学先端研究センター、放射性同位元素総合実験室、極低温量子科学研究センター、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、ベンチャー･ビジネス･ラボラトリー、地域医療支援センター、地域づくり･文化支援センター、アドミッションセンター

⑤　学生数及び教職員数（平成 17 年 10 月 1 日現在）

（学生数）：9,251 名(284 名)　※（　）内は留学生数で内数
（教員数）：971 名
（職員数）：959 名

（２）大学の基本的な目標等

国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。

本学は、富山県内の国立大学（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、8 学部、6 研究科、1 附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性に輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。

このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて次世代に伝達し、その知を社会の効用に役立て、新時代の大学に寄せられる社会の負託に応える。

○ 地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。

（3）大学の機構図

平成17年度

- 富山大学
  - 役員会
  - 経営協議会
  - 教育研究評議会
  - 監事
  - 高岡短期大学部

○教育研究組織

- （事務局）
- （学部）
  - 人文学部
  - 人間発達科学部
    - ・附属人間発達科学研究実践総合センター
    - ・附属学校園
  - 経済学部
  - 理学部
  - 医学部
  - 薬学部
  - 工学部
  - 芸術文化学部
- （大学院）
  - 人文科学研究科
  - 教育学研究科
  - 経済学研究科
  - 医学系研究科
  - 薬学研究科
  - 理工学研究科
- （附置研究所）
  - 和漢医薬学総合研究所
    - ・附属民族薬物研究センター
- 附属病院
- 附属図書館
- 保健管理センター
- （学内共同教育研究施設）
  - 総合情報基盤センター
  - 水素同位体科学研究センター
  - 極東地域研究センター
  - 水質保全センター
  - 自然観察実習センター
- （大学教育・学生支援機構）
  - 留学生センター
  - 学生支援センター
  - キャリア・サポート・センター
- （研究支援機構）
  - 機器分析センター
  - 生命科学先端研究センター
  - 放射性同位元素総合実験室
  - 極低温量子科学研究センター
- （地域連携推進機構）
  - 地域共同研究センター
  - 生涯学習教育研究センター
  - ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
  - 地域医療支援センター
  - 地域づくり・文化支援センター
- アドミッションセンター

○事務組織

- 監査室
- 総務部
- 財務部
- 施設企画部
- 学務部
- 研究振興部
- 附属図書館事務部
- 杉谷地区事務部
- 病院事業部
- 高岡地区事務部

平成16年度

【旧富山大学】

- 富山大学
  - 役員会
  - 経営協議会
  - 教育研究評議会
  - 監事

○教育研究組織

- （事務局）
- （学部）
  - 人文学部
  - 理学部
  - 教育学部
    - ・附属教育実践総合センター
    - ・附属学校園
  - 経済学部
  - 工学部
- 附属図書館
- 保健管理センター
- （大学院）
  - 人文科学研究科
  - 教育学研究科
  - 経済学研究科
  - 理工学研究科
- （学内共同教育研究施設等）
  - 地域共同研究センター
  - 生涯学習教育研究センター
  - 総合情報基盤センター
  - 留学生センター
  - 水素同位体科学研究センター
  - 機器分析センター
  - 極東地域研究センター
  - 放射性同位元素総合実験室
  - 極低温量子科学研究センター
  - 水質保全センター
  - 自然観察実習センター
  - ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

○事務組織

- 監査室
- 総務部
- 経営企画部
- 学務部
- 研究振興部

平成 16 年度

【旧富山医科薬科大学】

富山医科薬科大学
- 役員会
- 経営協議会
- 教育研究評議会
- 監事

○教育研究組織
- （事務局）
- （学部）
  - 医学部
  - 薬学部
    - ・附属薬用植物園
- （大学院）
  - 医学系研究科
  - 薬学研究科
- （附置研究所）
  - 和漢薬研究所
    - ・附属薬効解析センター
- 附属病院
- 附属図書館
- 保健管理センター
- （学内共同教育研究施設等）
  - 生命科学実験センター
  - 実験実習機器センター
  - 情報処理センター
  - 先進医薬共同開発推進センター

○事務組織
- 総務部
- 業務部
- 教務部

【旧高岡短期大学】

高岡短期大学
- 役員会
- 経営協議会
- 教育研究評議会
- 監事

○教育研究組織
- （事務部）
- 産業造形学科 ― 産業造形専攻
- 産業デザイン学科 ― 産業デザイン専攻
- 地域ビジネス学科 ― 地域ビジネス専攻
- 短期大学開放センター
- 附属図書館
- 保健管理センター

○事務組織
- 庶務課
- 会計課
- 学生課
- 事業課

全 体 的 な 状 況(1)

本学は、旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学の県内 3 国立大学の再編・統合により、平成 17 年 10 月、人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、芸術文化学部の 8 学部、和漢医薬学総合研究所、大学附属病院を有する総合大学として開学し、新たな中期目標・中期計画の下に、本事業年度に係る計画を策定し遂行した。

本事業年度は、開学後の半年間にあたり、新大学の体制を構築し円滑な移行を果たすとともに、再編・統合後に設置が認められた医薬理工新大学院の体制づくりや平成 18 年 4 月の学生受入れに向けた業務等が山積する課題の多い年度であったが、新大学の発展に対する強い信念の下に予定された計画を概ね順調に達成した。

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上

1　教育に関する目標

新大学の発足に当たり 3 キャンパスの異なる諸規則等を共通化したが、教育については平成 18 年 4 月の学生受入れに向けて整備を要するいくつかの課題があった。各キャンパスの授業時間帯を統一したり、学生サービス等を同じ扱いにすることは今後全学的な教育を進めるうえで不可欠であり、そのため可能な限り基盤を共通化した。

旧 3 大学がそれぞれ培ってきた特色ある教育を生かしつつ、新大学として再編・統合のメリットを生かし教育効果を高めるための新たな教育システムの整備を図ることは喫緊の課題であり、その方向性を大学戦略室において検討するなどの取組みを開始した。

教養教育については、当面、相互の協力・連携の下、それぞれのキャンパスごとに行うこととし教育の充実を図っている。一方全学的な観点からの教養教育の実施体制は今後引き続き検討を行うこととしているが、そのための検討体制を整えたほか、平成 18 年度からは各キャンパス間の協力体制を構築し新たにキャンパス共通の授業を設定するなど、教養教育における全学的な教育への取組みも始まっている。

学部教育では、初年度導入教育の充実に力を注ぎ、少人数教育、体験実習を組み込んだ授業などを展開するとともに、学部の特性に応じてベンチャービジネスへの関心を高める教育、インターンシップや学外実務家による講義を通じた職業意識の高揚、災害等への対応のための実技研修、英語教育の充実、国家試験への対応等、現代社会や専門領域の課題に対応した教育内容の充実を図っている。

大学院教育では、新大学再編・統合の象徴ともいえる新融合領域の創成を含む医薬理工新大学院の設置を進め、2 研究部 3 教育部方式に再編・整備することに伴い教育内容について検討し、教育部の各専攻の教育分野やそれを構成する授業科目を確定した。各研究科においても、薬剤師教育 6 年制化に対応した大学院における教育研究の在り方や内容等を検討するなど、指導体制や体系的なカリキュラムの検討・整備を継続的に実施している。

アドミッション・ポリシーを新たな大学の理念の下で見直し、再編・統合後、初の入学試験に向けて積極的に広報活動を展開した。少子化等により競争倍率が低下する傾向の中で本学の平成 18 年度入学試験における志願倍率は昨年度 4.0 倍から 4.9 倍に上昇したが、これらの結果は新大学が社会的に受け入れられた表れと言える。さらに学部では、入学者選抜方法におけるアドミッション・オフィス(AO)入試の導入、地域枠の設定などの検討を進め、志願者の動向や地域社会の必要に対応したきめ細かい入試方法の改善を図っている。また、新たにアドミッションセンターを設置し、入試選抜方法、広報の積極的・効果的な推進について全学的な観点から企画立案を行う体制を整備した。

教育方法については、マルチメディア及びインターネットを利用した改善を進め、双方向遠隔授業システムを活用した 3 キャンパス間の授業実施を可能とする体制の整備を図り、北陸地区国立大学などとの共同教育実施に向けて試行も実施している。各学部では、e-Learning コンテンツを充実し、語学教育の自己学習システムを整備し利用促進を図った。

授業内容・方法等の改善に向け、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を積極的に実施している。学生による授業評価アンケート結果は FD を通して教員にフィードバックし、カリキュラムに反映させている。また、学業等において顕著な業績を挙げた学生に対する顕彰表彰制度の充実を図り、卒業式において成績優秀者等の顕彰を行った。

特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」及び「学内を学生作品で埋めつくそうプロジェクト」、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「「炉端談義」方式による地場産業活性化授業」、平成 17 年度採択の「非言語と言語の融合による地域国際化教育」はそれぞれ工学力育成教育や地域活性化に貢献するものであり、事業の進展、充実に努めている。

学生の学習や生活、就職進路等のいわゆる学生支援については、各キャンパス共通の学生サービスの充実を図るため学務事務の電算化を推進し、自動発行機による学生の各種証明書交付に必要な機種の更新や新設を行った。また、各キャンパス間を結ぶシャトルバスは、学生が容易にキャンパス間を移動できるようにするものであり平成 18 年 4 月から運行を開始することとした。これにより学生の他キャンパスでの履修や課外活動が促進されることを期待している。

学生への学習支援については入学時オリエンテーションの充実、学習の目的や趣旨について十分なガイダンスを行うガイドブックの大幅な改訂を行ったほか、シラバスの充実、オフィスアワーや助言教員の活用促進や TA（ティーチング・アシスタント）制度の充実を図っている。また、経済学部夜間主コース学生の昼間主コース授業の履修緩和や教育学研究科の現職教員に対する双方向授業に向けた取組みは生活の実態に即した修学支援といえる。

就職進路支援については学生の就職活動や内定状況を把握するシステムを整備し、求人

全 体 的 な 状 況(2)

情報をホームページに掲載するなど就職支援体制を強化整備した。

2　研究に関する目標

再編・統合後の本事業年度において医薬理工新大学院の設置が概算要求で認められ、平成 18 年 4 月 1 日に発足の運びに至ったことは再編・統合が目指した大きな成果であり、融合領域の創成など幅広い基盤の上に研究の推進が図られることになった。

文部科学省の 21 世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の世界的研究拠点の形成は、西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合を目指すもので、平成 17 年度の中間評価結果では、5 段階評価で最も高い評価を受け、計画は順調に実施されている。また、科学技術振興機構の採択を受けた「戦略的創造研究推進事業」はチーム型個人型で様々な研究を遂行しており、平成 17 年度においても新たに採択された。

このほか、次世代エネルギーである新水素エネルギーの研究、北東アジア地域研究など本学重点領域の研究が推進されている。研究の推進にあたってプロジェクト化、ネットワーク化が進み、学部学科横断的な特色あるプロジェクトが立ち上げられるとともに、人間発達科学部における国連世界食糧計画日本事務所や県教育委員会との連携協定締結のような、研究機関以外の機関との連携による研究の推進を図る制度的な整備も進行している。これらは基礎研究、応用研究における異分野間の交流・連携であり研究手法の大学の内外にわたる広がりを示すものである。

学内の知的資産の活用を促進するため、従来のシステムを一元管理する知的財産本部を設置し、特許出願の啓発、リエゾン機能の充実を図るとともに、TLO の設置の具体化について検討を深めた。共同研究については積極的に本学研究シーズを公表し各種交流会等が持つリエゾン機能を活用することにより、共同研究を国内外の機関と実施した。また、産学官で実施する共同研究である文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」計画や、本学が主導するフォーラム富山「創薬」には医薬系はもとより工学系の学部等からも参画している。

近年、研究は科学技術基本法を受けた大型のプロジェクトが展開され本学においても COE 等の大型事業を推進しているが、ポスト COE 等の先進的な研究を今後とも積極的に展開し、世界最高水準の研究を発展させるために研究戦略担当の副学長を置き全学あげての対応を進めることとしている。このほか公募型研究費に積極的に対応している。なかでも科学研究費補助金は研究者の自由な発意を受けとめる特別の研究費として重要であり、申請率の向上を図るために教員の積極的な対応を求めている。

研究環境の整備については、重点的に取組む領域について戦略的経費配分を行い、若手研究者に対しては特別枠で配分を行った。図書館については 3 キャンパス各図書館の体制的な整備を行うとともに、電子ジャーナルの拡充、文献データの導入など学術情報収集の環境整備を図った。

3　その他の目標

本学は「地域と国際社会に貢献する」大学として、積極的に地域課題に取組むこととしており、発足当初直ちに富山県と包括連携協定を締結した。県内経済の活性化や人材育成、地域振興など広範な分野における連携を進めることとして協議を開始し、県では、平成 18 年度予算において必要な予算措置を確保するなど積極的な取組みを進めている。また、本学の地域貢献に取組む体制として、学長自らが機構長を務める地域連携推進機構を設置し 3 キャンパスが総合的に取組むための枠組み「知的財産本部、産業連携部門、生涯学習部門、地域づくり・文化支援部門、地域医療支援部門」を整備した。また、21 世紀型地域貢献プロジェクトとして地域社会に提案可能な大型プロジェクトを企画立案する担当副学長を置き、地域貢献型の科学技術振興調整費を県・産業界とも連携しながら積極的に申請した。

地域貢献を目指した共同研究も多数実施され、産学官連携の一層の推進を図っている。フォーラム富山「創薬」の研究会を継続的に開催し、産学官が連携して新配置薬を開発した。

地域医療は地域にとって最も大きな課題であり、地域医療のネットワークづくり、地域救急医療システムのネットワークの運営、地域の災害時医療体制の構築に貢献し、地域の保健活動において広範な啓発活動を展開した。また、和漢薬の正しい理解と普及を図る活動を活発に行った。

生涯学習において大学が地域の学習機会の拡充に果たす役割は大きい。本学では、サテライト方式を含む公開講座を数多く展開し、あわせて大学の授業を一般市民に開放するオープンクラスを可能な限り広く実施し、多様な内容の学習機会を提供している。また、Web を活用した社会人向けの e-Learning として、経済学部では「富山 e 大学」を引き続き開講した。これは、本学が協力し産学官連携によって進めている「富山インターネット市民塾推進協議会」を通して行われているものであり、同塾の取組みは高い評価を得ている。高大連携授業や出張授業はほとんどの学部等で実施している。

国際交流・国際貢献については、全学的な推進・協力体制を図るため研究・国際交流担当の理事室に国際交流タスクチームを設置し、キャンパス固有事項に関しては「五福キャンパス部会」及び「杉谷キャンパス部会」を設置し機動的に対応する体制を整備した。

交流協定大学との事業の充実や国際的な共同研究の進展によって教育研究の国際化が着実に進んでいる。医学部では、文部科学省の平成 17 年度大学教育の国際化推進プログラム海外先進教育実践として「東西医学統合の医学教育の推進」が採択され、本学の医療人教育の国際化推進、さらには東西医学の統合を指向した教育の国際交流が進むものと期待される。

このほか、外国人留学生のための日本語学習支援サイトの機能拡充、海外留学の短期派遣体制の充実を図った。

全体的な状況(3)

附属病院は、良質な医療人の育成、地域に密着し最後の砦となる高度先進医療の提供、地域の医療機関との連携と先端医療の情報伝達・教育指導、臨床研究・臨床治験・創薬研究などの積極的推進、東西医学の教育と実践を基本理念にその実現に向けて努力している。そのためにも健全な経営を維持することが基本的に必要であり、病院長のリーダーシップの下に各種のマネジメント改革を進め、本年度は地域連携に基づく紹介率、逆紹介率の向上、院外処方箋発行率の増加と院内服薬指導活動の促進等による増収と医療材料物流管理システム(SPD)の導入、医療機器管理センターでの集中管理化による経費の節減を図った。また、診療実績を客観的に評価し、診療科等の人員配置を変更した。病院再整備の促進を図るため、全学の施設マネジメント委員会の下に設置された病院再整備推進委員会を中心に「富山大学附属病院再整備計画（案）」を策定した。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化

1　運営体制の改善に関する目標
運営上の諸課題に機動的・効率的に対応し教育研究の活性化を図るために経営企画・財務等、教育・学生支援、研究・国際交流、総務・労務、医療・安全衛生管理、情報・社会連携を担当する 6 名の理事を置いた。また、各理事の下に理事室を置き評議員等の職員を室員として配置した。全学委員会は必要最小限とし、理事室には課題ごとにタスクチームを置き全学的視点から機動的に企画立案、執行、改善を行える体制とした。その他に、学長補佐体制として「大学戦略室」を設置し、教育システム改革、地域連携、研究戦略、人文社会科学系総合大学院構想を担当する 4 名の副学長と評価システム改革担当の学長特別補佐を置き、当面の重要課題の解決策を練ることとした。
また、各学部等においても、新たに副学部長を置くなどにより各種委員会等の簡素化、審議事項の見直しを行い迅速な意思決定と教職員の負担軽減を図った。
学内資源の配分については、経営・企画室に学内人的資源の配分について検討を進める「教員人事計画タスクチーム」を設置し「総人件費改革の実行計画」に対応する人件費削減の措置を協議するとともに独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分のための学長裁量ポストの確保等について検討した。また、平成 18 年度の学内予算編成においても、学長裁量経費や年度計画対応経費などの戦略的経費を確保した。評価に応じた人的・物的資源の配分を行う運営システムの確立に向け、今後引き続き検討を行うこととしている。
学外意見を取り入れるシステムとして経営協議会の学外委員には富山県知事をはじめ行政、産業界、教育、医療等各分野の有識者 12 名を委嘱し、中期目標・中期計画、予算はもとより教育研究等に係る幅広い意見を求め、大学運営に反映させている。

2　教育研究組織の見直しに関する目標
医学、薬学、理学及び工学の 4 学問領域を融合し新たな学問領域を創出するとともにさらなる学術研究の高度化・活性化と優れた人材の養成を目的とした大学院の設置について検討し、医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を 2 研究部、3 教育部方式に改組することとし、平成 18 年度概算要求を行った。再編・統合後は平成 18 年 4 月からの学生受入れに向けて準備を行うとともに、新大学院としての入学試験を実施し、各教育部にふさわしい優秀な学生を確保した。また、大学戦略室に人文社会科学系総合大学院構想担当副学長を置き、芸術分野も含めた人文社会科学系の総合大学院設置に向け、具体の検討・準備を開始した。

3　人事の適正化に関する目標
教員の選考にあたっては、学内外を問わず広く多様な人材を求め、中・長期的な観点から人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用は公募を原則とし、教育・研究業績、教授能力並びに学会及び社会における活動を総合的に審査し、優れた人材の確保に努めている。また、教員の流動性を高め、組織の活性化を図るための方策として専門分野・領域の特性、部局の実績に応じて任期制が望ましい職種にあっては積極的に任期制を導入している。教育職員の業績の評価については、大学戦略室に評価システム改革担当の学長特別補佐を置き、教育研究活動に係る評価システム構築に向け検討を開始し、先行する他大学の取組状況を調査し概要を取りまとめた。

4　事務等の効率化・合理化に関する目標
学生へのサービスの向上と学務事務の大幅な低減を目的として 3 キャンパス共通の全学教務事務システムの導入を準備し平成 18 年度から稼働予定である。また、3 キャンパス全体で効率よく業務を遂行するため全学的グループウェアを導入することとした。（平成 18 年 7 月稼働予定）
このほか、業務データのセキュリティ確保、事務情報化を推進するための情報基盤の整備を図った。事務組織の見直しは、今年度実施した業務の見直しに引き続いて平成 18 年度に行う予定である。

Ⅲ　財務内容の改善及び効率化

1　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
科学研究費補助金制度の理解を深め、申請数、採択数の増加を図るとともに不正経理の防止に対する注意喚起を促すことを目的に説明会を開催した。また、全学的な方針「科学研究費補助金獲得に関する基本的な考え方」を取りまとめ、平成 19 年度以降の申請数増加を図ることとした。
大型の競争的資金獲得を図るため､「21 世紀地域連携プロジェクトワーキンググループ」

全 体 的 な 状 況(4)

を設置し、大学として組織的に調整をした結果、部局横断的な研究組織を多数組織することに成功した。また、競争的資金の公募状況についてメールや大学ホームページにより最新の情報を提供している。
大学ホームページにおいて共同研究や受託研究、寄附金制度の仕組み、知的財産権の取扱いなどの制度説明を充実させるとともに申込様式を随時ダウンロードできるようにするなど利便性を高めることに努めた結果、平成 17 年度の受託研究及び共同研究の契約件数・受入金額は前年度実績を上回った。
公開講座については、平成 17 年度において 70 講座を開催し 1,100 名を超える受講者に利用された。

2　経費の抑制に関する目標
業務全般について見直しを行い業務の迅速化・効率化及び経費削減に資する事項を取りまとめ、全職員に通知し意識の向上に努めるとともに実行可能な事項から順次実施することとした。また、平成 17 年度は複数キャンパスに重複する業務委託契約の一本化、契約方法・仕様の見直し、冷暖房機器の適切な温度設定などの実施により、管理経費の節減を図った。附属病院等では、感染性廃棄物の処理経費低減のための見直しや SPD の外部委託により前年度に比較して大幅な経費削減を行った。

3　資産の運用管理の改善に関する目標
知的財産本部を設置し、学内の知的財産の管理・活用及び特許等の取得を推進する体制を整備し、説明会、相談窓口の充実等の多様な活動を展開した結果、発明届出件数、特許出願数の増加が見られた。施設の効率的な運用管理を行うため、施設マネジメント委員会を設置した。附属病院においては、管理棟等の利用を見直し外来診療スペースの拡充を図った。

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1　評価の充実に関する目標
評価担当理事の下に「中期目標、中期計画、年度計画及び大学評価に関するタスクチーム」を設置し、3 大学の「最終事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を取りまとめた。また、専任的な評価スタッフの配置を含む全学的な評価体制の在り方について検討を開始したほか、中期計画（年度計画）について実施部局の明確化、進捗状況の適正な把握、評価指標の導入による厳正な評価の実施等を目的としたワークシートを導入・作成した。
評価やマネジメントに活用する大学の基礎的な情報を収集管理するとともに全学で共有できる学内環境を早急に整備するため、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」の試行的構築に参加・協力し、引き続いて本学全体として必要な情報を収集管理する体制に係る検討を行うワーキンググループを設置した。

2　情報公開等の推進に関する目標
広報業務の推進を図るため、経営企画・財務等担当理事の下に「広報タスクチーム」を置き、全学ホームページや大学広報誌について検討を行い、ホームページの見直し、広報誌に関するアンケート調査を実施した。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項

1　施設設備の整備・活用等に関する目標
総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保、効率的な活用及び維持保全を図るため、施設マネジメント体制の中核をなす施設マネジメント委員会を設置した。快適な学内環境実現のため必要な施設・設備の点検・整備に係る検討を行い、身体障害者等が円滑に利用できる建物の建築を促進するハートビル法に基づく施設整備を実施した。耐震性能の偽装問題を受け、これまで実施した耐震診断結果の点検・確認作業を実施した。

2　安全管理に関する目標
事業場ごとに安全衛生委員会を置きそれぞれの管理運営体制を明確にするとともに環境面、安全衛生面を全学的、一元的に管理する環境安全衛生監理室を設置した。平成 17 年度はアスベスト対策及び受動喫煙防止対策について重点的に取り組んだ。本学で独自に開発した「薬品管理支援システム（略称 TULIP）」はすでに全国の大学や研究機関に無償で提供（オープンソース化）され、複数の国立大学において運用されている。
メンタルヘルスに関する総合的な健康管理については、保健管理センターに専門医、専任カウンセラーを置き職員学生の健康相談システムを整備した。

3　環境配慮に関する目標
環境配慮活動を推進するための組織として環境安全衛生監理室を設置するなど環境マネジメント体制を整備し、環境配慮活動に対する意識の向上を図った。

4　北陸地区の国立大学連合に関する目標
北陸地区国立大学連合の重点事業である双方向遠隔授業について単位互換に関する申合せを取りまとめ、平成 17 年度後学期に 9 科目を開設したところ 723 名の受講があった。平成 18 年度は前学期・後学期あわせて 32 科目を実施することとしている。

項　目　別　の　状　況

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
1　教育に関する目標
（1）教育の成果に関する目標

中期目標	①　教養・学部・大学院教育等の連携 教養・学部・大学院教育等の密接な連携を図る。 ②　教養教育 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに、専門教育との有機的な連携を図る。 ③　学部教育 専門知識、基本的技能、思考力、倫理性、感性、自立的学習能力等を有する優れた社会人、職業人を育成する。 ④　大学院教育 幅広い知識に基づく高い専門性を培い、高度専門職業人あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や社会に貢献する人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
①　教養・学部・大学院教育等の連携			
(1)教育効果を高めるための総合的な教育システムを整備する。	(1)大学戦略室において、総合的な教育システムを整備するための検討を開始する。	・　大学戦略室に教育システム改革担当副学長を置き、教育システム改革の指針を作成中である。	
②　教養教育			
(2)すべての部局が協力して教養教育に参加することなどにより、多様な分野を教育内容に反映させる。	(2)授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制について検討する。	・　3 大学再編・統合後、「教育課程編成及び運営に関する事項」、「全学共通教育の実施方法等に関する事項」等を検討するため、全学教務委員会を設置した。 ・　五福キャンパスの教養教育院で、教養教育の改善に資すべく『教養教育のこれまで・これから－富山大学教養教育自己点検評価報告書』を取りまとめ教員へ配布した。	
(3)専門教育との連携を図ることにより、自然科学、人文科学及び東西文化に対する総合的理解を目指し、人間尊重の精神と科学的な思考力を培う。	(3-1)学生が明確な目的意識を持って勉学するよう促し、学習への動機付けを図るため、全学的に連携して少人数クラスによるゼミナールを開設するなど初年度導入教育の充実について検討を進める。	・　経済学部では、平成 16 年度から入門ゼミナールを導入しており、教務委員会が実施に当たっての調整を行い、FD 委員会が研修会を開催し、講義アンケート等による担当教員の情報の共有化、授業の質的向上を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(3-2)学生が能動的に参加する教育を充実する。	・ 教養教育教員研修会の報告書を発行し、教員が研修会の成果を利用できるようにした。 ・ 近年開講実績のなかった教養原論演習を、平成 18 年度に開講することとした。（「富山の自然」、「C 言語入門」、「Java 言語入門」）	
	(3-3)現状の把握と改善へ向けてのデータの蒐集を行い、必要な方策を検討する。	・ 医学部、薬学部では、4 つのワーキンググループで現状の把握と改善へ向けてのデータの蒐集を行い、教養 FD を開催し全体の討議を行うとともに、個別の事項については各ワーキンググループ責任者が対応した。 ・ 平成 18 年度入学生から数学、物理、化学で習熟度別クラスを導入する。 ・ 医学部医学科では、コア・カリキュラムの改善の中で有機的関連が持てるよう検討が継続しており、薬学部では、6 年制移行のため新たなカリキュラムを施行する。 ・ 教養原論と総合科目を見直すため、全学教務委員会を設置し改善策を検討することとした。	
(4)外国語によるコミュニケーション能力及びコンピュータによる情報処理能力を身に付けるための教養教育を充実する。	(4-1)情報教育・語学教育・言語表現教育について具体的な到達点を設定し、その実現に向けて共通基礎科目の改善・充実について検討を進める。	・ TOEIC 受験支援クラスを組み込んだ「英語 A」で、担当教員と受講学生にアンケートを実施し、効果や問題点を検証した。 ・「2006 年問題」のうち情報処理科目について、授業開始前に全くの初心者を対象に講習会を開催するとともに、習熟度別クラス編成とし、言語表現科目の履修者も含む初年次学生を対象とした情報基盤講習会を組み込むなど、情報倫理も配慮しながら、IT ファシリティの更なる普及を図った。	
	(4-2)外国人留学生に対しては、学習・研究に必要なプレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための教育内容の充実について検討を進める。	・ 全教員と全留学生を対象に行った情報活用能力に関する基礎調査の結果を報告書にまとめ刊行した。 ・ 上記結果を詳しく分析し、新しい教育内容について検討を開始した。	
	(4-3)専門科目との連携を視野に入れつつ、外国語科目の充実について検討する。	・ 3 大学再編・統合後、「教育課程編成及び運営に関する事項」、「全学共通教育の実施方法等に関する事項」等を検討するため、全学教務委員会を設置した。 ・ 教養教育院で、教養教育の改善に資すべく『教養教育のこれまで・これから－富山大学教養教育自己点検評価報告書』を取りまとめた。	
	(4-4)外国人留学生に大学での学習・研究に必要な日本語能力とスタディスキルを獲得させるために、教養教育の外国語科目「日本語」を含む各種日本語プログラム、外国人留学生の専門に配慮した日本語教育を充実することについて検討を進める。	・ 教養教育外国語日本語分科会で「日本語」の授業について検討した。 ・ 教養教育外国語科目「日本語 A」では、文化系と理工系の 2 クラスを開講し、担当に留学生専門教育教員が加わるよう時間割を作成した。 ・「日本語 A」では、外国人留学生の専門に配慮した日本語教育を更に進めるため文科系クラスでは、人文学部専門教育教員が、理工系クラスでは、工学部専門教育教員が担当した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(4-5)現状の把握と改善へ向けてのデータの蒐集を行い、必要な方策を検討する。	・　医学部、薬学部では、各教員及び教務委員会にアンケートを実施し、情報処理教育で実施している内容について意見を求め、報告書を作成し、周知を図った。	
③　学部教育			
(5)現代社会の問題や各専門領域における課題に対応した教育内容の充実を図る。	(5-1)人間と文化、現代社会の課題への理解を育むための授業科目の整備を進める。	・　人文学部では、現代社会の課題への理解を育むための授業科目について各コースにおける実施状況を調査し、講座からの意見聴取に基づき教務委員会で整理した。	
	(5-2)ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。	・　工学部では、「工学特論（総合的開発学）」を開講し、164 名の受講者があった。	
	(5-3)工学部全学科においてJABEE認定を目指す。	・　工学部では、機械知能システム工学科及び物質生命システム工学科材料コースが認定されているが、各学科で JABEE 認定に関するカリキュラム、シラバス、教育支援体制の整備など諸条件を整備している。	
	(5-4)外国人教員による英語教育、英会話教育を充実する。	・　工学部では、各学科において外国人教員等により「英語コミュニケーション」を開講した。	
	(5-5)実用英語技能検定試験、TOEIC、TOEFL へチャレンジするための環境づくりを進める。	・　教養教育実施専門員会で英語及びフランス語について単位認定の基準を整備し、工学部では、実用英語技能検定試験、TOEIC、TOEFL の試験合格者からの申請により（平成 17 年度 13 件）単位認定を行った。	
	(5-6)学外の実務家による講義など、実社会と連携した教育を一層充実し、職業意識の高揚を図る。	・　経済学部では、北陸銀行等金融機関による寄附講義をはじめ、社会人講師による授業を昨年より 1 科目増の 6 科目の講義を実施した。また、学外実習を円滑に進めるため担当教員を 2 倍にしたインターンシップ委員会を設置した。	
	(5-7)地域自治体や企業関係者を講師として積極的に招聘する。	・　工学部では、「安全・開発管理工学」「電波法規」の授業科目を企業関係者などを非常勤講師として招聘し開講した。	
	(5-8)医学部看護学科において、全人的統合医療のためのカリキュラムとして、「東洋の知と看護」を３学年に、「総合実習」を４年次に新たに加える。	・　医学部看護学科において、「東洋の知と看護」を 3 年次（平成 19 年度実施）「総合実習」を 4 年次（平成 20 年度実施）に新たに加えた。	
	(5-9)医学部、薬学部においては、災害や事故などの緊急時への対応として、引き続き新入生合宿研修において心肺蘇生の実技研修を実施するとともに、学内・学外の実習等を通して内容の充実を図る。	・　1 年次生全員を対象に附属病院救急部と消防署の救急救命士の応援を得て、人工呼吸・心臓マッサージ訓練用モデル及び AED（自動体外式除細動器）を使用して心肺蘇生の実技研修を実施し、263 名の学生に普通救命講習修了証が交付された。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(5-10)医学部、薬学部においては、学科の特性に応じて、専門教育においても「コミュニケーションとチーム医療」など、全人的医療人育成の教育を継続する。	・　医学部医学科4年次生に「コミュニケーションとチーム医療」を7回、「基本的診療技能」を31回実施し、2月にOSCE（客観的臨床能力試験）を実施した。 ・「医療における安全性への配慮と危機管理」を病院長が教科主任となって9回実施した。 ・　医学部看護学科2年次生に「基礎看護実習」を開始し、評価は実習内容、記録類、カンファレンス、出席日数等により総合して行った。	
	(5-11)医学部において「地域医療」の導入を検討する。	・　6年次生の選択臨床実習を地域の公的病院の協力を得て3週間行った。 ・　医学教育推進委員会の検討により、平成18年度から6年次生に地域医療に関する教育を実施する。	
	(5-12)薬学部においては、平成１８年度にスタートする６年制課程において、実務実習を含め、医師、看護師とチームワークのとれる人材育成のためのカリキュラムを検討する。	・　薬学部拡大カリキュラム検討委員会及び薬学部教授会において、6年制課程のカリキュラムを検討審議し、6年制課程のカリキュラムを決定した。	
	(5-13)医学部では、コア・カリキュラムの実施状況を検証し必要な改善を行う。	・　医学科教務委員会、医学教育推進委員会でコア・カリキュラムの実施状況の検証を開始した。また、平成19年度からの学士2年次編入に備えカリキュラムの全面改訂作業に入った。	
	(5-14)臨床前医学教育と臨床医学教育の双方から、卒業時までの到達目標とカリキュラムについて検討する。	・　医学教育推進委員会で準備教育、臨床前医学教育及び臨床医学教育の双方から、卒業までの到達目標とカリキュラムについての検討を開始した。 ・　平成19年度からの学士2年次編入に備えカリキュラムの改訂の基本方針を策定した。	
	(5-15)薬剤師国家試験の出題基準を参考にして、６年制課程のカリキュラム作成と４年制課程のカリキュラム改訂を進める。	・　薬学部拡大カリキュラム検討委員会及び薬学部教授会において、6年制課程及び4年制課程のカリキュラムを検討審議し、カリキュラムを決定した。	
	(5-16)医師、薬剤師、看護師及び助産師の国家試験不合格者の問題点の検討を継続して行う。	・　医学教育推進会議で合格率の水準を維持していくための具体的対応策の検討を開始した。 ・　内科学関連講座では、国家試験不合格者の卒業試験成績を検討し、卒業要件の在り方について検討を開始した。 ・　薬学部では、不合格者の問題点を検討し、学内模試、講習会、業者模試、演習からなる効率的な国家試験支援体制を構築した。その結果合格率が大きく改善した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(6)少人数教育、対話型教育などを通して課題を発見し探求する能力を育成する。	(6-1)専門基礎科目、専門科目などで、少人数教育体制を整備するとともに、対話型教育の充実を図る。	・　経済学部では、基礎的重要科目で複数の教員による平行授業を実施し、少人数教育を実施した。 ・　工学部では、工学倫理科目担当教員を増員し、少人数教育となるよう工夫した。また、電気電子 1、知能情報・物質生命 1、機械知能 2、物質生命（化学）1、物質生命（生命）1 の計 6 科目を開設し各学科で必修科目とした。	
	(6-2)医学科、看護学科、薬学部の学生の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続する。	・　1 年次生を対象とした「医療学入門」では、「医療人を目指す学生の在り方と行動」など前学期 15 回、後学期も同様に実施した。なお、臨地教育として 4 泊 5 日の「介護体験実習」を行った。 ・　2 年次生を対象とした「和漢医薬学入門」では、講義 8 回、体験実習 7 回を実施した。 ・『医療学入門報告書』『介護体験実習記録書』を刊行した。	
(7)学習到達目標にしたがって学生の達成度を評価し、教育内容の充実・改善を図る。	(7-1)各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討を進め、改善を図る。	・　FD 専門委員会と教養教育院が中心となり、実施専門委員会も協力し、ワーキンググループ会議や「適正な成績評価」勉強会・打合せ会議などを開催し、「教養教育の実際と適切な成績評価」をテーマとする第 8 回教養教育教員研修会に臨んだ。研修会では、課題や留意点を探り、その報告書を作成した。	
	(7-2)実習を含めて各科目ごとに具体的な到達目標とカリキュラムとの整合性の検討を進める。	・　医学部及び薬学部では、各科目の到達目標に対応する授業計画（実習を含む）が組み込まれているかシラバス等を検証し、医学部医学科では、各コースで設定されている教育到達目標がコア・カリキュラムと整合性がとれているか継続して検討している。	
	(7-3)医学部医学科では、知識・態度に関するコンピュータ試験（CBT）と客観的臨床能力試験（OSCE）の全国共用試験により臨床実習開始前の習得状況の評価を行う。	・　学生の習得状況の評価を推進するため知識・態度に関するコンピュータ試験（CBT）と客観的臨床能力試験（OSCE）の全国共用試験に参加した。 ・　CBT の成績を 5 年次への進級の可否判断に用い、2 名に再試験を課した。	
	(7-4)医学部看護学科では、教育の到達目標達成度とその評価方法の検討を進める。	・　平成 16 年度に作成した「看護基礎教育における技術教育の到達度」の評価表を用いて、学生による自己評価を行った。その結果を実習委員会に報告し、意見の聴取を実施した。設定した目標には概ね到達している。	
	(7-5)薬学部では、6 年制課程における 5 年次への進級判定等に使用するための学生の達成度評価について検討する。	・　薬学部 FD のためのワークショップにおいて進級判定等に使用するための共用試験について検討し、報告書としてまとめた。 ・　OSCE ミニトライアルに教員を派遣するとともに、全国 CBT 問題作成に積極的に関与し、問題 150 問を提出した。	
	(7-6)医学部医学科では、卒業生に対する研修病院等による外部評価等を実施する。	・「研修歴 5 年未満の卒業生（派遣医師）に対する研修先病院（指導医）による評価」及び「卒業生（派遣医師）による研修先病院に対する評価」を実施した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(8)学業、学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を挙げた学生を表彰する。	(8)顕彰表彰制度の充実を図る。	・　表彰の在り方について、学生生活・支援委員会で協議し、表彰者の選考についての体制、手順を整え、卒業時に成績優秀者等の顕彰を行った。また、各学部では、独自の表彰制度により表彰を実施している。	
④　大学院教育			
(9)現代社会の問題や各専門領域あるいは各学部領域における先端的課題に対応した高度な教育内容の充実を図る。	(9-1)学生の志向や社会の要請を踏まえて各研究科の性格付けを再検討し、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるように指導体制や体系的なカリキュラムについて検討を進める。	・　全研究科等で検討を継続している。例えば人文科学研究科、経済学研究科では、平成 16 年度に「大学院教育に関するニーズ調査」等を実施したが、その分析結果を基に、他の研究科、学部等の履修を可能とし、あわせて修了要件を変更したり、開講科目の見直しを行った。 ・　教育学研究科では、長期履修制度の導入及び現職教員が在職のまま学べる措置等について検討している。 ・　理工学研究科では、学部教育と連携し大学院教育の充実のためカリキュラムの整備を行った。また、対話型研究指導が維持できるよう 1 対 1 の研究指導に努めている。	
	(9-2)教育学研究科においては、不登校、いじめ、学級崩壊など学校の今日的課題への対応能力の向上を図るとともに、専門性を深く追求する教育実践力をつける授業のあり方について検討を進める。また、学外での教育研究活動を支援する体制の充実について検討を進める。	・　富山県、富山市及び高岡市の教育センターと連携し、教育臨床系の大学院ゼミナールの活動とリンクさせ、大学院生が不登校サポート事業に企画段階から関われるよう措置を講じ、不登校児童生徒の再登校に関与した。 ・　富山県教育委員会と連携し、大学院生を「心の相談員」として県内の学校へ派遣する体制を整えた。	
	(9-3)セミナーや学会、国際会議等での発表、学会誌等への投稿を奨励する。	・　理工学研究科等では、指導教員を通じて国際会議発表を奨励し近年発表件数が増加してきている。また、複数の大学院生の研究論文が日米の学術誌に 10 編以上掲載されるなど国際的に注目され、英米の国立研究所機関に派遣され、最先端の研究に参画する者も出現している。	
	(9-4)共同研究を通しての企業研究者との交流を促進する。	・　平成 16 年度からリエゾンフェスティバルを開催し、企業関係者との交流の場を設け、大学院生の共同研究への参画を推進している。	
	(9-5)英語による授業の開講を進める。	・　大学院の授業を英語で開講することを担当教員へ推奨しているが、学生の英語能力が不足しているため日本語併用となっている。	
	(9-6)ベンチャービジネス関連の講義の充実を図る。	・　工学部では、「ベンチャービジネス開発演習（機械知能システム工学特別講義）」などベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの協力の下、ベンチャー関連講義を開催し積極的な参加を呼びかけ、受講者の増加を見た。	
	(9-7)先端的な分析・計測技術の講習会や研究会を開催し、大学院生の測定技術の向上を図る。	・　機器分析センターでは、進歩が著しく教育研究遂行上強い要望のある分析機器等についての講習会、研究会、セミナーを開催し、先端分析計測技術の向上を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(9-8)医薬理工総合大学院の教育研究内容等について検討を進める。	・　医薬理工新大学院準備会で、管理・運営組織検討タスクチームと入試・教務検討タスクチームを設け、教育組織と教育内容を検討し、授業科目とその配当年次と単位数を定めた。	
	(9-9)薬剤師教育６年制化に対応した大学院の教育研究の在り方と内容等について検討を進める。	・　薬学科研究委員会において、6 年制化に対応した教育研究の在り方と内容等について検討しており、継続して進めることとしている。	
(10)関連分野を含めた広い視野や知識、体系的思考力、開拓精神、国際的コミュニケーション能力を培うための教育体制の充実を図る。	(10-1)学生の志向や社会の要請を踏まえて研究科の性格付けを再検討し、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるような指導体制について検討を進める。	・　人文科学研究科では、平成 16 年度に「大学院教育に関するニーズ調査」を実施し、分析結果をカリキュラム及び開講時間等の変更などについて検討を行っている。また、学内外へ向けてアンケート結果の周知に努めた。	
	(10-2)フィールドワーク、留学などへの支援について検討を進める。	・　人文科学研究科では、人文学部国際交流委員会において大学院生も含めた留学希望者の募集を行った。	
	(10-3)薬学研究科では、各研究室で実施しているチュートリアル教育（特別研究、演習）を継続する。	・　各研究室単位でチュートリアル教育（特別研究、演習）を継続して実施しており、今後も継続して行う。	
	(10-4)大学院学生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育について検討を進める。	・　医学系研究科では、特別セミナーをなるべく英語で実施することにしており、8 回実施したセミナーのうち 4 回を英語にて実施した。 ・　薬学研究科では、南カリフォルニア大学薬学部へ 14 名の海外研修生を派遣した。	
	(10-5)薬学研究科では、県内大学間での大学院教育における単位互換制度を継続する。	・　新入生のオリエンテーションで県内大学（研究科）間での単位互換制度について説明するとともに、この情報を関係研究室に周知し、掲示板に掲示した。	
	(10-6)大学院生を対象にした国内外の特別講師による講演を継続する。	・　国内外の外部講師による大学院特別セミナーを 8 回実施した。また、研究室が中心となったセミナーも開講し、受講生の単位認定を行った。	
(11)医学、薬学、理学、工学を融合した、生命科学の領域における研究者並びに高度専門職業人の育成を図る。	(11)医学薬学領域及び理工学領域における先端生命科学分野を中心とした生命融合科学教育部の設置を準備する。	・　3 大学再編・統合に伴う大学院教育研究組織の在り方について、新大学院構想タスクフォースで検討し、医学薬学領域及び理工学領域における先端生命科学分野を中心とした生命融合科学教育部を平成 18 年度に設置した。	
(12)独創的な研究開発能力と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の育成を図る。	(12)大学院教育における人材育成機能の充実を図るため、大学院の教育研究組織のあり方と内容について検討を進める。	・　各研究科等で検討組織を立ち上げ、大学院教育に関するニーズ調査等を踏まえ検討を進めている。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
1　教育に関する目標
（2）教育内容等に関する目標

中期目標	① アドミッション・ポリシー ○ 学士課程 必要な基礎学力を有し、学習意欲が高く、かつ各学部の教育目的に合った学生を受け入れるために、各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに相応しい多様な選抜方法を推進する。 ○ 大学院課程 知的好奇心が旺盛で、向上心の高く、かつ、各研究科の教育目的に合った学生を受け入れるために、各研究科のアドミッション・ポリシーを明確にし、社会人と留学生の積極的な受入れを含めた多様な選抜方法を推進する。 ② 教育課程 ○ 学士課程 学生の多様化と社会的ニーズの変化等に対応し、幅広い知識、能力を涵養する教養教育と実効のある専門教育の柔軟な教育課程を編成する。 ○ 大学院課程 学問領域の拡大と学際化及び社会的ニーズの変化等に対応できる人材を育成するための教育課程を編成する。 ③ 教育方法 ○ 学士課程 学生の学習意欲を高め、目的意識を明確にさせ、能動的勉学のできる教育方法を推進する。 ○ 大学院課程 個々の学生の能力に合い、知的好奇心を高める教育方法を推進する。 ④ 成績評価 大学として卒業者の質の保証をするために、客観的で適切な成績評価を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
①　アドミッション・ポリシー			
○　学士課程			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(13)大学全体のアドミッション・ポリシーを確立し、それに応じて各学部のアドミッション・ポリシーを見直す。	(13)大学のアドミッション・ポリシーを検討するとともに、各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを図る。	・ 各学部等で常に見直し検討を行っている。例えば教育学部では、人間発達科学部へ改組したが、平成18年度入試における動向調査を行い、アドミッション・ポリシーが理解され、受験生の確保や入学生の満足度につながっているかアンケート調査し、アドミッション・ポリシーの表現など工夫していくこととしている。	
(14)大学説明会、高等学校進路指導関係者等との懇談会などを活用して、アドミッション・ポリシーの周知、理解を図り、志願者の確保を図る。	(14-1)大学ホームページを整備し、アドミッション・ポリシー、学部の入学案内及び教育･研究活動に関する情報の発信等、広報活動の充実を図る。	・ 再編・統合を機に『新富山大学案内』を作成し、大学全体、各学部等のアドミッション・ポリシーを明示した。 ・ ホームページにおいて、更新、維持管理を容易に出来るよう CMS（Contents Management System=コンテンツ更新ツール）を導入するなど更新頻度を上げるなどの工夫をし、より新しい情報の発信に努めている。	
	(14-2)入試方法などに関する情報提供を積極的に進め、学部説明会、見学会、懇談会などを通じて高校長､進路指導担当者、受験生との交流を行う。	・ 県内の高校及び岐阜、新潟の富山県に近い地域の高校に対して大学説明会や進路指導担当教諭との懇談会、経済学部にあっては県外商業高校等への学校訪問を行った。さらに、高校や PTA からの大学訪問、出前講義の要望にも積極的に応じている。 ・ 県内高校長協会と懇談会を開催した。高校からの要請に応え大学教員を派遣し、あるいは高校からの授業見学等を受入れ学部の説明や講義を実施している。加えて今年度は「夢大学 in とやまオープンキャンパス」を開催し、学部の説明や体験入学を行った。 ・ 人文学部では、オープンクラス受講者に対するアンケートと社会人特別選抜により入学した在学生に対するインタビューの調査を行い、結果を分析し報告書を作成した。	
	(14-3)英語・中国語・韓国語の大学案内資料の作成を行うとともに、外国人留学生・就学生のための進学説明会や留学フェアなどに参加する。	・ 本学の教育内容等を外国人に周知し、外国人留学生募集活動の一環として各種説明会（海外で行われる日本留学フェアなど）に参加した。なお、来年度用として英語パンフレットのほか新たに中国語及び韓国語の案内パンフレットを作成した。	
(15)入学後の追跡調査等により入学者選抜方法の現状を評価し、選抜方法の改善充実を図る。	(15-1)入学者選抜方法を定期的に検討し、推薦入学者、特に専門高校･総合学科選抜者の追跡調査とその結果に基づいて入試方法の改善を図る。	・ 入学者選抜方法検討委員会等において、推薦入学者等の追跡調査や AO 入試について各学部への検討依頼とともに、継続的に組織的な調査検討を行っている。	
	(15-2)現在の多様な入学者選抜方法を入学後の履修･成績状況の追跡調査などによって再検討し、AO 入試の導入を含めて最適な方法について検討を進める。	・ 経済学部では、入学後の成績追跡調査を平成 15 年度から平成 17 年度に行い、また、他大学の AO 入試実施について調査も行った結果、AO 入試による選抜方法も有効であるとの結論を得て、平成 19 年度入試から実施することとなった。 ・ 理学部では、特別選抜入試で調査票の評定値記載の取りやめ、1 高校当たり推薦者枠の撤廃など制限緩和措置を講じた。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(15-3)一般選抜、推薦入学、学士編入学などにより、多様な学生を受け入れる。	・　医学部医学科では、平成 19 年度入試から地域枠を導入するとともに、学士編入学の編入年次を 2 年次編入に変更する予定である。 ・　薬学部では、入学者の地域枠の導入について継続して検討している。	
	(15-4)アドミッション・オフィスの検討を始める。	・　再編・統合後の富山大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保し志願者の増加を図るため、アドミッションセンターを設置し、選抜方法、広報の在り方等について検討を進めることとしている。	
	(15-5)入学者の地域枠の導入について検討を進める。	・　医学部医学科では、平成 19 年度入試から地域枠を導入する予定である。 ・　薬学部では、入学者の地域枠の導入について継続して検討している。	
	(15-6)入学者選抜試験の成績と入学後の成績、留年、国家試験合否などとの関連の有無を検討する。	・　薬学部では、入学試験実施委員会において分析に必要なデータについて継続して検討した。	
	(15-7)医学部医学科では前期日程と後期日程、看護学科と薬学部では後期日程の面接を実施する。	・　平成 16 年度に決定した入学試験の面接方針に基づき、継続して実施した。 ・　医学部医学科では、臨床教授、同助教授の面接への参加について検討を進めた。	
	(15-8)大学入試センター試験で採用する教科・科目を必要に応じて再検討する。	・　医学部で検討の結果、平成 18 年度一般入試において理科に生物を追加した。	
○　大学院課程			
(16)各研究科においてアドミッション・ポリシーを確立し、それに応じた選抜方法の改善を進め、社会人、外国人、他大学卒業生等学外からの積極的な受け入れを図る。	(16-1)社会人や留学生を積極的に受け入れるための環境づくりや入試方法、受け入れ体制について検討を進める。	・　各研究科において、社会人の受験を容易にするよう入試時期の工夫や夜間における受入れ等の方法について検討を進めている。	
	(16-2)現職教員の大学院進学を促進するために富山県教育委員会との連携を図る。	・　平成 16 年度に設置した富山県との「教員の資質向上推進協議会」の下、より具体的な連携について実務者会議で検討を重ね、富山県教育委員会と連携協定を締結した。	
	(16-3)豊富な専門分野や研究室の照会、社会人特別選抜や昼夜開講制についての紹介など、幅広い広報のあり方について検討を進め、大学院への進学者増加を図る。	・　各研究科では、ホームページの見直しを行い教育・研究活動などに関する情報を分かりやすく提供した。また、英文による教員の紹介記事を載せるなど充実を図った。 ・　新しい広報誌『TOM'S PRESS』においても研究室の紹介を行った。 ・　理工学研究科では、3 年次生に対する大学院進学説明会を開催し、大学院進学への関心を深める取組みを行っている。	
	(16-4)現在の多様な入学者選抜方法を入学後の追跡調査などによって再検討し、AO 入試の導入を含めて最適な方法について検討を進める。	・　引き続き入試方法等について検討を進めている。	
②　教育課程			
○　学士課程			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(17)各専門領域における基礎知識と思考方法の修得、他分野への関心の喚起、課題探求・問題解決能力の育成を目指して、学士課程教育のカリキュラムを改善する。	(17-1)教育理念・目標に沿った教養教育と学部教育のカリキュラム編成、授業内容の改善について検討を進める。	・　各学部及び教養教育院において独自の取組みを推進している。人文学部では、平成 18 年度以降の新カリキュラムの履修方法内規を制定し、コース別履修表を作成しコースごとの指導方針、履修モデルを定め履修の手引きを作成した。 ・　人間発達科学部では、改組に伴い教育内容、カリキュラム、授業内容をすべて見直した。 ・　経済学部では、夜間主コース学生の履修状況を調査した結果、昼間主コースの開講科目を履修できる便宜を図ることが必要と判断し、夜間主と昼間主の授業時間帯が重ならないようにした。 ・　工学部では、JABEE 認定教育プログラムによる、講義内容の重複などがないよう教育点検、改善を常時行っている。	
	(17-2)理工系における数学・物理等の専門基礎学力向上のための教育プログラムの開発について検討を進める。	・　理学部では、自然科学全般の幅広い知識を修得させるため、専門基礎科目として概論Ⅰ、Ⅱに科学史を中心とした「科学の原点」を加え充実を図った。 ・　数学科、物理学科教員が Web ページ上に専門基礎の教材を公開し、学生の自習に役立てている。	
	(17-3)情報教育・語学教育・言語表現などの共通基礎科目を改善・充実するため、具体的な到達点を設定し、その実現に向けたカリキュラム編成について検討を進める。	・　TOEIC 受験支援クラスを組み込んだ「英語 A」について、担当教員と受講学生を対象にアンケート調査を実施し、効果や問題点を検証した。 ・　情報処理教育部会と教養教育院が協力して、平成 18 年度からの情報処理科目の改訂を行い、新入学生全員に情報基盤オリエンテーションを授業の中に組み込み、さらに習熟度別クラス編成とするためのパソコン習熟度アンケート調査を行った。また、学部学生のリーダーシップの育成と情報処理科目の TA の人員不足を補うため、コンピュータの専門知識を有する学部学生を対象に情報スチューデント・アシスタント制を設けた。	
	(17-4)外国人教員による、英語教育、英会話教育を充実する。	・　理学部では、全学科において授業科目に「科学英語」を設けネイティブスピーカーや英語能力に秀でた人材を招き英語能力の充実を図っている。また、e-Learning で行われている技術英語の活用を検討している。 ・　工学部では、全学科において外国人教員等により「英語コミュニケーション」を各学科 1～2 クラスで開講した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(17-5)入学前の学習や入学後の学外での学習成果を評価するため、資格検定等の単位化を充実する。	・　従来の TOEIC 公開テストに加えて、TOEIC 特別団体テストのスコアも英語検定による単位認定制度を利用できるようにし学生へ周知した。また、9 月、2 月に TOEIC 特別団体テストを富山大学生協と共催で実施した。 ・　入学前に取得した資格試験に対して、より柔軟に単位認定ができるよう基準を改正した。 ・　経済学部では、入学前に日商簿記検定 2 級・1 級を取得した場合に、「会計学入門」の単位認定を行っているが、認定申請の時期を弾力化して入学後の学習の動機付けとしても機能するよう工夫した。	
	(17-6)医学部、薬学部においては、1 年次生を対象とした「医療学入門」を引続き実施するとともに、見直しを開始する。	・「医療学入門」は、1 年次生を医薬看混成で 2 グループに分け、前学期と後学期に「医療人を目指す学生としての在り方と行動」、「面接法」、「疑似裁判とインフォームド・コンセント」、「医療と社会」を主題に合計 15 回行った。また、「介護体験実習」を 4 泊 5 日で実施した。	
	(17-7)「医療学入門」の担当教員によるワーキンググループでシラバスの見直しを行い、教育内容の充実を図る。	・　担当教員が平成 16 年度に実施した受講学生へのアンケート結果に基づき、教育内容の充実に向けて検討を開始し、シラバスの見直しを行い、一部シラバスを改訂した。	
	(17-8)卒論指導において必要に応じコースを超えた連携強化を図る体制について検討を進める。	・　人文学部では、一部のコースにおいて中間報告会や成果報告会を他のコースへ公開し、分野を越えた議論の場を提供した。	
	(17-9)他分野への学生の関心と意欲に応えるため、分野間の連携強化について検討を進める。	・　人文学部では、2 年次生以上の学生の他分野への関心にどう応えるか各コースの意見を聴取し、入門 7 科目（1 年次生向け）をすべて別時間に開講することとし、7 科目すべてが履修可能になる時間割を編成した。	
	(17-10)経済学部においては、学部基礎科目を明確にし、基礎的能力の向上を図る。また、「コース制」を導入し、社会科学諸領域にわたる専門教育のメニューを提供することによって、学生に明確な目的意識を持たせ、学習の動機付けを図る。	・　平成 16 年度から学科横断的な 7 コースを編成した。それに合わせカリキュラムを改正し学部専門基礎科目を設け、学科を問わず社会科学の基礎を学ぶ体制を整えた。その結果、他学科の科目を履修する学生が増加している。	
	(17-11)理学部においては、自然科学全般の基礎知識と考え方を身に付けさせた上で、体系化された各分野の基本を重視した教育を行うために、教育課程の点検を進める。	・　理学部では、自然科学全般の基礎知識と考え方を身に付けさせるために、全学生を対象に、全学科で専門基礎科目を開講し履修させている。また、教育改善部会を設け改善に努め、物理学科では、平成 17 年度から新カリキュラムを開始し、数学科においても平成 18 年度からカリキュラムを改訂した。	
	(17-12)優秀な学生のための特別コースの設置について検討を進める。	・　理学部では、平成 18 年度から「物理学演習」を習熟度別に 2 コース設けた。また、「課題探求」のような自主的に学習する科目も検討している。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(17-13)飛び級制度の活用について検討を進める。	・　工学部では、飛び級の実施に係る具体的な取扱い等の検討を進め、学部３年次生から大学院への進学者１名を認定した。	
	(17-14)JABEE 対応に関連して、教養教育の開講講義及び内容について検討を進める。	・　工学部では、JABEE 申請学科等教員が授業の実施状況を調査し、教養教育の開講講義や内容について検証し、授業シラバスの形式を JABEE 対応のものとした。	
	(17-15)長期履修学生制度の導入について検討を進める。	・　工学部では、学部運営委員会において長期履修学生制度の導入について検討を進めているが、継続審議となっている。	
	(17-16)特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。	・　工学部では、学科・学年横断型の「創造工学特別実習」を特論から正規科目に格上げし、継続して実施するとともに、「企業技術者によるものづくり実践講義」の開講やリメディアル教育のための講義収録システム及びメディア教材の整備など工学力教育の拠点形成を目指した活動を進めている。	
	(17-17)地域医療など社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムに応募する。	・　附属病院総合診療部を中心として、「富山型地域医療人材育成プログラム」として応募申請した。	
	(17-18)医学部医学科の専門課程の選択必修の１つとして、薬学関係のコースの導入を検討する。	・　医学部医学科では、医学教育推進委員会及び医学科教務委員会において、専門課程の選択必修の 1 つとして、薬学関係のコースを導入することについて検討を開始した。	
(18)当該分野の特性に応じたコア・カリキュラムを基に教育内容を精選し、統合的なカリキュラムを編成する。	(18-1)医薬看相互乗り入れによる統合的カリキュラムの点検評価に基づき、統合的カリキュラムの改善について検討を進める。	・　平成 16 年度に実施した医薬看相互乗り入れによる総合的カリキュラムの点検評価の結果指摘された上級学年における科目との整合性、担当教員の適正配置、学部間におけるバランス等について検討を行った。	
	(18-2)医学部、薬学部においては、２年次生を対象とした「和漢医薬学入門」を引続き実施する。	・　医学部、薬学部では、2 年次生を対象とした「和漢医薬学入門」を、講義 8 回、体験実習 7 回実施した。なお来年度以降も引き続き実施する。	
	(18-3)「和漢医薬学入門」のカリキュラム(到達目標、方略、教員等人的資源など)について検討する。	・「和漢医薬学入門」について学生によるアンケート評価を実施し、担当教員によるアンケート評価に対する総括を行った。その結果を受けてカリキュラムの見直し検討を開始した。	
	(18-4)医学部、薬学部の上級学年における各学科固有の和漢医薬学授業の見直しと、和漢医薬学入門との有機的連関についての検討を進める。	・　和漢医薬学授業を「和漢医薬学入門」との有機的連関を図りながら医学部医学科では、4 年次前学期に「医療と和漢薬」の講義、5 年次に「臨床実習」、6 年次に「選択制臨床実習」を実施し、医学部看護学科では、2 年次に薬理学の中で「和漢診療学」の講義、3 年次に「東洋の知と看護」を開設し、3 年次からの臨地実習との有機的連関を図り、また、薬学部薬科学科では、3 年次に「東洋医学概論」の講義を行った。更なる有機的連関を図るための方策を、和漢医薬学入門実習担当教員会議を開催し検討を進めている。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(18-5)基礎医学と臨床医学の統合型総合カリキュラム改善の検討を進める。	・　医学部医学科では、医学教育推進委員会において前年度に引き続き、基礎医学と臨床医学の総合型総合カリキュラムの問題点の改善策について検討し、平成19年度からのカリキュラム改訂に向けてワーキンググループを組織し、洗い出しを行った。	
(19)自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育むため、導入教育を充実するなどカリキュラムの改善を図る。	(19)全学的に連携をとりながら、新入学生の大学教育へのスムーズな移行を実現するため､少人数クラスによる初年度導入教育を充実する。また、学生が明確な目的意識を持って勉学するよう学習への動機付けを図る。	・　人文学部では、1年次前学期の学部教育を見直し、導入教育として「基礎ゼミナールと入門」を開講する。 ・　経済学部では、平成16年度から1年次生対象の「入門ゼミナール」で悪徳商法への対処など生活上の注意や学内施設の利用方法の紹介を行って好評であった。また、担当教員の取組みや経験を共有化するためのFD研修会を開催した。	
(20)当該分野の特性に応じた国際的に通用する教育課程の構築を図る。	(20-1)工学部全学科においてJABEE認定を目指す。	・　工学部では、機械知能システム工学科（平成14年度に機械工学関係では、全国初の JABEE 認定を受け、継続認定）、物質生命システム工学科材料工学コース（平成15年度）で認定を受けた。その他の学科においてもカリキュラム、シラバス、教育支援体制の整備など認定に関する諸条件の整備を図っている。	
	(20-2)自由単位科目であるCALLセミナーの運営方法の向上を継続検討し､コンピュータ支援による外国語学習の充実　の方向性を明確化する。	・　CALL(Computer Assisted Language Learning)セミナーのための募集ポスターを新規に作成し掲示案内場所も拡大して PR に努め、学生の継続的な参加があり、5名の受講学生に自由単位を認定した。	
	(20-3)コンピュータ支援による外国語学習を正規英語授業において継続実施するとともに､外国語教育課程改善に向けて、情報の収集と分析を進める。	・　医学部医学科2・3年次生にCALLソフト導入の効果等についてのアンケート調査を実施し、正規英語授業におけるCALLソフトの導入の効果測定と開発と改良について検討し、英語カリキュラムの改訂を行った。	
○　大学院課程			
(21)第一線で活躍している社会人や著名な研究者などによる啓発的な授業を含む先端的、現代的課題に対応するようなカリキュラムを編成・整備する。	(21)地域自治体や企業関係者を講師として積極的に招聘する。	・　工学部では、「安全・開発管理工学」「電波法規」の授業科目に企業関係者などを非常勤講師として招聘し開講した。	
(22)医学、薬学、理学、工学を融合した生命科学領域のカリキュラムを整備する。	(22)生命融合科学教育部の各専攻のカリキュラムを整備する。	・　医薬理工新大学院準備会で、管理・運営組織検討タスクチームと入試・教務検討タスクチームを設け、教育組織と教育内容を検討し、授業科目とその配当年次と単位数を定めた。	
③　教育方法			
○　学士課程			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(23)自学自習に取り組む姿勢や課題発見・探求能力の育成を目指したきめ細かな教育を行うために、少人数教育、対話型教育などを重視した授業形態や学習指導方法を取り入れる。	(23-1)教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器の活用方法や新たなメディアの導入･活用などについて検討を進める。	・ 各学部において e-Learning のコンテンツの充実と開発を行っている。 ・ 経済学部では、平成 16 年度に開催された「入門ゼミ・基礎科目に関するミーティング」において e-Learning システムであるブラックボード（授業支援システム）の紹介を行い、平成 17 年度では、9 つの授業でブラックボードが活用されている。 ・ 工学部では、教室固定型講義収録システムにより講義等を収録したビデオ教材や電子教材を作成し、情報ネットワークを利用した自習環境の整備を図っている。	
	(23-2)導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的重要科目では、少人数教育体制を整備し、内容の充実を図る。	・ 経済学部では、昼間主コースの専門基礎科目と一部選択科目において複数教員による平行授業を実施して少人数になるよう時間割編成を工夫した。 ・ 工学部では、担当を助言教員にすることで教員 1 名あたり 4〜5 名の少人数・対話型教育を行っている。 ・ 理学部では、導入教育を進め、平成 18 年度から全学科で導入ゼミナールを開講する。	
	(23-3)基礎的重要科目において少人数教育を充実させるため、担当教員の増員や必須科目化などの方策について検討を進める。	・ 経済学部では、平成 16 年度から専門基礎科目の必須科目化を行った。 ・ 工学部では、工学倫理科目担当教員を増員し、少人数教育となるよう工夫した。また、電気電子 1、知能情報・物質生命 1、機械知能 2、物質生命（化学）1、物質生命（生命）1 の計 6 科目を開設し各学科で必修科目とした。	
	(23-4)学生の自主性・主体性を育てる教育プログラムの研究開発について検討を進める。	・ 人文学部では、自主性・主体性に関わる質問事項を含む形で、1 年次生が受講できる前学期の授業についてアンケートを行い、学生の自発性・積極性について調査と分析を行い今後の課題が明確になった。	
	(23-5)ゼミナール、演習、実験、卒業論文研究など学生が主体的に取り組む教育を充実させる。	・ 理学部では、初年次の導入ゼミナール等で主体的に取組む姿勢を学ばせ、さらに学年進行に伴って、より専門的な対話型ゼミナール、少人数での演習、実験を行うカリキュラムを組んでいる。	
	(23-6)工学部においては、少人数教育と対話型教育を目的とした専門基礎ゼミナールの内容充実を図る。	・ 工学部では、専攻科目の分野別点検改善委員会と各学科の教育プログラム全体の教育点検改善委員会が常時機能しており、各専攻科目の見直し点検を行っている。また、少人数教育充実のため専門基礎科目へ教員全員参加による支援体制を検討している。	
	(23-7)チュートリアル教育の充実を図る。	・ 医学部医学科では、医学教育推進委員会においてチュートリアル教育の充実を図るため、FD の実施やチューターの確保について検討した。	
(24)社会の現場で活用できる実践的な能力・技能を育むために、実社会における課題に関連した科目設定及び履修システムを導入する。	(24-1)学外での学習を促進し、成果を評価するための資格検定等の単位化やその環境づくりを進める。	・ 全学的に TOEIC 自習システムを導入し、資格取得による単位化を実施している。工学部では、実用英語としての技術英語コースの TOEIC 自習システムが稼働している。経済学部では、入学前の日商簿記検定を取得した場合に単位認定をしていたが、入学後に取得した場合にも認めることとし、学習の動機付けを図っている。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(24-2)ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。	・　工学部では、工学特論「総合的開発学」、理工学研究科では、特別講義「ベンチャー総合実践経営論」「ベンチャービジネス開発演習」を開講した。	
(25)補習授業など特定の分野・科目については適切な授業実施が可能となるよう、教材や授業方法の開発を行う。	(25-1)多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について検討を進める。	・　教養教育院等では、オフィスアワーの実質化を図るため、授業担当教員へシラバスにオフィスアワーの明記を呼びかけた。その結果、平成16年度では、58.6%の記載であったが、平成17年度では、70.3%に増加した。 ・　工学部では、高校での教育の状況、学生の成績分布などの調査を行い、補習授業のやり方を見直した。また、補習授業の単位化、受講対象の絞り込み、担当者の適正化を図った。	
	(25-2)補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学と協力して教材や授業方法の開発を行う。	・　工学部では、「学生の学力低下への対応プロジェクト」を設置して、補習授業の実施方法等を再検討し、平成18年度から新しい講義形態で行うこととし大幅に見直すとともに、これを単位として認定することとした。	
○　大学院課程			
(26)専門的知識の応用力を育むために、学際領域、融合分野の教育を推進する。		・　平成17年度は年度計画なし。	
(27)大学院課程においてもシラバスを整備し、シラバスに沿った授業を実施することにより、教育内容の改善・充実を図る。	(27)講義等の目的、内容、実施方法などの全体をあらかじめ学生に分かりやすくするために、全学の取り組みに連動しながら、シラバスの記載様式等を検討し改善を図る。	・　五福キャンパスでは、「学務情報システム」により、講義等の目的、内容、実施方法など全学の書式を統一して、授業の方針など学生に分かりやすく理解できるようにしてきた。再編・統合に伴い他のキャンパスにおいても利用できるようシステムを統合すべくシラバス記載内容等について検討を開始した。	
④　成績評価			
(28)シラバスの記載内容を充実させ、全体のカリキュラムにおける当該授業の位置づけを示すとともに、全科目について成績評価基準と学習達成目標を明確にする。	(28-1)シラバスに当該授業科目の役割、成績評価基準等を具体的に記載し、内容の改善、充実を図る。	・「学務情報システム」によるシラバスの内容（授業内容、理解度達成目標、授業計画など）を全学統一とするなど改善充実を図っている。	
	(28-2)教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去の成績分布のデータ及び年度ごとの評価の整合性などをの分析を進め、厳密、公平、かつ説明し得る教育評価の在り方の検討を推進する。	・　医学部では、医学教育推進委員会において過去の成績データに基づく成績分布調査についての解析を、平成16年度に引き続き検討した。	
	(28-3)単位認定システムの検討を開始する。	・　医学部では、医学教育推進委員会において過去の成績データに基づく成績分布調査等の検討を踏まえ、単位認定システムの検討を開始した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(28-4)各授業科目の学習目標・成績評価基準・評価方法について検討を進め、改善を図る。	・ 各学部では、FD 研修会へ多くの教員が参加するなど、GPA（Grade Point Average）、JABEE などについて学習し評価のためのデータを基に、今後の教育改善の検討を行っている。 ・ 工学部では、シラバスに成績評価基準を具体的に記載し、JABEE にも対応している。	
	(28-5)FD の導入・活用による成績評価の基準化について検討を進める。	・ 工学部では、教務委員会、FD 委員会等の指導によりシラバスへは各学科で承認を得た厳格な内容のものを掲載することとし、FD の導入による成績評価の基準化や厳格な成績評価とするよう検討改善している。	
(29)講義外実習を促す授業方法を推進するなど、単位制の実質化を検討する。	(29)単位制の実質化について検討を進める。	・ 工学部では、教務委員会、学生の学力低下への対応プロジェクトにおいて、単位制の実質化導入の問題点等について引き続き検討する。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
１　教育に関する目標
（３）教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教養教育 質の高い教養教育とそのための責任ある実施体制を整える。 ② 教養教育・学部教育 教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する。 ③ 専門教育・大学院教育 時代や社会の要請に応える人材を育成し、教育研究の高度化に対応する学部、大学院の教育・研究組織を構築する。 ④ FD（ファカルティ・ディベロップメント） 教員の教授能力を高め、教育の内容と水準の向上を図る。 ⑤ 教育環境 教育目標が実現できるように教育環境を整備する。 ⑥ 教育評価 教育の実施体制について、評価・検証を行い、改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
①　教養教育			
(30)３キャンパス間で授業科目に応じた全学教員間の連携・協力を深め、授業実施体制の充実を図る。	(30)授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制について検討する。	・　大学戦略室を設置し、教育システム改革担当の副学長を置き、検討を開始し、今年度は他大学の調査等を行った。	
(31)教養教育の企画・立案・評価を担当し、実施の指揮にあたる組織の充実を図る。	(31)教養教育と専門教育のあり方、連携の仕方などの提言を行うことができる専門家を擁する組織を検討する。	・　大学戦略室において、教養教育と専門教育の在り方、連携の仕方について、キャリア教育という視点から検討を行った。今後、組織の新設も含め教育システム改革について検討を進めることとした。	
②　教養教育・学部教育			
(32)教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する体制を整備する。	(32-1)教育課程における非常勤講師の役割を明確にし、適正な数と配置について検討を進める。	・　非常勤講師について各キャンパス間の協力体制を構築した。今後、大学戦略室における教育システム改革も踏まえ、検討を進めることとした。	
	(32-2)教養教育と専門教育のあり方、連携の仕方などの提言を行うことができる専門家を擁する組織を検討する。	・　大学戦略室において、教養教育と専門教育の在り方、連携の仕方について、キャリア教育という視点から検討を行った。今後、組織の新設も含め教育システム改革について検討を進めることとした。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(33)学部教育において、他のキャンパスの授業科目の取得が可能となるよう検討する。	(33)他学部履修をさらに充実させるため、平成１８年４月に向け、受入れ体制の一層の整備を図る。	・　他学部履修については、学部改組の状況等も踏まえ、受入れ体制の整備を行った。また、平成 18 年度から学生の利便性向上のため各キャンパス間を結ぶシャトルバスの運行を始めた。	
③　専門教育・大学院教育			
(34)社会の要請の変化や研究の高度化・学際化に柔軟に対応できるように、教育研究組織の在り方を検討する。	(34-1)教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、教員組織の再編を行う。	・　3 大学の再編・統合に合わせ教員組織の再編を行ったが、引き続き、各学部において、学科改組を含めた教員組織の再編や助手の業務内容見直しなどについて検討を行った。	
	(34-2)医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を研究部・教育部方式に改組し、教育・研究機能の充実、高度化を進める。	・　3 大学再編・統合後、医薬理工新大学院準備会で、平成 18 年度 4 月の新大学院発足の準備を行い、医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を 2 研究部（医学薬学研究部、理工学研究部）、3 教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部）方式に再編・整備した。	
	(34-3)特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。	・　工学部では、第 3 回「学生ものづくり・アイディア展」の開催、学科・学年横断型創成科目「創造工学特別実習」及び「企業技術者によるものづくり実践講義」の開講など「ものづくり教育」の充実を図った。また、平成 18 年度からの本格運用に向けて、リメディアル教育のための講義収録システム及びメディア教材を整備した。	
	(34-4)地域の医療機関、保健福祉機関等と連携した医療人育成を行う。	・　初期教育として「医療学入門」（医薬看の 1 年次生合同授業）において、医療・福祉機関での「介護体験実習」を継続して実施した。専門教育として保健・医療・福祉機関で各種実習発表会を開催した。	
	(34-5)薬学部において、薬剤師養成課程６年制化に向けて地域の医療機関との連携について検討を進める。	・　薬学部教授会及び薬学研究科委員会において、調剤薬局実習や病院実習での連携について富山県薬剤師会等の地域医療機関との間で協議を行い、今後も継続して検討することとした。	
	(34-6)医学部では、将来計画検討委員会等で講座の在り方の検討を進める。	・　医学部将来計画推進委員会で教授の選考の際に講座の在り方等を協議し、講座の配置及び教授等の選考方法を検討した。	
	(34-7)薬剤師養成課程６年制化に向け、薬学部と薬学研究科の学生定員と講座編成の検討を進める。	・　平成 18 年 4 月からの薬学科（6 年制）と創薬科学科（4 年制）への改組に向けた検討を行うとともに、医学薬学教育部への改組に伴い、薬学研究科の専攻を再編した。	
	(34-8)平成１５年度に採択された２１世紀ＣＯＥの研究を継続、発展させる。	・　COE 海外研究拠点（北京大学医学部薬学院）との学術交流、共同研究の推進及び COE 研究成果報告会の開催など、研究の推進を図り、21 世紀 COE プログラム委員会による中間評価結果において、「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される」との最高評価を受けた。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(34-9)医学部と和漢医薬学総合研究所に設置された寄附講座により、教育研究の充実を図る。	・　医学部及び和漢医薬学総合研究所に設置されている寄附講座では、継続し教育研究を推進した。平成 17 年 10 月に医学部寄附講座の分子・統合情動脳科学講座の充実を図るため配置教員を教授 1、助教授 1 とした。（従来は助教授 1、助手 1）また、和漢医薬学総合研究所の漢方診断学部門と和漢薬製剤開発研究部門とが中心となり、富山ブランドの医薬品「パナワン」を開発し、販売に至った。	
	(34-10)医学科のＴＡについては、チュートリアル教育におけるチューターとしての活用を図る。	・　TA の活用を図るため、コア・カリキュラムにおけるチュートリアル教育のチューターを TA が担当した。	
	(34-11)ＴＡとＲＡの実態調査を継続して行う。	・　杉谷キャンパスでは、TA と RA（リサーチ・アシスタント）の実態調査を行った。（TA　135 名　23,250 千円、RA　36 名　6,358 千円）調査結果を基に TA、RA の適正配置、職務内容の学生自身に対する有益性、質の向上等について引き続き検討する。	
(35)教育理念に応じたカリキュラムを実施するために、人材配置の適正化と学部を越えた全学教員間の連携・協力体制を検討する。	(35-1)医学部では、研究だけでなく教育における貢献も重視した教授採用システムの導入を検討する。	・　医学部将来計画推進委員会では、教授の定年予定講座の後任選考を含めた各講座の教員配置や、新大学院構想に基づく教員配置等について検討した。また、選考に当たっては、医学教育に関する考え方なども応募書類として提出を求め、選考の際の判断材料としている。	
	(35-2)カリキュラムの内容等に応じた人材配置の在り方についての検討を進める。	・　医学部及び薬学部では、カリキュラムの点検を行い、医学部では、「医学部将来計画推進委員会」で、薬学部では、「薬学部講座教授会議」で、新大学院における教員配置について検討した。	
	(35-3)教育課程における非常勤講師の役割を明確にし、適正な数と配置について検討を進める。	・　非常勤講師について各キャンパス間の協力体制を構築した。引き続き、大学戦略室における教育システム改革も踏まえ、検討を進めることとした。	
	(35-4)授業の内容と質の向上のため、学部を越えた全学的教員連携・協力体制について検討を進める。また、教育改善に関する意見交換ができる教員間のネットワークを構築し、その活用を図る。	・　授業の内容と質の向上のため、学部を越えた教員連携・協力体制について検討を進めた。人文学部では、教育学部専門科目 4 科目、人文学部専門科目 8 科目の教育学部専門科目への読み替えを認めた。	
	(35-5)医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れて実施している教育を継続する。	・　医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れて、以下の授業を継続実施した。 1)全学部学生を対象にした授業 医療学入門（1 年次前・後学期）、和漢医薬学入門（2 年次前学期） 2)医学部教員が行う薬学部学生を対象とした授業 東洋医学概論、疾病学・臨床医学、免疫学、生理学、病原微生物学、人体機能形態学 3)薬学部教員が行う医学部学生を対象とした授業 生体と薬物、内分泌・栄養・代謝・乳房、基本的診療知識	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(36)大学院の１０月入学制度の導入を更に推進する。	(36)大学院の秋季入学システムの拡充について検討を進める。	・　理工学研究科の博士前期課程理学部会教育委員会等において検討を進めた。	
(37)社会の文化的経済的ニーズに柔軟に対応できるように、人文・社会・芸術系総合大学院について検討する。	(37)大学戦略室において、人文・社会・教育・芸術系総合大学院について検討を開始する。	・　大学戦略室の担当副学長の下に、人社・芸術系大学院構想プロジェクトチーム及びワーキンググループを設置することとした。	
④　FD（ファカルティ・ディベロップメント）			
(38)教授能力の向上、授業方法の改善、教材開発などについて研究する組織を整備し、実践的研修を含めた多様なFDを企画・推進する。	(38-1)授業内容・授業方法の改善のため多様なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を企画・推進し、教育の内容・方法等の改善について継続的に調査・検討を進める。	・　授業内容・授業方法の改善に向け、各学部において、FD 研修会、授業評価アンケート、優秀教員による公開授業、グッド・プラクティスの選定と発表などを積極的に実施した。	
	(38-2)FD（ファカルティ・ディベロップメント）研修、学生による授業評価、学生・教員へのアンケートを踏まえた自己点検評価について検討を進める。	・　学生による授業評価アンケートについては、健康スポーツ、情報処理科目（Web を活用）、言語表現科目で実施した。今後、各部会、専門委員会、教養教育院が協力してデータの整理・分析にあたり、平成 18 年度前学期を目途に報告書を編集する予定である。 ・　TOEIC 受験支援クラスを組み込んだ「英語 A」で、受講学生と担当教員を対象にしたアンケート調査を実施し、『英語 A TOEIC クラスアンケート報告書（2005 年度前期）』にまとめ、効果や問題点について検証した。	
	(38-3)教材、学習指導等に関する研究開発を恒常的に実施する体制の整備を図る。	・　理学部では、教務委員会に教育改善部会を設け、専門基礎の教材の開発を進めた。 ・　工学部では、創造工学センターのリメディアル教育部門が中心となった「学生の学力低下への対応プロジェクト」において、マルチメディア及びインターネットを用いた教育、講義実施方法等について検討を行い、工学部の 5 教室に教室固定型講義収録システムの整備を行うとともに、講義等を収録したビデオ教材や電子教材を作成した。	
	(38-4)定期的に、ネットワーク関連のハードウェアおよびソフトウェアの教育利用に関する研修会を実施する。	・　ネットワーク関連のハードウェア及びソフトウェアの教育利用に関する e-Learning 講習会を開催した。	
	(38-5)優秀教員顕彰制度の創設について検討を進め、優秀教員による講演、公開授業等を行い、優れた教育方法を公開、共有するシステムの充実を図る。	・　工学部では、ザ・ティーチャー制度（優秀教員顕彰制度）を導入し継続実施している。優秀教員による公開授業、FD シンポジウム（パネラーとしての参加）を実施した。	
⑤　教育環境			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(39)双方向遠隔授業システムを活用した３キャンパス間及び他大学との教育連携の推進を図るとともに、学習支援ツールとしての e-Learning システムを整備する。	(39-1)双方向遠隔授業システム等による３キャンパス間や北陸地区国立大学などの単位互換協定大学との共同講義の実施方法について検討を進める。	・ 平成 18 年度からの本格運用に向けた取組みを行った。 ・ 教養教育では、平成 17 年度後学期、「地域と人間」（発信）「コーヒーの世界」（受信）の二つの授業を試行した。平成 17 年度の試行結果を踏まえて改善点を洗い出すとともに、教養教育に関わる双方向遠隔授業を、平成 18 年度から教養教育の自由単位 10 単位として認定する方向で準備を進めている。	
	(39-2)教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器の活用方法や新たなメディアの導入･活用などについて検討を進める。	・ 各学部において、e-Learning のコンテンツの充実と開発を行っており、経済学部では、平成 17 年度、9 つの授業においてブラックボードが活用された。また、理学部では、ホームページに全学や各教員の e-Learning 用教材の情報を掲示し活用を促した。	
	(39-3)教育・学習支援として Web を利用した e-Learning システムを整備する。また、オンライン・クラス・システムのためのコンピュータやネットワーク関連機器、AV 機器などを整備する。	・ 全学の情報システム更新の際に、e-Learning システムとして、WebCT、Moodle の導入及びブラックボードの更新を行った。 ・ 新たな英文法コースを追加、紹介のための授業の開講、マニュアル改訂など、TOEIC 自習システムの利用促進を図った。 ・ 人間発達科学部では、全講義室にプロジェクタ、AV 機器の整備を行った。	
	(39-4)TOEIC 自習システムなど外国語自己学習システムを整備し、外国語運用能力を高める教育環境を整備する。	・ 新たな英文法コースを追加、紹介のための授業の開講、マニュアル改訂など、TOEIC 自習システムの利用促進を図った。また、実用英語技能検定試験、TOEIC、TOEFL の試験合格者の単位認定を行っている。	
(40)地域における教育への貢献も視野に入れて、電子図書館機能の整備・充実を図るなど、利用者のニーズに応じた図書館の環境整備を図る。	(40-1)教育・学習に必要な図書館資料及び電子図書館的機能の整備･充実を図るとともに、附属図書館の利用者環境の改善・整備を図る。	・ 学生用図書の充実や、製本雑誌の電子ジャーナル化によって製本雑誌スペースを閲覧座席に転用するなど、利用者環境の改善・整備を図った。また、医薬学図書館では、図書の IC チップ化、自動貸出・返却装置の導入により、利用環境の改善・整備を図った。	
	(40-2)教育・学習支援として、雑誌論文データベースのオンライン化を実施するとともに、データベース及び電子ジャーナルの充実、利用促進を図る。	・ 中央図書館では、平成 17 年度は 7 社 3,000 誌以上の電子ジャーナルを提供した。さらに、世界 14,000 誌以上を収載する文献データベース（SCOPUS）を導入し、大学院生を対象に利用説明会を開催し、利用の促進を図った。 ・ 医薬学図書館では、UpToDate 等 3 種類のデータベースを新規に購入した。国内外の電子ジャーナル約 550 タイトルを新規に購入した。	
	(40-3)海外衛生放送受信システムの利用を促進する。	・ 中央図書館では、閲覧窓口での紹介、掲示板での案内などを通じ、学生に周知を図り、昼休み時間などにニュース、ドキュメンタリー番組を放映した。	
(41)教育関係設備及び学生生活関係設備を計画的に整備充実し、その効率的運用を図る。	(41-1)総合情報基盤センターと連携し、マルチメディア及びインターネットを用いた教育を推進するための環境整備を図る。	・ 総合情報基盤センターを中心に、各学部において情報基盤の整備を行った。全学の情報システム更新の際に、e-Learning システムとして、WebCT、Moodle の導入及びブラックボードの更新を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(41-2)教室の空調設備の整備を順次行い、良好な学習環境の整備を実施する。	・　施設マネジメント委員会を設置し、キャンパス全体について総合的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを行っている。人文学部では、すべての講義室について空調設備を整備した。	
⑥　教育評価			
(42)学生による授業評価を継続的に実施する。	(42-1)学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に行い、改善を図る。	・　全学的な就職ガイダンス等においてアンケート調査を継続的に行い、学生のニーズを把握している。また、担当理事を室長とする教育・学生支援室の下に就職委員会を設置し、就職支援体制を整備した。	
	(42-2)第三者評価など評価結果を学生支援の改善に反映させるシステムの構築を図る。	・　評価を担当する理事の下に室を設置し、室及びその下のタスクチームにおいて、全学的な評価体制の構築について検討した。 ・　工学部では、外部評価委員会を平成 18 年 3 月に開催し、学生支援に対する提言等を受け、担当委員会で改善について検討することとした。	
	(42-3)教育の成果や効果を検証するために卒業生・修了生への教育成果等に関するアンケート調査等を行い、教育方法の改善に反映させる。	・　教育学研究科では、「卒業生へのアンケート調査に関する WG」において、平成 8 年度から平成 16 年度までの 250 名に対してアンケート調査を実施し、報告書を作成した。 ・　理学部では、毎年、卒業生に対してアンケートを実施し、教育・就職活動改善のための資料としている。	
	(42-4)学生による授業評価に基づく自己点検評価を継続的に実施・分析し、FD 研修に活用するなど、教育内容の質の向上、教育方法の改善に資する。	・　各学部において、学生による授業評価アンケートを実施した。アンケート結果は FD 研修会、教授会等を通じて各教員にフィードバックした。教育学部では、アンケート結果を分析し、新学部（人間発達科学部）のカリキュラムに反映させた。	
	(42-5)実験実習についての満足度の調査の実施について検討を進める。	・　医学部及び薬学部では、学生による実験実習の満足度調査について教務委員会で継続的に検討し、薬学部では、一部実習において、満足度の調査を試行した。	
	(42-6)学生による授業評価等の現状を調査し、調査項目等について検討を進める。	・　医学部及び薬学部では、学生の授業評価の実施状況の点検、調査項目の妥当性等について各教務委員会で、学生の意見も視野に入れて検討を継続して行った。	
	(42-7)学生による授業評価等の公表方法について検討する。	・　医学部では、専門科目における授業ごとに学生による授業評価を継続的に実施・公表している。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
1　教育に関する目標
（4）学生への支援に関する目標

中期目標	① 学習支援 学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導など、入学から卒業までの丁寧な学習支援体制を構築する。 ② 生活支援 充実したキャンパスライフのため、学生のニーズに応える学生相談・生活支援体制の整備を図る。 ③ 社会人学生・外国人留学生 社会人学生、外国人留学生の現状に配慮した学習相談支援機能を充実する。 ④ 就職・進路支援 学生の就職指導・支援等の充実を図るとともに、就職指導体制の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
①　学習支援			
(43)学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。	(43-1)カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。	・　平成 18 年度に向けて『教養教育ガイド』『教養教育のすすめ』の大幅な改訂を行い、カリキュラムの目的や授業の主旨について学生たちが理解しやすいように記述や図表を改めた。	
	(43-2)入学時オリエンテーションの改善・充実を図る。	・　各学部で学科単位でのオリエンテーションを実施しているが、人文学部では、新カリキュラム発足を前にして、入学時オリエンテーションの在り方を見直すとともに、今後の改善方向検討の基礎資料とするために、オリエンテーションについての学生アンケートを実施することとし、その準備を進めた。 ・　3 大学再編・統合に伴い、平成 18 年度に入学する外国人留学生向けに『外国人留学生ハンドブック』（英語、中国語に加え韓国語）を全面改訂した。	
	(43-3)学生に対する学習支援を強化するため TA（ティーチング・アシスタント）制度を充実する。	・　学生に対してきめ細かな実験・実技・実習・演習の指導を行うために、必要に応じて予算の範囲を超えて TA を活用した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(44)全学的な様式統一などシラバスの改善を図るとともに Web 化を進める。	(44)シラバスについて全学的な様式統一を行い、さらに成績評価基準を記載するなど内容の改善を図り、全授業科目のシラバスの Web 化を進める。	・　平成 18 年度に向けて各キャンパスで稼働している Web シラバスシステムを統合し、新大学として Web 上での公開に向けた準備を行った。	
(45)学務情報システムの充実をはかり、Web を利用し学習情報などを学生に提供することにより学生個人のクラススケジューリングを支援する。	(45)学務情報システムの充実を図り、Web を利用して修学・学習情報を学生に提供することにより学生個人のクラススケジューリングを支援する。	・　3 大学再編・統合に伴い、各キャンパスで稼働している学務情報システムを統合し、どのキャンパスからも Web 上で履修申告、成績照会、時間割の確認などができる環境整備を行うこととした。	
(46)学生関係業務におけるワンストップサービスの実現について検討する。	(46-1)申請・届出から証明書等の発行までの一連の業務について、Web システムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。	・　学務事務の電算化を推進するため、教員及び事務職員からなる学務 IT 化タスクチームを設置し、検討した。五福キャンパスでは、平成 11 年度から自動発行機による証明書等の交付を実施しており、3 大学再編・統合後、平成 18 年度には杉谷キャンパスで機種更新、高岡キャンパスに機器を設置する予定である。	
	(46-2)各相談部門の役割分担を明確にし、学生対応の情報を一元的に集約するとともに各相談部門の連携強化の方策について検討する。	・　杉谷キャンパスでは、相談部門（保健管理センター、クラス担当教員、教務委員会委員等）が、留年学生の修学指導やメンタルヘルス及び経済的諸問題等に対して情報の一元化を図り連携強化の方策について検討を継続している。また、クラス委員連絡会等の要望事項等の学生生活上の諸問題について学生委員会が中心となり検討を継続している。	
(47)全学においてオフィスアワーの活用を図る。	(47)全学においてオフィスアワーの活用を図る。	・　全学統一の Web シラバスにおいて、オフィスアワーの項目を設け、活用しているが、一層の有効活用を図るため、教員、学生に周知した。	
②　生活支援			
(48)大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。	(48-1)保護者との連携を強化した支援体制の整備を図り、助言教員制度を活用した学生相談体制の整備を図る。	・　工学部では、新入生の保護者会を開催し助言教員制度などを説明している。また、学生本人の了承の下、保護者に成績を送付し、保護者と学校の連携や保護者と学生の学校での様子を話す機会の充実を図った。 ・　理学部では、学科長会議及び広報委員会を中心に検討し、学部学生の就学支援を図る組織として「理学部後援会」を設立した。入学当日に保護者との懇談会を開催し、教育、学生生活及び就職などに関する説明を行い、意見交換を行った。	
	(48-2)各相談部門の役割分担を明確にし、学生対応の情報を一元的に集約するとともに各相談部門の連携強化の方策について検討する。	・　杉谷キャンパスでは、相談部門（保健管理センター、クラス担当教員、教務委員会委員等）が、留年学生の修学指導やメンタルヘルス及び経済的諸問題等に対して情報の一元化を図り連携強化の方策について検討を継続している。また、クラス委員連絡会等の要望事項等の学生生活上の諸問題について学生委員会が中心となり検討を継続している。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(48-3)助言教員・指導教員制度を改善し、学生相談体制を充実する。	・　各学部において、助言教員による学生相談の取組みが行われており、人文学部では、昨年度に引き続いて 1 年次に指導教員との面談を、年 2 回実施した。平成 18 年度から 1 年次必修の基礎ゼミナールが実施されるので、連動した学生指導の在り方について検討した。	
	(48-4)助言教員または卒業研究指導教員が学部教務委員会、学部学生生活委員会と連携し、よりきめ細かい修学支援を行う。	・　各学部において、助言教員による学生相談、保護者への成績送付などの取組みが行われており、教育学部では、助言教員による教育相談を定期的に実施することとした。	
	(48-5)医学部、薬学部においては、学生生活実態調査に代えて、学生のニーズをリアルタイムに引き出すシステムを立ち上げる。	・　杉谷キャンパスでは、学生委員会が中心になり、学生の諸問題に対してクラス委員連絡会を開催し、教育環境、授業料値上げ、3 大学再編・統合に係る諸問題について意見交換した。また、アンケートを実施し、結果を参考に平成 18 年 4 月から杉谷キャンパスでの生協の事業展開を決定し、学生支援の充実を図ることとした。	
	(48-6)公共団体等各種奨学団体の調査を実施し、公募状況について学生への情報提供を更に充実させる。	・　医学薬学生が利用可能な奨学団体に関する情報を掲示及び Web 上で学生に提供した。	
	(48-7)学生への情報提供を更に充実させるために新たにモバイル機能等を活用した伝達手段を検討する。	・　3 キャンパスの学務情報システム統合の際にモバイル機能等を活用した伝達手段の可能性について検討した。	
(49)セクシュアル・ハラスメントなどに関する認識と共通理解を深め、公正かつ迅速な対応を行うためのシステムを整備する。	(49)セクシュアル・ハラスメントなどに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。	・　ハラスメント防止委員会を設置し、キャンパスごとに迅速で円滑な対応を行うため、キャンパス担当の副委員長を置き、各相談員と連携して案件ごとに速やかに対応した。	
(50)メンタルヘルスケア体制の充実を図る。	(50-1)保健管理センターにカウンセラーとインテーカーを配置するとともに、メンタルヘルスケア体制の充実を図る。	・　五福キャンパスでは、常勤カウンセラー3 名（心療内科医 2 名、発達臨床心理士 1 名）、非常勤カウンセラー1 名（臨床心理師）、インテーカーとして看護師 2 名を配置した。 ・　杉谷キャンパスでは、専任のカウンセラーを 1 名配置した。	
	(50-2)保健管理センターにおいては、学内教員や事務組織、学生相談室との有機的な連携を行うことについて検討を進める。	・　保健管理センターでは、教員や事務組織との連携を図るため、学生相談員の研修の実施、『手引き』『センター広報』等による周知を行った。	
(51)学生の課外活動等の環境整備の充実を図る。	(51-1)課外活動施設等の老朽度調査の結果に基づき、補修整備の年次計画を立案し、予算化を図る。	・　施設の損傷状況の調査とそれに基づく体育館の床等の補修改修等を継続して実施した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(51-2)課外活動の促進を図るとともに、学生が全国及び地区の大会に参加しやすい環境作りについて検討を進める。	・　杉谷キャンパスでは、学生委員会及び各学科教務委員会において、必要経費の補助や欠席した講義の補講等により、課外活動がしやすい環境作りを行った。	
	(51-3)課外活動における施設の利用実態調査の結果を分析し、課外活動施設の更なる有効活用の促進を図る。	・　平成 17 年度の活動施設・教室等の利用状況等の実態を調査し、調査結果を学生委員会、各サークル顧問に報告、学園だよりに掲載するとともに、適切、有効な施設利用及び必要な改善を行った。	
(52)入学料及び授業料の免除、徴収猶予制度について、これまでの減免制度を見直し、新しい免除制度の構築を検討する。	(52-1)自然災害等により罹災し、経済的に困窮した学生に対する緊急支援制度を継続して実施する。	・　学資負担者の急死及び被災等により経済的に困窮した学生に対する支援を継続的に実施した。	
	(52-2)入学料及び授業料の免除、徴収猶予制度について、これまでの減免制度を見直し、成績優秀者を対象とした別枠の免除枠の設定等、新しい免除制度について検討する。	・　学生支援委員会が中心となって成績優秀者等に対する大学独自の新たな授業料免除制度について検討した。	
(53)学内交流スペースの整備充実を図り、学生間の交流の推進に努める。	(53)学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画を立案する。	・　適切な教育研究環境の構築を目指し、総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保、効率的な活用及び維持保全を図るため、経営企画・財務等担当理事の下に施設マネジメント委員会を設置した。 ・　杉谷キャンパスでは、建物利用を見直し、外来診療スペースの活用、卒後研修医室の改善などを実施した。	
③　社会人学生・外国人留学生			
(54)社会人学生のための講義、研究の時間と場所の多様化について検討する。	(54-1)教育研究施設の夜間や休日利用など、社会人学生の修学をサポートする環境を整備する。	・　経済学研究科では、平成 18 年度から、社会人学生の転勤等に伴う転入学について国立 12 大学経済学研究科･経営学研究科間においては入学検定料及び入学料を徴収しないこととした。また、平成 18 年度から主として社会人大学院学生を対象とした長期履修制度を導入することとし、1 件の申請があった。	
	(54-2)社会人教育の重要性や経済的に昼間主コースに進学が困難な学生への教育機会の提供を考慮して、夜間主コースのカリキュラム等について特段の創意工夫を図る。	・　経済学部では、教務委員会で夜間主コース学生の履修状況を調査した結果、昼間主コースの開講科目を履修するための便宜を図ることが必要との結論を得て、平成 18 年度より夜間主コース学生が昼間主コースのゼミナールを履修できるようにするとともに、そのための制度の整備を行った。 ・　人文学部では、昼夜開講や特別な時期・時間帯の開講を行い、社会人学生へ配慮している。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(54-3)教育学研究科においては、現職教員の修学を容易にするためにインターネット等情報通信技術を利用した遠隔授業について検討を進める。また、講義・研究の時間と場所の多様化についても検討を進める。	・　教育学研究科では、現職教員の履修を想定し、6 限目に授業を開講、テレビ会議システムを利用した双方向授業を試行的に実施し、可能性について検討を行った。今年度の成果を基に、平成 18 年度、独立行政法人教員研修センターの事業に応募、県教育委員会と連携したモデルカリキュラム作りを行うことが決定した。	
	(54-4)社会の要請に応えるビジネススクール等の設置について調査を進める。	・　経済学研究科では、昨年度実施した「富山大学経済学部大学院教育に関するニーズ調査」と他大学の視察を基にワーキンググループ等で検討を行ったが、ビジネススクールの設置は困難との結論に至った。今後それに代わる社会人学生のための方策を検討することとした。	
(55)外国人留学生に対するチューター制度の弾力的・効果的活用を図り、学習・生活支援体制を強化する。	(55-1)チューター制度のより一層の弾力的・効果的活用を図る。	・　チューター制度については、留学生・チューター・指導教員・国際交流委員の懇談会を開催し、情報の共有化と協力体制の強化を図るなど、チューター制度の効果的活用に努めている。	
	(55-2)外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣の補助金支給の充実を図る。	・　大学院学生及び学部学生で外国の高等教育機関で研究・勉学を行う者に対し、助成金を支給した。（計 23 件、1,950 千円）また、私費外国人留学生に対し、奨学金を支給した。	
④　就職・進路支援			
(56)キャリア教育の充実を図り、就職指導体制を整備する。	(56-1)全学的就職指導体制と連携しつつ、各学部と協力してキャリア教育の充実を図るための検討を進める。	・　教育 GP 対応タスクチーム及び大学戦略室等で検討を行い、実践的総合キャリア教育の推進を目指し、現代 GP に申請することとした。 ・　総合科目特殊講義「富大流人生設計講座」の充実を図った。	
	(56-2)ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。	・　工学部では、ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実するため次の授業を開講した。 学部－工学特論（総合的開発学）受講者数 164 名 大学院－特別講義（ベンチャー総合実践経営論）受講者数 14 名 特別講義（ベンチャービジネス開発演習）受講者数 56 名	
	(56-3)卒業生との懇談会や就職に関する講演会開催、就職情報の収集とその効果的な提供等の充実に努め、学生の進路指導と自主的積極的な職業選択による希望進路実現のために今までの支援方法の見直しを行い、改善を図る。	・　各学部において、就職支援の改善を図り、OB・OG 等による就職講演会等を開催している。人文学部では、3 年次生から 22 名の就職支援委員を選び、就職情報を学生へより効果的に提供する体制を整えた。	
	(56-4)就職課の業務を集中化するなど、就職支援体制の充実を図る。	・　教育・学生支援室の下に就職委員会を設置し、事務組織として就職課を整備している。学生の就職活動や内定状況を就職課が直接把握できるためのシステムを整備（平成 18 年度稼働）し、また、各キャンパスの求人情報をホームページに掲載するなど就職業務を集中化し、就職支援体制を充実した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(56-5)就職・進学説明会、就職ガイダンス等の開催、就職活動対策等の指導体制を強化する。	・　各学部で就職・進学説明会、就職ガイダンス等を開催し、就職活動対策等の指導体制を強化している。医学部医学科では、卒後臨床研修制度、大学院教育を中心に卒後教育ガイダンスを実施した。医学部看護学科、薬学部薬科学科では、卒後の進路調査結果を基に就職活動の対策等についてガイダンスを実施した。	
	(56-6)就職情報のデータベース化・Web 化を推進し、就職情報提供の充実を図る。	・　就職課のホームページにおいて、各キャンパスの就職情報（求人情報、説明会日程、インターンシップ情報等）を掲載するなど、就職業務を集中化し、就職情報提供の充実を図った。	
	(56-7)就職情報の収集とその効果的な提供の方法等について検討するとともに、学生の職業意識を高めるため、自主参加型の各種企画を充実させる。	・　各学部において、学生の職業意識の高揚を目的とした取組みを行った。人文学部では、学生への就職情報の効果的な提供のため、学部内に「就職情報コーナー」を設けるとともに、本格的な就職活動が始まる 3 年次後学期には「就職情報（ガイダンス）」を作成して学生に配布した。また、3 年次生から 22 名の就職支援委員を選び、就職情報を学生へより効果的に提供する体制を整えた。	
(57)実社会との連携（インターンシップ等）を拡充し、職業観・勤労観の育成を図る。	(57)インターンシップ制度を推進し、現実社会への接点を拡大し、職業意識の高揚を図る。	・　各学部でインターンシップの単位化を行い、インターンシップ説明会やインターンシップマナー講習会を開催した。インターンシップ体験者は平成 16 年度の 151 名から平成 17 年度は 163 名に増加した。	
(58)卒業・終了後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備を図る。	(58-1)卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備や就職先企業との交流・意見交換を図ることについて検討を進める。	・　工学部機械知能システム工学科や物質生命システム工学科材料工学コースでは、卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する委員を置き、卒業生及び企業に対して活動状況についてアンケートを実施した。	
	(58-2)学生の進路希望等の調査を継続し、当該調査結果に基づき、学生のニーズに対応した求人情報の提供を行う。	・　医学部医学科、看護学科及び薬学部薬科学科では、卒業後の進路調査を行うとともに、それぞれの学科において就職・進学説明会及び就職ガイダンスの指導を実施し、希望職種に応じた求人情報を提供した結果、就職希望者全員が就職先を決定した。	
	(58-3)平成１６年度に実施した卒業生の過去５年間の進路、研修先、就職先等の実態調査結果を取りまとめ、動向の把握・分析等を行い、就職指導に役立てるとともにこれらの調査結果を学生にフィードバックする。	・　平成 16 度に実施した卒業生の過去 5 年間の進路、研修先及び就職先等の調査結果を就職指導担当教員と学生（医学科 5 年次生、看護学科 3 年次生、薬科学科 3 年次生、薬学前期 1 年次生）に周知するとともに、今後の進路指導に活用した。	
(59)学部教育と大学院教育の継続性及び大学院教育の重要性を明示し、大学院への進学者増を図る。	(59)大学院説明会の開催などにより、大学院への進学者増を図る。	・　大学院進学説明会を開催した。理学部では、大学院進学案内をホームページに掲載するなど情報提供に努めた。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
2　研究に関する目標
（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 研究の方向性 　本学が関わるすべての領域において、基礎研究を持続的に推進するとともに、我国社会の高度化に資する研究を行う。 ② 重点的に取り組む領域 　医薬理工学及び伝統医薬学領域を中心として、国際社会をリードする特色ある先端研究を行う。また、環日本海や北陸地域に根ざした研究分野を拡充する。 ③ 研究成果の還元 　地域や産業界との連携を深めながら、社会の要請に応え得る研究活動を展開し、研究成果を広く還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
①　研究の方向性			
(60)基礎研究と応用研究の充実を図る。	(60-1)VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）を活用して、独創的な研究開発の促進と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の形成を図る。具体的には、VBL でのプロジェクト研究を推進する。	・　VBL において、研究開発を促進するため非常勤研究員（ポスドク）5名及び外国人研究員 3 名の配置し、また、採択した 22 のプロジェクトの研究内容を評価し、優秀と認められたプロジェクトに対して研究支援費を配分した。専門的職業能力を持つ創造的人材の形成及びベンチャーマインドを持った実践的人材養成の支援を行うことを目的とした客員教授 1 名を配置した。「ビジネスプランコンテスト」及び民間企業の役員経験者によるセミナーを開催した。前回の「ビジネスプランコンテスト」入賞者が、実証研究を行い企業の準備を行うなどの成果が挙がった。	
	(60-2)トランスレーショナルリサーチを実施する体制を整備する。	・　トランスレーショナルリサーチの科学的臨床試験を実施できる人材を育成するための教育研修プログラム作成の検討を開始し、附属病院治験ネットワーク及び富山県医師会による治験ネットワーク事業の整備をほぼ完了した。今後、以下の検討を行うこととした。 ・　医科学修士課程における「医薬品学」などの開設 ・　データセンターの開設 ・　人材の養成と臨床試験に迅速に移行できる組織の設立	
	(60-3)杉谷キャンパス産学連携推進会議等において、医学薬学の共同研究チームの検討をする。	・　杉谷キャンパス産学連携推進会議において、医薬の共同研究委員会の設置について検討することとし、共同研究の推進について、方向性、知的財産の保全、産学連携推進の中での共同研究の実施等について検討することを確認した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(61)人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を図り、先端的研究を推進する。	(61)人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を進め、異分野間の交流・連携による学際的プロジェクト研究も推進し、COE を目指した研究課題に取り組む。	・　各学部において、COE を目指した研究課題を発展させるために、学長裁量経費や学部教育研究基盤経費の傾斜・重点配分を行い、学部における重点研究分野や学科横断的な研究プロジェクトの推進を図った。 ・　人間発達科学部では、国連世界食糧計画日本事務所や県教育委員会との連携協定締結により、積極的に現代社会で必要とされる課題発見能力や様々なスキルの開発についての研究の制度的な整備が図られた。 ・　水素同位体科学研究センターでは、核融合科学研究所との LHD（大型ヘリカル装置）計画共同研究及び一般共同研究、並びに日本原子力研究開発機構との協力研究を実施し、核融合炉燃料と材料相互作用に係わるプロジェクト研究を推進している。	
②　重点的に取り組む領域			
(62)医薬理工学融合領域の研究の創成を図る。	(62-1)大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。	・　3 大学再編・統合後、医薬理工新大学院準備会で、平成 18 年 4 月の新大学院発足の準備を行い、医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を 2 研究部（医学薬学研究部、理工学研究部）、3 教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部）方式に再編・整備した。	
	(62-2)大学院医学系研究科及び薬学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。	・　3 大学再編・統合後、医薬理工新大学院準備会で、平成 18 年 4 月の新大学院発足の準備を行い、医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を 2 研究部（医学薬学研究部、理工学研究部）、3 教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部）方式に再編・整備した。	
	(62-3)医学薬学領域及び理工学領域における先端生命科学分野を中心とした生命融合科学教育部の設置を準備する。	・　3 大学再編・統合後、医薬理工新大学院準備会で、平成 18 年 4 月の新大学院発足の準備を行い、生命融合科学教育部の設置認可（平成 17 年 12 月 5 日）を受けて、新大学院発足の準備を行うとともに、新大学院としての入学試験を実施し、定員を上回る入学生を確保した。	
(63)生命科学、情報科学、材料・ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進する。	(63)生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進し、COE を目指した国際水準の研究課題に取り組む。	・　理学部では、学部、学科横断的な特色ある 4 つのプロジェクト（極端な環境下における原子・分子の分光学的研究、環日本海における環境科学の推進、環境要因と生物応答システムの解析、生体物質由来の機能性材料の開発）に対し研究費の重点配分を行い、プロジェクトごとに公開で研究発表会を開催するなど、研究の促進を図った。 ・　工学部では、情報・コミュニケーション、工学エネルギー・環境工学、ナノテクノロジー、生体・生命工学、マシンインテリジェンスの各プロジェクト研究の推進を図り、ナノサイエンス分野では、国際会議での招待講演などを行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(64)高度先進医療を支える医学・薬学の先端研究を推進する。	(64-1)戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された「情動発達のその障害発症機構の解明」の研究を一層推進する。	・ CREST 研究の一層の推進のため、当該研究の構成教員からなる大学院医学系研究科認知・情動脳科学専攻を新たに再編した。これにより、認知・情動脳科学専攻に臨床及び基礎脳研究者を新たに加え、さらに理工学研究者との学際的共同研究が期待される生命融合科学教育部に移行した（平成 18 年 4 月設置）。また、脳科学研究を含む生命科学研究振興のため、研究支援機構である生命科学先端研究センターを新たに整備した。 ・ 平成 17 年度において、Nature Neuroscience 1 報を含めて原著論文 33 報、学会発表 103 件、国際ワークショップ開催 2 件、国際シンポジウム開催 1 件等の成果を挙げており、研究活動並びに進捗状況は順調である。	
	(64-2)研究プロジェクトを募集し、今後の研究方針及び取組みについて検討を継続する。	・ 平成 17 年度に独創的、萌芽的研究プロジェクトを募集し、学内特別経費の配分を行った。研究成果の報告書を作成し、今後の研究方針及び取組みについて参考とする。	
(65)人文社会及び理工分野とも協力し、伝統医薬学/相補・代替医療研究を推進する。	(65)西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合を目指し、21 世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究拠点として研究を遂行する。	・ COE 海外研究拠点（北京大学医学部薬学院）との学術交流、共同研究の推進及び COE 研究成果報告会の開催など、研究の推進を図り、21 世紀 COE プログラム委員会による中間評価結果において、「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される」との最高評価を受けた。	
(66)次世代エネルギー（核融合、水素エネルギー）の研究開発を推進する。	(66)国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。具体的には、国家的プロジェクトである新水素エネルギー（核融合、水素エネルギー）に関する世界水準の研究・開発を行い、新水素エネルギー研究開発の重要拠点としての役割を果たす。	・ ボンシェブルイエビッチ大学（ロシア）との共同研究を推進し、学術交流協定に基づき次年度以降の新規実施細目を締結した。日中拠点大学交流事業により、西南物理研究院（中国）から教授 1 名を受け入れた。英国原子力公社との共同研究を推進した。水素同位体科学研究センターと核融合科学研究所との協議により、大学院教育の質の向上及び連携を図るため、理工学研究科博士後期課程エネルギー科学専攻に客員教授枠（2 名）を設置した。	
(67)日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的科学研究を推進する。	(67-1)日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的科学研究を推進する。	・ 人文学部では、日本海総合研究プロジェクト「日本海沿岸の自然と環境認識」、「日本人に向けられるアジアの眼差し」、研究プロジェクト「話すための「日本語教科書」－韓国人学習者用－」、フォーラム「日本海－交流する王者たち」等を開催し、研究の推進を図った。	
	(67-2)北東アジアの経済・社会・環境の総合的地域研究を推進する。	・ 極東地域研究センターでは、共通研究課題「北東アジアにおける環境変動と持続的な経済社会発展に関する研究」に基づき平成 17 年度の重点研究課題「中国の台頭とその北東アジアへの影響に関する研究」を設定し、経済・社会・環境分野から研究を推進した。研究成果は、北東アジア学術ネットワーク第 4 回年次シンポジウム（韓国・春川市、平成 17 年 10 月 4 日、センター共催）、第 2 回大連・富山経済協力シンポジウム（大連市、平成 18 年 3 月 7 日、センター共催）等で発表した。また、リサーチレポート、英文学術雑誌 FES（Vol.5）等でも研究成果を発信した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(67-3)環日本海地域の諸研究を推進する。	・　極東地域研究センターでは、県の環日本海政策に貢献するため、富山県からの受託研究（課題「中国における投資環境－製造業におけるヒトとモノの流れ－」）の実施、日本海学シンポジウムの後援など富山県が推進する日本海学に関する事業に積極的に協力し、研究を推進した。 ・　理学部では、環日本海における環境教育の研究を推進するため、極東地域研究センターと教育研究プロジェクトチームを組織し、環日本海学術の先端研究と連携した教材研究を進め、先導的な教育実践の取組みを行った。また、野外環境教育を推進するため、学内及び県内関係機関との協力体制の構築を図った。	
③　研究成果の還元			
(68)民間企業や自治体・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究などを推進する。	(68-1)大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進する。	・　富山県との相互の連携を強化し、地域のより一層の飛躍・発展に資するため、連携に関する協定を締結した。協定に基づき、「連携推進会議」を設置し、1)県内経済の活性化、2)教育や人材育成、3)地域振興・まちづくり、4)芸術文化の振興、5)科学技術の振興、6)医薬学研究の進行、7)地域医療・看護の充実、8)国際交流の推進、9)防災対策の充実、以上 9分野にわたる各種プロジェクトを実施していくこととした。	
	(68-2)産学官共同研究、受託研究の実績を調査し、分析、公表する。	・　杉谷キャンパスでは、「リエゾンオフィス会議」を定期的に開催し（平成 17 年 10 月～18 年 3 月　7 回開催）実績を含めた産学官推進のための情報を共有し、民間企業や自治体・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究などを推進するための方策を検討した。	
	(68-3)共同研究、受託研究を更に推進するため、専任の産学官連携コーディネーターを配置し、産学連携推進会議と地域連携推進機構の連携体制の充実を図る。	・　杉谷キャンパスでは、産学官連携の推進のため、連携推進室、リエゾンオフィスにおいて、産学官連携マネージャーが中心になり、知的財産管理、産学官連携の推進、学部資金・競争的資金の獲得、情報の提供等、打合せ会を開催した。専任の産学官連携コーディネーターについては検討中であるが、北陸地区広域コーディネーターによる情報提供などをうけ、推進に役立てている。	
	(68-4)大学の知的財産活用のために設置した知的財産本部に専任の知的財産マネージャーを配置し、教員の所有する知的財産の情報等について、検討・調査する。	・　知的財産本部及び知的財産マネージャーにより、教員の所有する知的財産の調査、企画立案及び調整等を図る活動を行った。	
	(68-5)リエゾンオフィスの一層の充実を図る。	・　杉谷キャンパスでは、産学官連携の推進及び知的財産の活用等推進の対外的窓口であるリエゾンオフィスの充実を図るため、知的財産統括マネージャー及び知的財産マネージャーを配置し、大学の研究シーズ発掘と企業等のニーズの橋渡しの推進等を図っていくこととした。定期的に担当者による打合せ会を開催し、本学の産学連携についての方針等の検討を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(68-6)文部科学省知的クラスター「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で一層推進する。	・「とやま医薬バイオクラスター」計画を推進し、共同研究を実施した。中間評価に対するヒアリング（文部科学省）を受け、バイオエレクトロニクスに注力する富山・高岡地域は概ね良好とされる評価を受けた。	
(69)地域社会の活性化や産業・芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究を推進する。	(69)地域の産業界等との共同制作による作品展「工芸都市高岡伝統と革新展」を開催し、また、その結果を検証し今後の展開について検討する。	・「工芸都市高岡伝統と革新展」を開催し、実施結果とアンケート集計結果について実行委員会で報告・検討し、今後、地域の産業界等との連携を深めることとしている。	
(70)研究シーズ PR のための出版･出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。	(70)研究シーズ PR のための出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。	・　とやま産学官交流会に共催し、ポスターセッション、分科会などで研究シーズの公表に努めた。（平成 17 年 11 月 11 日開催、参加者 619 名）	
(71)研究成果を活用して公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	(71-1)学会での口頭発表、専門誌での論文発表のほか、地域における研究会等で発表を行う。	・　各学部において、学会等で研究成果の発表を行った。人間発達科学部では、教員個人の研究活動・社会活動を評価し、これを研究費配分に反映させることにより、研究意欲と産業界・教育界等への社会貢献活動の促進を図った。	
	(71-2)公開講座、研究会、講演会等について、地域のニーズ調査を行い、ニーズを踏まえた公開講座等の開設について取り組む。	・　公開講座専門委員会において、アンケート調査などを参考に、多様な公開講座の開催に努め、平成 17 年度は、五福キャンパスで 40 講座、杉谷キャンパスで 6 講座､高岡キャンパスで 24 講座の公開講座を実施した。その結果、1,104 名が受講した。	
	(71-3)研究室における研究内容のホームページでの公開を推進するとともに、これらを管理するための体制整備について検討を行う。	・　理事を室長とする経営・企画室の下に広報タスクチームを設置し、広報及び情報発信の推進を図った。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
2　研究に関する目標
（2）研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究環境の整備 研究者の創造性と本学の特色が発揮される研究環境を整備する。 ② 研究実施体制 社会の要請や学術研究の動向などに応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外連携体制を整備する。 ③ 外部資金及び共同研究等 外部資金獲得や学外との共同研究を推進するための体制を整備する。 ④ 知的財産 学内の知的財産の管理・活用及び特許等の取得を推進するための体制を整備する。 ⑤ 研究水準・成果の検証 研究活動の状況や問題点を把握し、質の向上及び改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
①　研究環境の整備			
(72)大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野の研究が促進されるような制度を整備し、中核的研究拠点の形成を図る。	(72)大学が重点的に取り組む領域や、活動性の高い分野に学内資金の配分を行い、学内に公表する。	・「脳と心の発達障害」に関する基礎神経科学から臨床までの研究統合拠点のプロジェクト研究に対し「戦略的経費」の特別配分をした。	
(73)長期的な視点から、創造性に富む萌芽的研究や取組みも積極的に評価し、支援する。	(73)特に若手研究者による萌芽的研究や取組みの評価システムの構築について検討する。	・　学内特別「戦略的経費」の公募を行い、部局長等による評価をして、特に若手研究者及び女性研究者に対し重点配分した。	
(74)研究促進のために、学内施設・設備の一層の有効利用及び整備充実を図る。	(74)プロジェクト研究を遂行するための体制を強化し、研究の促進と学内施設・設備の一層の有効利用を図る。	・　工学部では、2 件の学部内プロジェクト研究に学部長裁量経費を充てた。 ・　総合情報基盤センターでは、需要予測調査を行い、高速パラレル計算システムを導入した。 ・　極東地域研究センターでは、中国吉林省長白山に環境観測機器を設置管理した。 ・　機器分析センターでは、共焦点レーザ顕微鏡のほか、高速液体クロマトグラフ、原子間力顕微鏡、走査電子顕微鏡、電気化学測定装置、熱分析装置など 8 種類の新規登録を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(75)大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。	(75)大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。そのための検討を進める。	・　生命先端科学研究センターと機器分析センターとの組織見直し案を作成した。 ・　五福地区における大型機器の一元管理化に向け、とりまとめを機器分析センターが中心となり受け持つことが承認された。	
(76)図書館における学術情報の収集及び発信のための環境を整備する。	(76-1)図書館資料及び電子図書館的機能の整備・充実を図るとともに、附属図書館の利用者環境を工夫する。	・　電子ジャーナルの拡充、文献データベースの導入を図った。	
	(76-2)雑誌論文データベースのオンライン化を実施するとともに、データベース及び電子ジャーナルの利用促進を図る。	・　電子ジャーナルの拡充では、7 社 3,000 誌以上を提供するとともに、世界 14,000 誌以上を収載する文献データベース(SCOPUS)を導入した。	
	(76-3)本学の特色ある研究についてその成果の発信を図る。	・　イタイイタイ病研究関係者から情報提供を受け、データベース化について検討した。	
	(76-4)２１世紀ＣＯＥプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」に関連する資料の収集を図る。	・　関係資料展示スペースを確保し、研究成果に係る論文のインパクトファクター等の調査を実施した。	
	(76-5)電子ジャーナルの拡充を図る。	・　外国雑誌については共通購入誌を電子ジャーナル化し、国内雑誌についてはメディカルオンラインを導入し、電子ジャーナル化を図り、併せて新たに約 550 タイトルの電子ジャーナルを導入した。	
②　研究実施体制			
(77)大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、教員の弾力的配置を検討する。	(77-1)大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置について検討を進める。また、招聘外国人研究者、共同研究員、受託研究員など、学外の研究者の受入体制を充実する。さらに、研究者、RA（リサーチ・アシスタント）、技術職員等を適正に配置する方策について検討を進める。	・　人文学部では、平成 17 年 10 月から、3 学科 8 大講座を 1 学科 7 大講座に改組した。 ・　人間発達科学部では、教員の専門分野ごとの縦割り組織を改め、教科横断型及び文理融合型の教員組織から成る学科構成とし、加えて富山県教育委員会との連携プロジェクト、国連世界食糧計画との共同プロジェクト等、外部との研究的・人的交流協定を締結した。 ・　工学部では、機能性物質創製及びナノ材料構築技術に基づく環境エネルギーに関する新規技術シーズを研究開発するため、物質生命システム工学科内に研究プロジェクトチームを編成した。	
	(77-2)学内研究及び地域企業との共同研究の推進支援センターとして、「生命科学先端研究センター」の、組織・運営体制を充実する。	・　平成 17 年 4 月、生命科学実験センターと実験実習機器センターとを統合し、「生命科学先端研究センター」を設置した。センター教員の教授ポスト設置について検討を開始するとともに、センター利用研究員規則を制定した。地域企業から、センター利用研究員として 9 名の申請があった。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(78)研究プロジェクトに応じて学部等にまたがる組織づくりが可能となるよう教員の連携を推進する。	(78)学部等にこだわらない組織づくりが可能となるよう教員の連携を推進する。そのための検討を進める。	・ 人文学部では、多角的･総合的研究に向け、平成 17 年 10 月から 3 学科 8 大講座を、1 学科 7 大講座に改めた。 ・ 工学部では、マシンインテリジェンスプロジェクトに関するグループ研究を継続的に実施している。また、機能性物質創製及びナノ材料構築技術に基づく環境エネルギーに関する新規技術シーズを研究開発するため、物質生命システム工学科内に研究プロジェクトチームを編成した。	
(79)社会ニーズを積極的に把握し、学内外の共同研究を推進するための体制を整備する。	(79-1)研究シーズを積極的に公表し、産学官連携により、教員の連携を推進する。そのための検討を進める。	・ 平成 17 年度、工学部では、工学部主体で地域貢献を目指した共同研究を 60 件、受託研究を 13 件実施した。とりわけ、知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」計画（マイクロアレイチップを用いた単一細胞レベルの細胞スクリーニングシステムの開発）に総括研究代表者として、また、プラザ東海プロジェクト研究（自己整合技術を用いた有機デバイスの集積化に関する開発研究）にも参画した。 ・ 地域共同研究センターでは、とやま産学官交流会、富山大学リエゾンフェスティバル、各種技術シーズ出展事業、センター概要･広報誌の発行を通し、研究シーズを積極的に公表するとともに、4 技術研究部会の活動を支援し、県内 4 会場でサテライト技術相談オフィスを開催し、8 件の技術相談を実施し、延べ 153 名の参加を得た技術交流サロンを開催した。	
	(79-2)フォーラム富山「創薬」を活用して共同研究の可能性を検討する。	・ 第 18 回研究会において、検査薬及び検査技術についての研究会を開催した。 ・ 同研究会において、産学官が連携して開発した「パナワン」の開発･評価･販売までについて富山オリジナルブランド医薬品開発研究会から報告があった。	
	(79-3)生命科学先端研究センターで、学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストを作成し、学内及び地域企業を含む学外への情報配布・収集のための情報ネットワークシステム構築を検討する。	・ 生命科学先端研究センターでは、センター設置機器リスト等を作成し、ホームページにて公開し、学内 LAN を利用したセンター設置機器予約システムの運用を開始した。	
	(79-4)国際共同研究の受入れ窓口を整備する。	・ JSPS（日本学術振興会）拠点大学交流事業（薬物分野・天然薬物）、21 世紀 COE プログラム拠点事業及び「脳と心の発達障害に関する基礎神経科学から臨床までの研究総合拠点」が横断的に実施されており、これに関連した研究者の受入れを毎年 40～60 名程度、各教授会で審議の上、外国人客員研究員として受け入れており、対外的な窓口として国際交流室の設置を検討した。	
③　外部資金及び共同研究等			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(80)科学研究費補助金、自治体・企業・財団等からの研究奨励費などの外部資金の獲得を促進するための体制を整備する。	(80)科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金の拡充を図る。	・　日本学術振興会から講師を招き、科学研究費補助金についての説明会を開催したり、特殊法人等の公募型プロジェクトの案内をホームページ上に公開したりし、情報提供に努めた。 ・　工学部では、科学研究費補助金を申請しなかった教員に対しペナルティーを課することにより、申請率が格段に向上した。 ・　人間発達科学部では、科学研究費補助金や外部資金の獲得状況について公正に評価を行い、これを予めプールした経費の配分に反映させることにより、獲得の意欲を高めた。	
(81)民間企業及び自治体・高等教育機関等との共同研究及び受託研究を促進するための体制を整備する。	(81-1)県教育委員会をはじめとする高等教育機関等との共同研究及び受託研究を促進するための体制を整備する。	・　人間発達科学部では、副学部長、財政企画･人事評価･連携強化担当の各学部長補佐が中心となり、方策を検討し、県教育委員会との教育研究に関する合意書を締結した。また、文部科学省及び国際連合等との共同研究、民間企業･団体等からの受託研究を推進した。	
	(81-2)民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究の促進を図る。	・　人間発達科学部では、「富山大学スクラムプランー学校バリアフリーへの挑戦」、「国際理解、開発教育研修会－参加型学習･ワークショップの体験を通して」、「軽度発達障害児の理解と対応－教室における特別教育支援－」、「第 4 回発達と臨床の心理学講座」、「第 3 回中学生懇談会　人間関係－私と先生－」、学校保健部会「ピア・サポート活動におけるピア・サポーター養成についての研究」、「学校経営研究会」を開催した。 ・　工学部では、知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」計画、地域新生コンソーシアム研究開発事業、「情報・コミュニケーション工学プロジェクト研究創出事業－高セキュアなインテリジェント・キャンパスモデルの創生－」にも参画し、平成 17 年度、共同研究 60 件、受託研究 13 件を実施した。 ・　水素同位体科学研究センターでは、核融合科学研究所との LHD（大型ヘリカル装置）計画共同研究、並びに日本原子力研究所（現　日本原子力研究開発機構）との協力研究を実施した。	
④　知的財産			
(82)知的財産の取得と管理・活用に関する体制を整備する。	(82-1)知的財産の活用、起業などに関する学内コンサルティング体制を整備するため、LO（リエゾンオフィス）の設置について検討を進める。	・　地域共同研究センターでは、地域連携推進室－産学連携部門－産学連携推進会議－地域共同研究センター･VBL から成る体制づくりと知的財産本部の設置により、リエゾン機能を整備した。 ・　地域連携推進機構規則、産学連携推進会議規則を制定した。	
	(82-2)知的財産本部の在り方について、検討を進める。	・　知的財産本部を立ち上げ、TLO の設置について検討を開始した。 ・　知的財産本部の在り方について検討するため、知的財産に関する教員の意識調査（アンケート）を行うとともに、学部･学科単位で教員対象に説明会を開催した。また、既設の他大学 TLO について情報収集を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(82-3)学内の知的資産の活用を促進する。	・　地域共同研究センターでは、第 2 回富山大学リエゾンフェスティバル、第 4 回とやま産学官交流会及び県内外の各種展示会等において積極的に公表した。	
	(82-4)企業からの外部資金導入を促進するための特許の在り方について検討する。	・　リエゾンオフィス会議を定期的に開催･検討し、発明協会の知的財産管理アドバイザー、北陸地区広域産学官連携アドバイザーの助言を得た。	
(83)知的財産の活用、起業などに関する相談・支援体制を整備する。	(83)特許化の可能性の高い研究を発掘するためのシステムを検討する。	・　リエゾンオフィス会議を定期的に開催･検討し、知的財産本部の知的財産マネージャーが中心になり、システムの構築について検討した。	
(84)特許出願等に関する啓発・支援を行う。	(84-1)教員に対して特許出願等に関する啓発活動を継続して実施する。	・　各教授会等において、知的財産ポリシー・知的財産本部の紹介をするとともに、教員向け知的財産アンケートを実施した。	
	(84-2)学生に対しても、大学の知的財産に関する啓発活動を行う。	・　リエゾンオフィス会議において学生の発明･特許について検討の上、講演会の開催等、具体化の準備をした。	
⑤　研究水準・成果の検証			
(85)教員の研究業績の適切な評価システムを整備する。	(85)教員の研究業績評価の基準について検討を進める。	・　大学戦略室に評価システム改革担当の学長特別補佐を置き、教員の教育研究活動等に係る評価システム構築に向け検討を開始するとともに、先行する他大学の取組状況を調査し概要を取りまとめた。具体的な事項を検討するため、業績評価に関する知識･経験を有する教員からなるプロジェクトチームを設置することとした。 ・　人間発達科学部では、複数人により、研究論文･著書･外部資金獲得状況の 3 項目を、0～3 点の 4 段階で評価を行い、人事評価システムとの連動も検討した。 ・　工学部では、業績評価検討委員会に設けた研究業績･組織運営業績評価検討部会において検討した。	
(86)研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価を実施する。	(86)研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。	・　人間発達科学部では、5 年前に配分比率評価委員会を組織した。また、研究活動報告書において、研究論文･著書･外部資金獲得状況の 3 項目を、0～3 点の 4 段階で評価を行った。 ・　経済学部では、科学研究費補助金申請の有無により、研究費の追加配分を決定した。 ・　工学部では、自己点検評価委員会が組織され、自己点検評価報告書『工学教育の現状と課題－法人化を終えて－』を発刊し、外部評価を受けた。 ・　極東地域研究センターでは、外部評価委員 5 名を委嘱するとともに、外部評価報告書を取りまとめた。	
(87)点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを整備する。	(87)点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを実現する。具体的には、評価に基づいて研究費の配分を行うことなどについて検討を進める。	・　工学部では、業績評価検討委員会を設置し、さらに教育業績･社会貢献業績評価検討部会及び研究業績･組織運営業績検討部会を組織し、評価について検討した。今後、フィードバック方策について検討する。 ・　極東地域研究センターでは、研究資金について、一律的配分を見直し、重点配分とし、研究内容に対応し配分した。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
３　その他の目標
（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	① 産業界、自治体等との連携 産業界や自治体等と連携・協力し、地域社会の発展に貢献する。 ② 地域医療機関、福祉施設との連携 各種の医療機関や福祉施設と連携・協力して地域社会に貢献する。 ③ 地域・社会への貢献 地域・社会への知的サービス、施設開放サービスを充実し、地域の生涯学習等に貢献する。 ④ 地域教育機関等との連携・交流 地域の教育機関等と連携し、教育研究の交流を推進する。 ⑤ 国際交流・国際貢献 外国人留学生の受入れ､海外の大学等との教育研究交流により､国際貢献を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
①　産業界、自治体等との連携			
(88)２１世紀地域社会の構築を先導するため、地域社会への提案型の総合プロジェクトを推進する。	(88)大学戦略室において、地域社会への提案型の総合プロジェクトを推進するための実施体制を検討する。	・　21 世紀型地域貢献プロジェクト担当副学長を置き、プロジェクトチームを立ち上げ、地域社会に提案可能な大型プロジェクトを検討した。 ・　地域貢献型の科学技術振興調整費に申請するため、県･大学･産業界との連携を行った。	
(89)地域連携推進機構において、３キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組める体制を整備する。	(89)地域連携推進機構において、３キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組むための体制を検討する。	・　地域連携推進機構に、「知的財産本部」、「産業連携部門」、「生涯学習部門」、「地域づくり･文化支援部門」、「地域医療支援部門」を置き、目的を明確にした。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(90)産学官連携を促進するために、地域産業の活性化に繋がる共同研究、受託研究、コンサルティング、インキュベーション事業等を推進する。	(90)研究シーズを積極的に公表し、産学官連携により、共同研究等を推進し、富山大学 TLO の設置について検討を進める。	・　工学部では、知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」計画、地域新生コンソーシアム研究開発事業、「情報・コミュニケーション工学プロジェクト研究創出事業－高セキュアなインテリジェント・キャンパスモデルの創生－」に参画し、平成 17 年度、共同研究 60 件、受託研究 13 件を実施した。 ・　地域共同研究センターでは、とやま産学官交流会、富山大学リエゾンフェスティバル、各種技術シーズ出展事業、センター概要･広報誌の発行を通し、研究シーズを積極的に公表するとともに、4 技術研究部会の活動を支援し、県内 4 開場でサテライト技術相談オフィスを開催し、8 件の技術相談を実施し、延べ 153 名の参加を得た技術交流サロンを開催した。 　また、知的財産本部内に TLO を設置する方向で検討を進めた。	
(91)地域づくりと文化支援に関し、自治体、地域コミュニティ、NPO、各種市民グループ等への活動支援を行う。	(91)地域づくりと文化支援に関し、活動支援方法等について検討する。	・　各学部において、地域づくりと文化支援に関する活動支援を行っているが、高岡キャンパスでは、「小･中学校対象『ものづくり授業』における実施方法に関する座談会」を開催し、市内 19 機関から 26 名及び芸術文化学部から 11 名が参加した。また、「こども･ものづくりネットワーク」を構築した。	
(92)自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加し、地域発展の基盤を支える。	(92)自治体等に設置される審議会委員の職を兼ねる場合で無報酬の場合、労働時間内に従事できるようにすることによって、積極的参加を促進する。	・　各学部において、自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加し、高岡キャンパスでは、教職員が県･市などの公的機関の各種委員会委員、審査員、研修会の講師等に委嘱された件数は、平成 17 年度 124 件で、そのうち勤務時間内従事を許可した件数は 26 件であった。	
②　地域医療機関、福祉施設との連携			
(93)地域医療支援のために、地域の医療機関や福祉施設と連携した医療サービスを推進する。	(93-1)地域医療ネットワーク作り（大学、地域中核病院、診療所、開業医）を推進する。	・　卒後臨床研修センターを通して、常に地域中核病院との連携を行っている。診療所、開業医とは連絡システムを構築中である。 ・　一部の診療所、開業医とは、地域連携研修会等において連携を深めており、今後さらに推進の予定である。	
	(93-2)医療行政･福祉ネットワーク作り（大学、県、厚生センター、医師会）を推進する。	・　平成 18 年度の臨床実習において、保健所・厚生センター、福祉施設の見学実習を計画している。今後、県医務課、医師会を通し、他の保健所・厚生センター等における実習についても調整の予定である。	
	(93-3)全人的医療を実践する教育プログラム（大学内）を推進する。	・　学内外施設との調整が完了し、医学部 4 年次生への講義、5 年次生の臨床実習において当該教育プログラムを進めた。	
	(93-4)地域救急医療システムのネットワークの運営に参画する。	・　富山県医療審議会及び同救急医療部会に参画して新富山県医療計画を策定し、地域救急医療システムの再構築を主導し、富山医療圏メディカルコントロール協議会に参画した。 ・　富山県救急医療懇話会を主催し、救急搬送事例検討会を年度内に 6 回開催した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(93-5)地域の災害時医療体制の構築に貢献する。	・　富山県の救急災害医療計画の基本方針策定に参画するとともに、県主催の国民保護法シンポジウムに参加し、健康危機管理体制の構築について提言を行った。 ・　平成 18 年 2 月 3 日北陸自動車道で発生した多重衝突事故による傷病者を積極的に受け入れ、後日、本事故への対応を検証し、集団災害対応について消防局及び医療機関と検討を行い、県審議会等で公表した。	
	(93-6)各部署等が行っている地域の住民に対する保健活動を掌握し、地域社会のニーズにあった保健活動について検討するなど、地域の住民に対する保健活動を推進する。	・　寝たきり痴呆予防研究会を県内保健･医療･福祉機関と連携し、継続的に開催した。 ・　県内保健所等の保健師を対象（約 100 名）に、富山県地域保健看護研究会を定期的に開催した。 ・　富山県民カレッジ、富山市民大学の講師を務め、地域住民に対し健康に関する講義を実施した。 ・　地域住民への健康講座において講演等を実施した。 ・　県内の全高校生を対象に「生活習慣と健康」の疫学調査を実施した。 ・　県内の児童･生徒の咬合不正と健康に関する調査を実施した。 ・　過重労働、石綿の健康影響に関する講演と対策の指導等を行った。 ・「健康づくり県民会議」に 2 名の委員が参加している。 ・　その他多くの教員が、医学を専門とする大学教員の立場から、講演･講義等を頻繁に行った。	
(94)伝統医薬（和漢薬）の正しい理解と普及を図るための方策を検討し、推進する。	(94-1)和漢医薬学総合研究所が主催して全国の医学生・薬学生に伝統医薬（和漢医薬）の公開研修会を継続して実施する。	・　第 10 回和漢薬研究所夏期セミナーを開催し、96 名の参加者があった。	
	(94-2)和漢医薬学総合研究所主催「民族薬物資料館」の一般公開を継続して実施する。	・　平成 17 年 10 月 29 日に第 8 回一般公開を行い、1 時間コースの案内を 5 回実施した。特設展示として、海外調査研究「漢薬資源をアジアに求めて」の成果をパネル展示し、中国薬草古典「証類本草」の翻訳とデータベース化の紹介を行い、「がんと和漢薬」と題し講演会を開催した。来館者 60 名、講演会参加者 30 名であった。	
	(94-3)富山県薬業連合会と連携して配置販売員（売薬さん）の研修会を実施する。	・　富山県薬業連合会と連携して、3 回の研修会、1 回の交流会を開催した。また、県内医薬品企業が主催する各種研修会等にも講師として参加した。	
	(94-4)一般市民向けの「和漢薬Ｑ＆Ａ」の一部をインターネット上で公開する。	・　21 世紀 COE プログラムの一環として「漢方 Q&A」120 項目をインターネット上に平成 18 年 3 月 8 日から公開し、3 月末で約 600 件のアクセスがあった。	
(95)薬業界、県、大学が有機的に連携し、創薬研究を促進するための交流事業を推進する。	(95)フォーラム富山「創薬」を継続し、これまでの成果と新たな課題を整理して、内容の充実を図る。	・　平成 18 年 2 月 9 日、第 18 回研究会を開催した。医学部臨床検査医学講座教授がコーディネーターとなり、これまで取り上げてこなかった検査薬及び検査技術について研究会を開催した。 ・　アンケート結果により、本研究会が大変好評である旨の評価を得た。	
③　地域・社会への貢献			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(96)生涯学習を推進するために、公開講座、公開授業（オープンクラス）、リカレント講座などを充実させる。公開授業については、全学の講義科目の１／２を公開する。	(96-1)公開講座を、五福キャンパスで１３講座、高岡キャンパスで３講座開講する。	・　平成 17 年度は、五福キャンパスで 40 講座、杉谷キャンパスで 6 講座、高岡キャンパスで 24 講座を開講し、1,104 名の受講者を獲得した。	
	(96-2)五福キャンパスで４６８科目、高岡キャンパス（高岡短期大学部）で８２科目の授業を公開授業として実施する。	・　平成 17 年度は、五福キャンパスで 957 科目、高岡キャンパスで 188 科目の授業を公開授業として実施し、延べ 254 名の受講者を獲得した。	
(97)講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進すると共に、インターネットを利用した遠隔学習環境を整備する。	(97-1) インターネットを活用する e-Learning システムを整備し、社会人が容易に学習できる機会の提供について検討を進める。	・　富山県民生涯学習カレッジ主催の富山インターネット市民塾推進会議に参加した。 ・　経済学部では、同窓会の協力を得て、インターネット市民塾の運営するWeb サイトに「富山 e 大学」を開設し、3 講座を開講し、予定されたレクチャーをアップロードした。	
	(97-2)講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進する。	・　講義内容や研究成果は、Web 上で公開しており、ほとんどの教員が入力･公開を行っている。	
(98)大学施設を開放し、地域活動の支援を図る。	(98)学内の各種施設の開放について、積極的に学外に広報し、利用を促進する。	・　大学ホームページにおいて、学内各種施設についての情報を掲載した。	
④　地域教育機関等との連携・交流			
(99)「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、地域の高等教育機関と相互協力し、教育研究の連携を図る。	(99)「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、県と相互協力し、教育研究の連携を図る。	・　人間発達科学部では、富山県教育委員会との連携協定に調印し、人材交流、教員派遣などの実施体制を整備した。	
(100)地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象とした講座を開設し、地域の教育機関との連携を図る。	(100-1)SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業）等の高大連携事業を積極的に推進する。	・　生涯学習教育研究センターでは、オープン･クラスに高校生が参加できるようにし、さらに高校生の受講料を半額にし、受講しやすい時間帯に受講科目を設定した。 ・　理学部では、SSH については 2 高校 5 講座を、SPP との連携については連携高校を 1 校増やし、3 高校 4 講座の連携事業を実施した。 ・　極低温量子科学研究センターでも、SSH、SPP に教員を派遣し、講義･実験等で積極的に協力した。	
	(100-2)中学高校生を対象にした生命科学に関する開放授業や県内高校への出張授業の有効性と効率性を高めて実施する。	・　生命科学先端研究センターでは、SPP において 4 つの取組みをセンターにある最先端機器を利用して実施し、54 名の参加があった。 ・　地域の中学校と連携して、「富山発バイオサイエンス 21－身近な生命科学研究」を実施し、57 名の参加があった。 ・　医学部看護学科では、「高校生のための医療学入門」を実施し、39 名の受講者があった。 ・　薬学部では、県内高校生対象に「第 19 回楽しい薬学部への 1 日体験入学」を実施し、17 のコースに分かれ、各研究室等で実験や観察を体験した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(101)地域の高等教育機関等と連携して、学生がさまざまな専門分野の教育サービスを受けられる体制を整備する。	(101-1)近隣の教員養成大学との連携強化によって学部生、大学院生、現職教員の教育サービスの向上を図る。	・ 人間発達科学部では、学部運営会議において大学院生レベルでの連携を検討した。	
	(101-2)「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、単位互換に向けた検討を進める。	・ 人間発達科学部では、北陸地区国立大学連合の包括協定により、単位互換が可能となっており、他大学との遠隔教育方法を用いた授業互換についても検討した。	
⑤ 国際交流・国際貢献			
(102)外国人留学生向け専門日本語教育等留学生受入のための各種カリキュラムを整備充実する。	(102-1)日本語教育、留学生教育に関する情報の収集や教材開発を行う。	・ 11 月に留学生センター主催で「第 6 回教育･研究フォーラム」を開催するとともに、「中部･近畿地区留学生交流研究協議会」等の各種研究会にも積極的に参加し情報の収集を行った。 ・ 留学生センターでは、「毎日の発音練習」、「留学生のための毎日のKANJI」等の教材、データベースを作成した。	
	(102-2)各専門に応じ、大学での学習・研究に必要な日本語能力とスタディスキルを獲得させるための各種日本語プログラムを充実する。	・ 教養教育外国語科目「日本語 A」では、文系及び理系の 2 クラスを開講し、人文学部専門教育教員が文系クラス(10 名)を、工学部専門教育教員が理系クラス(19 名)を担当した。 ・ 平成 17 年度は、日本語研修コース、日本語課外補講、総合日本語コースの 3 つの日本語プログラムを開講するとともに、日本語教育部門教員 4 名により「日本語相談」を実施した。	
	(102-3)外国人留学生が場所や時間を選ばずに日本語学習ができるよう、Web 上に開設した日本語学習サイトを整備・充実する。	・「留学生のための情報活用能力に関する総合プロジェクト実施グループ」が中心となり、日本語学習支援サイトの機能拡張を行い、音声ファイルを扱った問題も作成できるようになり、学内外の多くの人に利用されており、好評を得ている。	
(103)外国人留学生について、宿舎対策、生活支援、奨学金情報提供等の支援を充実する。	(103-1)外国人留学生用宿舎の実態調査を分析して住環境を把握し、適切な対応について検討する。	・ 国際交流会館への入居者選考に当たっては、申請者の経済状況を勘案し、特に私費外国人留学生で低収入の者を優先的に選考した。 ・ 実態調査を行うとともに、看護師宿舎への入居を試行的に実施した。	
	(103-2)私費留学生に対する奨学資金の種類、応募期間、資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を行う。	・ 当該留学生に案内するなど、私費外国人留学生に対し各種奨学金の情報提供を行うとともに、積極的に相談・助言を行った。	
(104)帰国後の外国人留学生とのネットワークの形成･充実を進める。	(104-1)外国人留学生卒業･修了者調査の実施と帰国留学生名簿の作成について検討する。	・ 個人情報を考慮の上、平成 14～16 年度に在籍した外国人留学生の帰国者名簿を作成した。	
	(104-2)中国及びタイにおける医薬系同窓会との連絡体制について、検討し整備する。	・ 中国北京大学医学部を中心に、医薬系同窓会組織が作られ、薬学部同窓会北京支部の創立が承認された。 ・ タイにおいても同窓会組織を整備し、連携を図っている。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(105)海外留学の促進や海外の協定大学における語学研修の実施などにより、教育研究の国際化と学生の国際的な対応能力の養成を図る。	(105-1)各分野で短期留学生の派遣体制の整備・充実を図る。	・　人文学部では、短期留学カリキュラムを策定し、学生に対し 4 月及び 10 月に留学希望者の募集を行い、派遣校との協議の後、留学希望者 7 名を派遣した。 ・　人間発達科学部では、教員や大学院生を大学間協定校に派遣し、履修単位を認定するなど、交流が深まった。 ・「短期留学生受入体制要項」に基づき、前・後学期各 25 コマの日本語課外補講、並びに地域を見学するスタディ・トリップを 2 回実施した。	
	(105-2)教養教育において、人間関係の構築や異文化についての理解を促進する授業を進める。	・　教養教育 FD 研修会の外国語検討グループにより以前から検討されており、平成 17 年度大学教育国際化推進プログラム「東西医学統合の医学教育の国際化推進」のオセアニア地区リーダーとして詳細な調査を実施した。 ・　人間関係構築のための視点を取り入れた授業「異文化理解」等を実施している。	
(106)交流協定大学との学生・研究者の各種相互交流及び研究協力・国際シンポジウム開催・展示交流等により、国際的教育・研究協力の充実を図る。	(106-1)交流協定大学との単位認定・単位互換について検討を進める。	・　人間発達科学部では、学術交流協定を締結している大学との単位認定・互換制度を整備し、実施した。	
	(106-2)交流協定大学協力して国際学術シンポジウムを開催する。	・「第 10 回国際伝統医薬シンポジウム・富山 2005」を開催し、海外学術交流協定校の研究者等の招聘を行った。	
(107)交流協定大学に設置した本学ブランチを海外拠点として活用する。	(107)中国に設置した薬学系海外ブランチを通じて、学生及び研究者交流や伝統医薬に関する共同研究について現地の大学と協議する。	・　北京大学医学部薬学院に設置した和漢医薬学総合研究所と 21 世紀 COE プログラムの研究拠点を通して、学術交流及び共同研究を実施し、3 名の本学教員が北京大学薬学院を訪問し講義、ワークショップを開催するとともに、北京大学医学部から 5 名の研究者が来学し、今後の研究者交流・共同研究について検討を行った。	
(108)本学教育・研究成果の Web 等による海外発信を促進する。	(108)本学教員の研究成果やテーマ等を Web により積極的に発信する。	・　科学技術振興機構(JST)が提供する研究者情報提供データベース Read の日本語/英語情報へのリンクをホームページに作成した。 ・　極東地域研究センターでは、学術雑誌掲載論文、研究会の概要、シンポジウム・ワークショップの開催案内を発信した。	
(109)国際交流・国際貢献の充実のための全学的な推進・協力体制を整備する。	(109)国際交流に関する全学的な委員会を設置して、国際交流の全学的な推進方策について検討を開始する。	・「国際交流タスクチーム」を設置し、キャンパスごとに部会を設置した。 ・「学術交流協定の基本方針(案)」の策定に向け準備した。	
(110)留学生や研究者受入に関する宿舎対策その他の支援及び学生・研究者等の派遣に関する情報提供や相談体制など、各種支援方策の整備・充実を推進する。	(110-1)外国人留学生が必要とする最新の情報を多言語に対応したホームページ等で発信する。	・　経済学部では、平成 17 年度は、まず中国語（中文）ホームページを作成した。 ・　工学部では、英語、中国語、韓国語による入力が可能である案内を構築した。	
	(110-2)国際交流支援に関する学内外の財政支援方策について整理・検討を行う。	・「国際交流活性化推進事業」を継続するため、「国際交流活性化推進事業募集要項」を定め、学内募集を行った。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
3　その他の目標
（2）附属病院に関する目標

中期目標	① 医療の方向性 地域の中核病院として、専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。 ② 先進的医療 医学研究の推進による専門医療の高度化と先進的臨床医療の実施、充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献する。 ③ 医療人育成 卒前･卒後の医師･薬剤師･看護師などの医療専門スタッフの臨床教育の充実を図り、将来の医療を担う医療人を育成する。 ④ 安全・危機管理体制 医療の質の向上に欠かせない安全・危機管理体制の充実を図る。 ⑤ 地域医療との連携 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進する。 ⑥ マネジメント改革 病院運営、経営に関わるマネジメント改革を推進し、良質で健全な病院経営、運営を行う。 ⑦ 国際化 国際的に開かれた大学附属病院を目指し、国際化の促進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
①　医療の方向性			
(111)国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備の促進を図る。	(111-1)病院再整備推進委員会を中心として、時代にあった附属病院再整備計画を策定する。	・　施設マネジメント委員会の下部組織として設置された病院再整備推進委員会の下、病院再整備ワーキンググループを設置し、さらに具体的計画立案のため、病院再整備に関するタスクフォースを設置した。 ・　附属病院の現状評価と課題検討を行い、年間収益額及び償還額等も考慮し、基本理念に基づいた 5 つのコンセプトから成る「富山大学附属病院再整備計画(案)」を策定した。	
	(111-2)老朽度調査の実施に基づき、改善計画を立て、改善を図る。	・　施設マネジメント委員会で老朽度調査を実施し、電話交換機･病棟の整備等を行った。これらを含め、附属病院再整備計画を立案した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(112)附属病院の環境改善と医療サービスの向上を図る。	(112-1)患者やその家族のアメニティーを考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討を推進する。	・　外来見直しワーキンググループと副病院長会議において外来スペースの活用を検討した。3 大学の再編･統合による隙間スペースを利用して、外来化学療法センター及び放射線科外来スペースを確保し、和漢診療科外来を 1 階に、従来の和漢診療科外来を内科外来スペースとして拡充した。	
	(112-2)外来患者に分かりやすい掲示板の整備を図る。	・　副病院長と医療サービス課が中心になり、患者に分かりやすい掲示板の整備を随時行った。特に、神経内科の診療開始に伴い、診療案内掲示板を更新した。また、3 大学の再編･統合に伴い、附属病院ホームページを全面改訂することとした。	
	(112-3)外来化学療法センターの確保を実現する。	・　外来化学療法センターの整備と、それを総合的に管理運営する腫瘍科の設置に向け、腫瘍科設置ワーキンググループを立ち上げ、外来化学療法センターのスペース確保、腫瘍科の具体的運営等について検討した。3 大学の再編･統合による隙間スペースを利用し、外来化学療法センタースペースを確保した。	
(113)附属病院の診療体制を再構築し、より高度高品質な医療提供を図る。	(113-1)総合診療部と救急部によるプライマリ・ケア体制の整備を進める。	・　病床運用委員会において、救急患者に対する病棟ベッドの有効利用を目的として病床配置の見直しを随時行い、救急部･神経内科の病床確保、小児病棟の整備を行った。	
	(113-2)臓器別診療体制の整備を推進する。	・　一層の臓器別診療体制の整備に向け、神経内科の設置、産科オープンシステムの開設、小児病棟を整備し、腫瘍科の設置を検討した。	
	(113-3)チーム医療体制を整備する。	・　病院感染対策チーム(HICT)による感染症予防、栄養サポートチーム(NST)による患者栄養管理評価、褥瘡予防対策チームによる褥瘡予防を推進しているが、腫瘍科の設置に当たりコメディカルも含めた外来化学療法、緩和医療におけるチーム医療が一層求められることとなる。	
②　先進的医療			
(114)移植医療などの高度先進医療を実践するための施設整備を図る。	(114-1)高度先進医療、臓器移植等、先端的医療の実績の蓄積、拡大を図る。	・　高度先進医療については、2 件承認されているが、新たに 1 件申請した。 ・　平成 17 年度は、生体肝移植を 2 件実施した。 ・　平成 17 年度は、健康保健法指定の高度医療技術の実施件数 22 件、取扱患者数 672 名、本院独自の高度医療技術の実施件数 45 件、取扱患者数 1,154 名であった。	
	(114-2)先端的医療センター設置の具体策を策定する。	・　先端的医療センター設置に向け、ME 機器センター、リハビリテーション部門の増員を実施し、PET・最先端 CT など、先端医療機器を計画的に購入し、神経内科の病床を含め、病床配置･中央診療施設体制を見直し、病院再整備においても盛り込んでいる。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(115)先進的医療に関する企画運用体制の構築運用を図る。	(115-1)地域連携に基づく先端的医療の実践と情報公開を推進し、有効運用を図る。	・　富山県地域連携ネットワーク活動を主導した。 ・　病々連携、病診連携を活発に行い、地域連携研修会を定期的に開催し、先進的医療情報の紹介、現場普及を図った。また、連携登録医となった開業医に対し図書館利用の推進を図った。 ・　県と連携し、富山県地域医療フォーラムを開催した。 ・　救急部と県内医療機関･救急隊との連携による救命医療技術の指導･研修会を主催した。 ・　セカンドオピニオン外来を開設した。 ・　産学官連携のフォーラム富山「創薬」の活動を継続的に実施している。	
	(115-2)治験管理センターの一層の充実を図る。	・　治験管理センターの 1 名増員を実施し、地域治験ネットワーク体制を主導した。また、センターニュースを発行し、積極的に情報提供を行っている。	
③　医療人育成			
(116)学部教育との連携を図り参加型臨床実習の充実を図る。	(116-1)指導医から臨床研修医、臨床実習学生に至る研修体制の充実を図る。	・　卒後臨床研修センター、卒後臨床研修管理委員会、卒後臨床研修プログラム WG 及び臨床研修病院群研修管理委員会において、これまでの取組みについて検討した。 ・　初期臨床研修プログラムに加え、後期（専門医）研修プログラムを策定した。 ・　研修指導医研修会、FD ワークショップ、臨床研修イブニングセミナー、医学教育講演会、医療安全管理に関するセミナー等を開催している。	
	(116-2)卒後臨床研修センターと総合診療部の組織体制の充実を検討する。	・　卒後臨床研修センターにはセンター長、副センター長及び専任の事務職を、総合診療部には教授、助教授及び助手を配置した。 ・　卒後臨床研修センターと総合診療部の密接な連携の下、臨床実習を含む学部教育並びに卒後臨床研修への支援体制が機能している。	
(117)現状に対応した柔軟な研修カリキュラムを策定し、社会のニーズにあった医療人を育成する。	(117-1)卒後臨床研修センター業務を充実させて研修プログラムを実行し、臨床研修医の育成を行う。	・　卒後臨床研修センターと各診療科との協力により、有為な臨床研修医の育成を維持し、修了者を得た。また、次年度臨床研修プログラムを策定した。 ・　平成 18 年度からの歯科臨床研修必修化に向け、歯科臨床研修管理委員会を設置し、歯科医師研修プログラムを策定した。 ・　研修指導医研修会、FD ワークショップ、臨床研修イブニングセミナー、医学教育講演会、医療安全管理に関するセミナー等を開催した。	
	(117-2)研修協力病院との連携状況と研修内容を評価し、臨床研修プログラムを改善する。	・　卒後臨床研修プログラムが適正に実行されているか、指導医による研修評価が適正に行われているかをオンライン評価システム(EPOC)により毎月 1 回確認するとともに、臨床研修センター及び卒後臨床研修管理委員会において研修内容を、臨床研修病院群研修管理委員会において研修協力病院との連携状況を点検し、プログラムの検討を行ってきた。 ・　新たに、危険予知訓練等の事例検討会を開催した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
④　安全・危機管理体制			
(118)診療録などの電子化の運用を進め、共有化を図る。	(118-1)電子カルテによる診療体制の完成、定着を推進する。	・　医療情報部を経営企画情報部に組織改革し新たな体制とし、電子カルテにおける摘要項目の拡大及び情報の提供、適正な運用のためのシステム修正、医師看護師記録の共通化、医事会計システムの充実、SPD の導入、注射オーダの実施、レスポンス遅滞の改善等を図り、電子カルテ化を推進した。また、毎月の院内会議において、病院情報システムの稼働進捗状況を公表している。	
	(118-2)適正な運用のため、システム、内容に関わる不備事項の随時修正と見直しを行う。	・　職員に対し実施した「電子カルテのニーズ及び満足度調査」結果を分析の上、全職種を対象に院内拡大検討委員会を開催し、随時修正と見直しを行った。 ・　電子カルテの運用指針、記載方法、基本指針、並びに個人情報保護に関するガイドラインを作成した。	
	(118-3)医療の質と安全性の保持、向上のため、運用指針の策定・改正、及び啓発活動を行う。	・　電子カルテの運用指針、記載方法、基本指針、並びに個人情報保護に関するガイドラインを作成するとともに、電子カルテによるインシデント報告システムを構築した。 ・　新人及び帰局医師･看護師に対する説明会、インシデント事例検討会、イブニングセミナー、医療安全に関する講演会等を多数開催し、啓蒙を図った。	
	(118-4)包括医療におけるクリニカルパスの適応拡大と定着を推進する。	・　クリニカルパスの適応拡大を図った結果、特に内科、眼科、耳鼻咽喉科等において併せて約 50 件のクリニカルパスを作成し、年間 300 例程度を実施しており、在院日数の短縮化に繋がっている。	
(119)病院情報の公開推進と情報管理体制の整備を図る。	(119-1)治療成績・専門医・紹介率など病院情報の積極的な開示を検討し、患者の評価・選択が容易になるように努める。	・　病院ホームページを充実一新することにより、従来から掲載されていた「広告が可能な専門医資格」に加え、診療科ごとの治療成績などが大変捜しやすくなる。また、患者向け広報誌「ベッドサイドかわら版」、地域医療機関向け広報誌「診療案内」・「病院だより」により随時患者にとって選択に役立つ情報を公表している。さらに、手術件数一覧表については院内掲示するとともに、医療情報提供機関によるホームページにも掲載されている。本院の診療科ごとのホームページでは、疾患別の治療方法･治療成績についても公表されている。	
	(119-2)診療情報公開に係わるワーキンググループ活動の推進とガイドラインを充実する。	・　診療における個人情報保護に関する基本方針、院内規定、運用指針及び患者案内等を策定した。広報誌への掲載、院内掲示するとともに病院ホームページにも掲載し、患者の個人情報の取扱い、個人情報の漏洩防止、医療事故発生時の報告体制等の徹底を図った。	
	(119-3)情報公開の具体的運用体制について、現状を分析し適切な運用方法を検討する、広報部門の充実を図る。	・　病院情報に関する広報部門を整備し、診療情報公開、医療倫理に関する運用指針の充実を図った。また、情報公開に最も有効な手段の 1 つであるホームページの更新作業のため、病院ホームページ作成ワーキンググループを立ち上げ、検討を行っている。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(120)医療安全管理室を中心にインシデント・医療事故の把握・調査を行い、再発防止を図る。	(120-1)医療安全管理体制の不備、問題点につき、実施実績より再評価し、一層の充実を図る。	・ インシデントレポートの電子化を実施し、詳細な分析が可能となった。 ・ 医療安全管理委員会及び医療安全管理室会議をそれぞれ少なくとも月 1 回、全構成員出席により開催することとした。 ・ リスクマネージャー全体会議を 5 回開催し、問題事例の検討分析、改善策の策定、周知を行っている。 ・ 院内各部署における医師･コメディカル合同検討会の開催を推進した。	
	(120-2)医療安全に対する人員、設備、運用体制の再整備と充実を図る。	・ 医療安全管理室構成員に、救急部、病理部の人員を加え、事務も増員し、活動体制を充実した。 ・ インシデントレポートの電子化を実施した。 ・『医療安全対策マニュアル』を改訂するとともに、マニュアルポケット版を配布した。	
	(120-3)現場における医療安全のための意識の更なる向上にむけ啓発活動を行う。	・ 医療安全に関する講演会、事例検討会、新規採用職員に対する研修会等を開催し、問題点を明らかにするとともに、対応の徹底を図った。さらに「リスクマネージャー・レター」を発行し、周知を図った。 ・ 院内パトロールを随時行うとともに、内部チェック、大学間相互チェック、第三者による機能評価を受け、医療監視での指摘事項についても改善した。	
⑤　地域医療との連携			
(121)地域医療機関との連携､地域医療への貢献を推進する。	(121-1)地域医療連携研修会を充実し、近隣地域医師との情報交換とプライマリ・ケア研修を促進する。	・ 附属病院地域医療連携室において、基幹病院や療養型病院への紹介･逆紹介、福祉施設、訪問介護の連絡調整等を行った。 ・ 近隣開業医との勉強会であり意見交換の場である地域連携研修会を年に 4 回開催し、連携活動を推進している。 ・ 医療連携に熱心な開業医に、連携推進への貢献に対して感謝状を贈呈した。	
	(121-2)地域医療連携室と地域連携活動の更なる強化に向けた具体案を策定する。	・ 開業医が外部委員となっている附属病院地域医療連携室運営委員会を開催し、地域連携の現状や問題点について討議、提案を行った。 ・ 地域連携研修会とは別に、院内外のコメディカル･福祉職員も対象にした附属病院「連携･福祉」研修会を 6 回開催し、好評であった。	
(122)地域の救急体制の中核病院として、救急部診療体制の整備、充実を図る。	(122-1)救命救急センター設置ワーキンググループにて、設置のための必要案件と解決策をまとめる。	・ 救命救急センター設置検討ワーキンググループにおいて、設置の条件、具体的整備内容、設置後の受入れシミュレーション等について調査し、検討を行った。	
	(122-2)富山医療圏の二次救急医療体制（病院群輪番制）へ参加に対応した院内救急体制の整備を継続する。	・ 附属病院救急部委員会において必要な諸問題への対応を検討した。 ・ 診療科全医師を対象に、心肺蘇生の講習会を開催した。 ・ 救急部の当直体制、並びに救急部教員による 24 時間 365 日の支援体制を再確認し、見直しを図った。 ・ 救急救命士の病院実習受入れ及び救急隊との事例検討会開催を推進し、病院到着前医療体制の充実とレベルアップを図った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
⑥　マネジメント改革			
(123)病院長の役割を明確化し、病院長のリーダーシップの確立に資する。	(123-1)部局化した病院での教員構成の適正化を図るため、各診療科の評価法の構築について検討する。	・　経営企画部会議を毎月開催し、各診療科の稼働額、診療単価、入院患者数、病床稼働率、医療経費等の各種病院経営指標を月ごとに公表している。 ・　上記診療実績のほか、講義等の教育活動への関わり、委員会関与等の病院管理業務への関わり、研究活動の評価等を勘案し、6 名の診療助手（新設）を配分した。	
	(123-2)病院長の下に一定の職員をプール化し、適正な人員配置並びに病院内のスペースの再配分を目指す。	・　各年度の病院収入に応じ、年度ごとに病院長が診療助手を命ずることとした。 ・　3 大学の再編･統合による隙間スペースを利用し、腫瘍科等の設置とともに、内科外来スペースの拡充を図った。	
(124)医療材料の物流化を平成１８年度までに行い、戦略的企画部門などによる経営の効率化を図る。	(124)戦略的企画部門が中心となり、経営の効率化を提言し、実行することにより支出の削減を図るとともに、増収につながる機構改革を行う。	・　経営企画部会議から、経営の効率化に向けての具体的方針を提言した。 ・　SPD を導入し、物品の購入から配置までを一元管理し、医療経費の大幅な軽減を図った。（「資料編」P15(14)参照） ・　CT や MRI の有効な活用について各診療科に周知するとともに、薬剤費と院外処方箋発行率との関係についてシミュレーションを行った結果、原則院外処方を病院の方針とした。	
(125)附属病院の施設マネジメントを推進する。	(125)病院の再整備計画の推進と、診療・教育・研究のスペースの更なる適正化を図る。	・　後設ではあるが、高い評価となっている総合診療部及び神経内科に係る講座スペース増について検討した。 ・　施設マネジメント委員会の下部組織として設置された病院再整備推進委員会の下、病院再整備ワーキンググループを設置し、さらに具体的計画立案のため、病院再整備に関するタスクフォースを設置した。 ・　附属病院の現状評価と課題検討を行い、年間収益額及び償還額等も考慮し、基本理念に基づいた 5 つのコンセプトから成る「富山大学附属病院再整備計画(案)」を策定し、文部科学省に事前相談した。	
(126)効率的運営を図るため病院組織体制を構築する。	(126)病院長を中心とし、副病院長が教育研修、医療安全管理、診療研究、看護、管理運営（経営）の５部門につき担当し、病院での改革を推進する。	・　教育研修、医療安全管理、診療研究、看護、管理運営（経営）担当の 5 名の副病院長を配置し、頻繁に副病院長会議を開催することにより、病院全体の諸問題について迅速な対応が可能となり、また、幅広い意見の集約が容易となり、部門ごとの改善も円滑に進めることができた。	
(127)多元的な各部門･各診療科の評価基準を作成し、その評価結果を資源配分に活用する。	(127-1)病院管理会計システムを活用して、各部門・診療科の診療実績を経営面から客観的に評価する。	・　医療情報部を経営企画情報部に組織改革し、病院経営に関する各種指標に基づいた診療科ごとの多面的経営評価を既に行っており、毎月経営企画部会議において公表している。	
	(127-2)評価に応じた人的資源･予算配分の基準を検討する。	・　各診療科の稼働額、診療単価、入院患者数、病床稼働率、医療経費等の各種病院経営指標を毎月経営企画部会議において公表し、この結果に基づき、評価の低かった 2 診療科の助手定数を、評価の高かった別の 2 診療科に、また、評価の高い 6 診療科に診療助手（新設）を 1 名ずつ配置することとした。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
⑦　国際化			
(128)医学部等と連携し､国際交流を推進するとともに、外国人にも開かれた病院を目指す。	(128-1)各部局の外国人留学者の臨床検討会への参画を積極的に進める。	・　各診療科における臨床検討会の開催状況及び臨床講座に所属する外国人留学生数を調査した。 ・　副病院長会議において、臨床検討会への外国人留学生の積極的参画についての方策を検討した。	
	(128-2)外国人受療者よりみる附属病院国際化の対応に対する評価点検のためのアンケート用紙作成とアンケート箱設置を行う。	・　外来については 2 月 21 日から 1 週間、入院については 2 月 18 日から 3 週間の期間で、外国人用のアンケートを実施した。	
	(128-3)ボランティア支援ネットワークの構築と稼動の実現を目指す。	・　杉谷キャンパス在籍の外国人留学生を調査し、名簿を作成した。 ・「病院通訳ボランティア支援ネットワーク事業」を開始し、医・薬学部教授会での周知を含め、外国人留学生に対して本事業への参加を呼び掛け、募集した。	
	(128-4)中国語による受療者案内書の作成を行う。	・　杉谷キャンパス在籍の中国人留学生に病院受診案内の中国語訳を依頼し、作成した。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
3　その他の目標
（3）附属学校に関する目標

中期目標	① 大学・学部との連携 大学・学部との連携・協力を強化し、教育の質の向上及び優秀な学校教員の養成を目指す。 ② 教育内容と学校運営 附属学校園の教育内容の向上及び学校運営の改善を図る。 ③ 人間発達科学部との連携 学部と附属学校園が協力し、学校教育についての研究及び学生への実践的教育を実施する。 ④ 地域社会との連携 地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
①　大学・学部との連携			
(129)大学･学部との共同研究プロジェクトを積極的に推進する。	(129)学部及び附属学校園共同研究プロジェクト運営委員会を中心に、共同研修会の開催や研究グループによる研究などの活動を行う。	・　授業研究、情報教育、学校保健等について、グループ研究を進めている。また、共同研修会を開催し、共に学び成長しあうための授業カンファレンスを行い、授業観、教材観などについて意見交換し、相互の専門的力量を高めた。	
(130)学部教員による授業や臨床心理学分野などの相談を含め、学部教員と連携し、実践的な教育方法の研究を実施する。	(130)最新の研究成果を取り入れた大学教員による授業を実施し、教育実践総合センター教員との連携を定期的に行うとともに、臨床的研究の場を提供する。	・　附属小学校において、大学教員による授業「大学の先生こんにちは」を実施した。また、人間発達科学研究実践総合センター（旧教育実践総合センター）と連携し、学級担任を対象としたコンサルテーションを定期的に実施した。コンサルテーションにより不適応傾向をもつ児童の指導に効果を上げることができた。 ・　附属中学校においても、人間発達科学研究実践総合センターの教員による生徒、教職員を対象にした心理検査やカウンセリング研修を実施し、心理的側面からの助言をうけ、教員の資質向上に効果を上げることができた。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(131)附属学校園の教育活動に学部学生をボランティアとして参加させることを推進する。	(131)学習サポーターや学生ボランティアを活用した授業展開を行う。	・ 附属小学校や中学校をはじめ附属学校園の教育活動に多くの学習サポーターや学生ボランティアを参加させ、授業等を展開した。附属小学校では、教育実習では取扱うことの少ない学級事務や教室環境整備など、授業以外の教育諸活動についても取り組んだ。附属中学校では、カウンセリングの訓練を受けた学生ボランティア（ハートケアフレンド）による対応で、心に悩みを持つ生徒個々に応じた柔軟な支援を行ったほか、生徒が互いに支え合う関係づくりのためのピア･サポート活動にも学生が大きな役割を果たした。また、コンピュータを使った学習では、学部や研究室との連携により適切な指導や助言、情報提供など教育･研究に大きな支援となっている。	
(132)保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を進める。		・ 平成 17 年度は年度計画なし。	
(133)異校種間に系統性のある連続的な教育プログラムの開発研究を進める。	(133)幼・小接続を円滑に行うための教育課程編成に向けて検討を開始する。	・ 附属幼稚園の保育と小学校の生活科との間で、指導者の交流を行い、その利点と問題点の把握を試みた。生活科や総合的学習との連携を足がかりとして、平成 18 年度は「集団の中で育つ個と個の関係性を見通した教育課程の編成」をテーマに指導計画･教育課程の見直しを行うこととした。	
(134)外国人留学生との国際交流を推進する。	(134)総合的な学習の時間を活用して、中国、韓国、ロシア、モンゴルなどからの留学生による国際理解教育の授業を実施する。	・ 人文学部や工学部等と連携協力し、小学校 3 年以上の各学級で、中国、韓国､ロシアからの留学生がそれぞれの国を紹介する総合的な学習を各 1 時間ずつ、延べ 24 時間実施した。	
② 教育内容と学校運営			
(135)児童･生徒の健康と精神の健全な発育のために教職員のカウンセリング能力の向上を図る。	(135)児童・生徒の健康と精神の健全な発達のために教職員のカウンセリング研修などを実施する。	・ 児童･生徒を対象とした心理検査（QU テスト）を定期的に実施し、集積したデータを基に、人間発達科学研究実践総合センター教員によるコンサルテーションを実施した。特に、QU テストは学級の状況を捉えるのに有効で学級経営の良い指針となっている。	
(136)附属学校運営委員会の機能を充実する。	(136)附属学校運営委員会の機能を見直し、実践力を強化する。	・ 共同プロジェクトの運営など、附属学校園に関わる施策について、すべて校園長、副校園長の参加する附属学校運営委員会に一本化し、集中化と効率化を図った。	
(137)学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効的に活用する体制を構築する。	(137-1)学校評議員が学校行事等に参加できるよう評議員会の開催日等を工夫し、より具体的な助言を求める。	・ 学校評議員が学校行事等に参加できるよう、早期に行事等の予定を決定･連絡調整するなど、評議員会の開催日を工夫し、学校経営的な側面、教育行政的な側面、児童の発達や心理など多方面からの助言を得た。	
	(137-2)PTA 理事会の回数を増やし、意見交換を行うとともに、質問事項については学園ニュースなどで周知する。	・ PTA 役員会を定期的に開催し、学校の動きや取組みに係る情報の提供、意見交換等を活発に行った。また、PTA の活動や学校の状況については、校長のコラム、PTA 会長のメッセージなどとしてホームページ上で公開した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	(137-3)PTA 役員会や学年・学級懇談会などを通して保護者の意見を学校運営に生かす。	・　PTA 役員会、参観日等における学級懇談会、各教員への提言の受付など保護者の意見を学校運営に生かす窓口を広げ、得られた意見等について検討した。	
(138)附属学校園における安全管理の充実を図り、児童生徒の安全を確保する。	(138)安全管理を充実する。また、防犯教室や防犯訓練を実施し、危機管理意識の向上を図る。	・　警察と連携した不審者対策の防犯教室、不審者侵入に備える避難訓練、防火教室、保護者を加えた下校訓練などを実施した。警察と連携した防犯訓練では、具体的事例が数多く示され、防犯意識の向上に効果があった。	
③　人間発達科学部との連携			
(139)教育実習事前指導の内容をより充実する。	(139)教育実習前に学生への指導の機会を増やし、意識を高めるよう事前指導を行う。	・　事前指導を集中的に行い、教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮するとともに、実習で使用する教材の説明や実習の方法などを詳細に説明した。実習期間が 3 週間に延長されたこともあり、充実した教育実習となった。	
(140)学部教員の教育実習への効果的関わりについて検討する。 (141)大学院担当教員の教育実践研究への効果的関わりについて検討する。	(140,141)学部教員が事前指導に積極的に関わるよう施策を展開する。	・　教育実習の心構えや教材に関することなどに係る事前指導を徹底するよう働きかけるとともに、実習生の実態に関わることの共通理解やサポートについて連絡協議を重ねた。	
④　地域社会との連携			
(142)富山県内教育諸機関と連携し、教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供することにより、活発な教育研究活動を推進する。	(142-1)特別支援教育センター化に向け、教育相談コーディネーターを配置し個別の教育支援を充実する。	・　特別支援教育コーディネーターを配置し、教育相談、情報収集、啓発活動を積極的に実施した。	
	(142-2)市教育センター等と協力・連携し、研修の場を提供する。	・　富山県総合教育センターと協力･連携し、授業の公開を含め指導法についての協議や学校運営に関する情報提供を行うとともに、同センターが実施する研修の場を提供している。また、県や市が開催する研修会等において助言や資料提供を行った。	
(143)環日本海諸国の大学の附属学校園などとの交流実践を通し、教育における拠点学校を目指す。	(143-1)大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校との授業交流を継続する。	・　慶熙大学附属慶熙初等学校との間で音楽交流を進めることとし、同校の「芸術祭」に教員 2 名を派遣した。平成 17 年 11 月に開催された附属小学校の創校記念音楽会には同校から 18 名の児童と 3 名の教師が来校し、また､平成 18 年 2 月の授業交流に 3 名の教師が来校するなど交流の深まりを見た。	
	(143-2)ウラジオストクの小学校との交流を加え環日本海交流の基礎を確立する。	・　ウラジオストク、ネヴェルスキー海洋大学附属小学校との授業交流を開始した。平成 17 年 10 月に 3 名の教員を派遣し、授業交流を行った。平成 17 年 12 月には同校から校長及び教諭 1 名が来校し、小学校 2 年生を対象として美術の授業を実施した。その後も作品交流を続けている。	
	(143-3)中国･遼寧省阜新市実験中学校との交流をより活発に行う。	・　附属中学校では、授業中に製作した美術や書道の作品を相互交換し、掲示･鑑賞することによって交流を深めるための準備を進めた。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項(1)

1. 教育の質の向上に関する特記事項

1－1　動機付け、学習意欲の昂進に関する試み

学部教育において、学生が明確な目的意識を持って勉学するよう動機付けあるいは学習意欲を昂進させるため、初年次の導入教育に工夫を凝らしている。例えば、理学部では「導入ゼミナール」、工学部では「専門基礎ゼミナール」、経済学部では「入門ゼミナール」、医・薬学部では「医療学入門」「和漢医療学入門」等、少人数授業での体験実習を含む導入教育を実施している。各学部・学科では、新入生合宿オリエンテーションを実施し、各学部・学科・コースなどの教育目的・特色や学内共同利用施設（図書館、厚生・体育施設、情報基盤センター等）を積極的に利用する方法等について概説する一方、ゲーム等を通して学生同士の融和を図っている。また、医学部・薬学部では、1 年次に合同の合宿研修を行い、人工呼吸・心臓マッサージ訓練用モデル及び AED を使用して、心肺蘇生の実技研修を少人数グループで実施し、早い段階から医療人を目指す学生として、勉学への意欲喚起に努めている。

1－2　マルチメディア及びインターネットを利用した教育方法の推進

総合情報基盤センターと各学部が連携し、双方向遠隔授業システムを活用した 3 キャンパス(五福、杉谷、高岡)間及び北陸地区国立大学などの単位互換協定大学との共同教育実施に向け、試行を 9 科目(723 名の受講生)実施し、平成 18 年度には前・後学期を合わせて 32 科目開設予定である。さらに、ブラックボードなど総合的な e-Learning ソフトの導入によって、語学教育などの Web を通した学習手段の拡大を積極的に図っている。

1－3　教育の国際化の推進

医学部では、文部科学省の平成 17 年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）として「東西医学統合の医学教育の推進」が採択され、東西医学を統合して実践できる医療人の育成を目指し、海外の医学・看護学教育の実際や取組みを視察するために十数名の教員を中国、韓国、オセアニア、欧米等の医学校へ派遣、さらに視察した医学校から教育担当者を招聘しワークショップを実施した。このことにより、本学の医療人教育の国際化推進、さらには東西医学の統合を指向した国際交流が進むものと期待される。

1－4　教育の質の保証

工学部の、機械知能システム工学科で平成 14 年度に機械工学関係で全国初の JABEE 認定を受けた。また、物質生命システム工学科材料工学コースでは、平成 15 年度に JABEE 認定を受けており、その他の学科・コースでも JABEE 認定に向けて準備を進めている。医学部医学科では、平成 17 年度から開始された共用試験実施機構主導の医学系共用試験のコンピューター試験（CBT）と客観的臨床能力試験（OSCE）を、5 年次から始まる臨床実習前の評価法として採用している。

1－5　特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）

富山大学、新潟大学及び長崎大学の 3 大学工学部共同プロジェクトとして平成 15 年度に採択された特色 GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムの構築を検討している。具体的には、学科横断型・学年横断型の授業科目「創造工学特別実習」を開講することによって、その成果を富山大学、新潟大学及び長崎大学の 3 大学工学部共催での「学生ものづくり・アイディア展」として実施したり、工学部附属創造工学センターによる工学力教育プログラムの開発により「工学力」（＝まなぶ力＋つくる力）育成教育の一層の充実が期待できる。

平成 16 年度の特色 GP「学内を学生作品で埋めつくそうプロジェクト」並びに現代 GP「「炉端談義」方式による地場産業活性化授業」の採択に引き続き、平成 17 年度に現代 GP「非言語と言語の融合による地域国際化教育」が採択された。本支援プログラムは、地域活性化への貢献を推進するものであり、これまでの実績を踏まえ、地域に埋もれた文化資源の発掘、市内在住外国人の援助を受けグリーンマップの作成、さらに英語・中国語による観光資源の紹介を体験することによって、言語・非言語総合的コミュニケーション能力の育成や国際的人材の養成による地域の国際化に貢献している。平成 18 年 3 月には、「『学内から地域そして世界へ』－ものづくり教育におけるキャンパス社会化の拡大を目指して－」と題して、採択された 3 つの GP に係る記念フォーラムを開催し、各 GP の内容紹介、活動報告等を行った。

1－6　インターンシップ

インターンシップに参加する学生は年々増加している。昨年に引き続き、派遣先企業の担当者を招くなどして、インターンシップ準備講座を開催している。このことを通じて、学生の求職の際のミスマッチを防ぎ、卒業後の進路を考えさせ、職業人としての真の自立を図らせている。

2. 研究の質の向上に関する特記事項

2－1　地域の特性を活かした研究拠点

富山大学極東地域研究センターは、北東アジア、特に環日本海地域における経済、社

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項（2）

会、環境の総合的地域研究を推進するという目的で設置されており、この目的達成のために北東アジア学術ネットワークを拡充しつつ当該研究を推進している全国でも数少ない研究機関である。ネットワークの構築に当たり、継続性を確保するため構成機関・研究者の自己負担型参加を基本としていることが特徴である。さらに、英文による学術雑誌『Far Eastern Studies』を発行し、査読制をとることにより研究の質を高め、研究成果を世界に向けて発信している。また、富山県が設置している中国現地事務所（大連市）を活用し、学術ネットワークの充実と産学官の連携強化を目指した国際シンポジウムを平成16年度に引き続き開催した。

富山県は「薬の富山」と全国に知られているとおり、伝統に培われた和漢薬を中心とした薬業が盛んである。この地域特性を背景に、和漢医薬学総合研究所では、和漢医薬学研究における世界的拠点として、中国や東南アジア諸国等との国際共同研究の推進、相互交流による人材育成、各国の医薬品資源の収集・保存・データベース化等に中心的な役割を果たすことを目指し、和漢薬をはじめ中国医学文化圏の伝統薬物や、世界各地の天然薬物を研究対象として、活性成分の探索、有効性、作用機序、現代医療における有用性の解析などの課題に、総合的に取り組んでいる。同研究所に附設された民族薬物資料館において、世界各国の伝統医学で用いられる生薬に関する標本情報並びに学術情報を収録した「民族薬物データベース」を構築し、これらの情報を医学・薬学研究者をはじめ一般向けにも提供している。

2－2　大学院の融合改組

医薬理工が融合した新大学院構想を進め、2研究部（医学薬学研究部、理工学研究部）、3教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部）に融合改組する案を概算要求し、平成18年4月開設が認められた。具体的には、生命融合科学教育部には、認知・情動脳科学、生体情報システム科学、先端ナノ・バイオ科学の3専攻、医学薬学教育部には、東西統合医学、生命薬科学、生命・臨床医学の3専攻、理工学教育部には、数理・ヒューマンシステム科学、ナノ新機能物質科学、新エネルギー科学、地球生命環境科学の4専攻を設けることとした。とりわけ、生命融合科学教育部は、医学、薬学、理学、工学を融合させた、我が国でも初めての4学問領域融合型大学院教育を目指したものであり、本学の新たな知の拠点形成の中核を成すものである。最近における生命科学分野への情報科学、ナノテクノロジーなどの急速な参入により、医学薬学領域に理工学領域が融合した分野横断的な生命科学を担う新たな人材の養成に大きな期待が集まっている。既に医薬理工融合型大学院教育の実質化を図るべく、学問領域を超えた全学教員の連携・協力体制を整備するとともに、全学的な協力支援の下、文部科学省の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に課題「医薬理工融合教育による生命科学研究者養成」の申請を行った。

2－3　COE等先進的研究の取組み

医学部、薬学部を擁する杉谷キャンパスでは、生命科学を基盤にした東洋医学・伝統医学を取り入れ、医学、薬学領域で独自色に富んだ国際的研究を発展させることを目指している。

(1)　文部科学省「21世紀COEプログラム」

平成15年度に採択された「東洋の知に立脚した個の医療の創生」については、個々の研究に加え、COE海外研究拠点（北京大学医学部薬学院）との学術交流や共同研究の推進、国際シンポジウムやセミナーの開催、ホームページ上に伝統薬物データベースや「漢方 Q&A」を公開するなど、本プログラムの教育拠点形成に鋭意取り組んでいる。21世紀COEプログラム委員会による中間評価結果では高い評価を受けた。

(2)　科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（CREST）」

本事業として、平成16年度から継続している研究に、チーム型研究（研究者：大学院システム情動科学教授、課題名「情動発達とその障害発症機構の解明」）と個人型研究（研究者；薬学部教授、課題名「精密分子認識に基づく人工DNAの創成とナノ材料の応用」、研究者：薬学部助手、課題名「極性基が配列した低エントロピー型分子認識アレーの開発」）がある。平成17年度新たに、個人型研究（研究者：医学部助手、課題名「記憶形成の脳内イメージング」）が採択された。

3．教育研究を通した地域連携に関する特記事項

3－1　オープン・クラス

生涯学習教育研究センターでは、公開講座のほか、全部局の協力の下、正規の授業科目のうち1,145科目（昨年度1,143科目）を一般市民に開放する「オープン・クラス」を実施し、延べ254名の参加をみた。また、大学の知的資源を地域に開放することを目的とした「地域連携推進機構」を設置した。本機構を中心に、富山県中小企業同友会と連携し、第4期「経営者大学」、富山市や高岡市で26回の「サテライト公開講座」(受講者数628名)及び21回の「心理・教育相談」(相談数45回)、北陸地区国立大学連携の「まちなかセミナー」などを開催した。

3－2　高大連携

生命科学先端研究センターは、平成17年度「サイエンス・パートーナーシップ・プログラム事業」の「教育連携講座」に採択された。これを契機にセンターでは、地域中高生が生命科学研究の体験や出前授業の受講を通して、科学に対する知的好奇心を高め、探究心を醸成することに、一定の成果を挙げている。また、どの学部にあっても、高等学校への出前授業を実施するなど、高大連携に積極的に取り組んでいる。特に、理学部や工学部では、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）やサイエンス・パートナー

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項（3）

シップ・プログラム（SPP）に協力し、富山県における有為な人材の育成に努めた。また、経済学部では、職業科高校出身の特別選抜合格者に対する「入学前準備学習（数学）」並びに「入学後補修授業（数学）」を実施しているほか、出前講義の実施、進路指導現場での情報収集、入学生の高校から大学へのスムースな移行などを目的として、特別選抜合格者出身校への訪問を行っている。

3－3　社会人向け e-Learning

学内 e-Learning のほか、経済学部では、平成 16 年度から社会人向け e-Learning「富山 e 大学」を開設し、今年度は 3 つのレクチャーを開講した。これは、社会人がインターネットを活用して、容易に学習できる機会を提供するものであり、研究成果を社会へ発信・還元するものである。

3－4　文部科学省「知的クラスター創成事業」

平成 14 年度に採択された「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で推進している。その実績として「免疫機能を活用した診断治療システムの開発」、「漢方薬による治療支援システムの開発」及び「免疫アレイチップの開発」等がある。

3－5　経済産業省「地域新生コンソーシアム事業」

平成16年度に採択された「マイクロアレイチップを用いた細胞スクリーニングシステムの開発 」（研究代表者：工学部教授）、「漢方薬の効果を遺伝子発現レベルで評価する系の開発研究」（代表者：和漢医薬学総合研究所教授）を産学官体制で推進している。

3－6　フォーラム富山「創薬」

地域連携事業の一貫として杉谷（医薬系）キャンパスが中心となり進めてきた本研究会では、産学官の連携によって富山オリジナルブランド医薬品「パナワン」を開発し、販売するに至った。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
1　運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	① 運営体制 大学運営に関する戦略を確立し、学内コンセンサスに留意しつつ、学長のリーダーシップの下、全学的な視点に立った機動的な運営を実施する。 ② 学内資源配分 全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を図る。 ③ 教職員の連携 教員組織と事務組織の連携を強化し、教育研究の質的向上を図る。 ④ 学外意見の尊重 大学の運営にあたっては、教育研究者側の視点だけでなく、学外からの意見も尊重する。 ⑤ 国立大学間の連携 国立大学間の連携・協力体制を推進する。 ⑥ 内部監査 大学運営における監査機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　運営体制					
(144)学長を補佐する体制を整備し、学長のリーダーシップの強化を図る。	(144)各理事の下に理事室を置くほか、副学長、学長特別補佐などで構成される大学戦略室を置き、学長を補佐する。	Ⅳ	・　平成17年10月1日、富山県内3国立大学が再編･統合し、新しい富山大学がスタートしたことに伴い、大学運営体制を一新し、運営上の諸課題に効率的に対応するとともに、教育研究の活性化を図るために必要な体制として、各理事の下に理事室を設置し、理事が指名する職員を室員として配置した。理事室には、課題ごとに専門的な知識又は経験を有する者で構成するタスクチームを置き、所掌に係る具体的な業務の処理にあたった。 　また、大学戦略室を設置し、副学長及び学長特別補佐を置いて、教育システム改革や研究戦略など大学改革のための特命事項に係る実施体制を整備し、本学の目指すべき姿「ビジョン」を明示するとともに、それらを具体化するための戦略･基本構想の取りまとめに向けた調査･研究を行った。（「資料編」P1(1)(2)、P2(3)参照）		
(145)学内委員会等の効果的･機動的な運営を図る。	(145)各種委員会等の審議事項や、その他議題を見直すとともに、運営の効率化のための改善を行う。	Ⅲ	・　全学的な委員会は、入学試験委員会や全学教務委員会など必要最小限とし、基本的に理事の下に設置した各種業務遂行のためのタスクチームによる効果的･機動的な運営を図った。 　また、各学部等においても、各種委員会等の簡素化、審議事項の見直しを行い、迅速な意思決定と教職員の負担軽減を図った。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
			（「資料編」P1(1)参照）		
② 学内資源配分					
(146)全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行うための管理運営体制について検討する。	(146-1)独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について検討を進める。	Ⅲ	・ 経営･企画室に学内人的資源の配分について検討を進める「教員人事計画タスクチーム」を設置し、「総人件費改革の実行計画」（行政改革の重要方針）に対応すべく人件費削減に係る措置を協議するとともに、独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分のための学長裁量ポストの確保等について検討した。（「資料編」P16(16)参照）		
	(146-2)経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分システムについて検討を進める。	Ⅲ	・ 経営･企画室に機動的･戦略的な大学運営を実現するため学内資源配分を検討する財務関係タスクチームを設置した。平成18年度の学内予算配分方針を策定し、学長裁量経費（1億円）や年度計画対応経費3千万円）などの戦略的経費を確保した。		
(147)評価に応じた人的、物的資源配分の方法について検討する。	(147)評価に応じた人的･物的資源の配分を行う運営システムの確立について検討を進める。	Ⅲ	・ 経営･企画室に設置した教員人事計画タスクチームにおいて、新しい施策に対応した人的資源の配分を行うための学長裁量ポストの確保について検討した。評価に応じた人的･物的資源の配分を行う運営システムの確立に向け、平成18年度においても引き続き検討を行うこととした。（「資料編」P16(16)参照）		
③ 教職員の連携					
(148)学内委員会等において、事務職員の参画を拡大するなど、教員と事務職員の連携協力を推進する。	(148)委員会等の運営に教員と事務職員が一体となって取り組むための方策を検討する。	Ⅲ	・ 理事室の下に設置されたタスクチームや委員会等では、正規のメンバーとして事務職員が参画しており、教員と事務職員が互いの立場を尊重しつつ緊密に連携協力を図っている。（「資料編」P11(9)参照）		
(149)学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的な運営組織を設置し、効率的な運営を図る。	(149)大学教育･学生支援機構において、学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的・効率的な運営を行う。	Ⅲ	・ 学生支援、就職支援、留学生関係のタスクチームや委員会等には、関係の事務職員を効果的に配置し、担当教員と事務職員が協働する体制を整備した。（「資料編」P11(9)参照）		
④ 学外意見の尊重					
(150)産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムを整備する。	(150)産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムを検討する。	Ⅲ	・ 経営協議会の学外委員には、富山県知事をはじめ行政、教育、医療、産業等各分野の有識者12名を選出し、中期目標･中期計画、予算等大学運営全般に係る意見を取り入れ運営に反映させている。（平成17年度10月から3月までに3回開催） また、工学部では、教育研究活動等に係る点検評価を行い、学識経験者や企業関係者で構成した外部評価委員会による評価を実施（平成18年3月）し、活動状況･実績に対する意見や助言などを取りまとめ、今後、実施可能なものから適切な措置を講じることとした。（「資料編」P3(4)、P4(5)、P6(6)参照）		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
(151)高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討する。	(151)高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討を進める。	Ⅳ	・　知的財産の取得や活用及び産学官の連携等を推進して行くため弁理士、弁護士、知的財産管理アドバイザー等を客員教授として採用し、知的財産や産学連携に係る適切な指導･助言を得た。また、法律上の助言を必要とする事例の増加に対応するため、弁護士と法律顧問契約を結んだ。		
⑤　国立大学間の連携					
(152)「北陸地区国立大学連合」の事業を推進し、北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図る。	(152)北陸地区国立大学連合の枠組みの中で、教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力事業を推進する。	Ⅲ	・　北陸地区国立大学連合に「学長会議」を置き、その下に連合の事業の運営について連絡調整を図るため「連合協議会」を置き、「連合協議会」に専門あるいは特定の事項について連絡調整を図るため、6つの専門委員会を設置している。連合の重点事業である双方向遠隔授業については、単位互換に関する申合せを取りまとめ、平成17年度後学期に9科目を試行開設したところ、723名の受講があった。平成18年度は前学期･後学期あわせて32科目を実施することとしている。なお、双方向遠隔授業に教職科目を取り込むことを検討する組織として、新たに教員養成系専門委員会を設置することとなった。		
⑥　内部監査					
(153)監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。	(153)監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。	Ⅲ	・　独立した内部監査組織として監査室を設置し、業務及び会計処理について定期的に監査を実施した。監査の実施にあたっては、監事監査及び会計監査人監査との重複監査を避けるため、監事及び会計監査人と常に連携し、効果的かつ効率的な監査の実施により、監査機能の充実･強化を図った。（「資料編」P12(11)、P13(12)参照）		
			ウェイト小計		

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
2　教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	①　教育研究組織 　学術研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究の適切な評価に基づき、教育研究組織の見直し、弾力的な設計を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　教育研究組織					
(154)教育研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映させるシステムを整備する。	(154)教育及び研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映させせるシステムについて検討を進める。	Ⅲ	・　大学戦略室に評価システム改革担当の学長特別補佐を置き、教員の教育研究活動等に係る評価システム構築に向け検討を開始するとともに、先行する他大学の取組状況を調査し概要を取りまとめた。具体的な事項を検討するため、業績評価に関する知識･経験を有する教員からなるプロジェクトチームを設置することとした。また、各部局等においても点検評価委員会等を組織し、評価結果等を基に、大学院の設置や学科改組など教育研究組織の見直しについて検討を重ねた。		
(155)社会のニーズに応じたより柔軟な教育・研究体制を整備するため、学部・研究科の再編も視野に入れた新しい教育研究組織のあり方について検討を行う。	(155-1)社会のニーズに応じたより柔軟な教育体制と教員の協力体制を実現するため、高等教育センターの設置に向けた検討を開始する。	Ⅲ	・　大学戦略室に教育システム改革担当の副学長を置き、教育システム改革に関する指針（案）の作成に着手した。平成18年度においてプロジェクトチームを設置し、本案をたたき台として検討を行うこととしている。		
	(155-2)芸術分野も含む人文社会科学系大学院の設置について検討を開始する。	Ⅲ	・　大学戦略室に人文社会科学系総合大学院構想担当の副学長を置き、人文社会科学系総合大学院設置に向け具体的な事項を検討するためのプロジェクトチーム、ワーキンググループの設置を検討し、メンバー構成、活動予定、方向性について、関係学部長等と協議した。		
(156)医・薬・理・工学分野については、医薬理工系総合大学院の設置を目指して教育研究体制の整備・再編を行う。	(156)大学院医学系研究科、大学院薬学研究科及び大学院理工学研究科を研究部、教育部方式に改組し、教育・研究機能の充実、高度化の準備をする。	Ⅲ	・　3大学の再編･統合前は、新大学創設準備協議会の下に設置した大学院部会、同ワーキンググループ（医薬理工系）において、医学、薬学、理学及び工学の4学問領域を融合し新たな学問領域を創出するとともとに、さらなる学術研究の高度化･活性化と優れた人材の養成を目的とした大学院の設置について検討し、医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を2研究部（医学薬学研究部及び理工学研究部）、3教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部）方式に改組することとし、平成18年度概算要求を行った。再編･統合後は、医薬理工新大学院準備会を設置し、平成18年4月からの学生受入れに向けて準備を行うとともに、新大学院としての入学		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
			試験を実施し、各教育部にふさわしい優秀な学生を確保した。		
			ウェイト小計		

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
３　教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標	① 人材確保 本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し、優れた人材の確保を図る。 ② 評価システム 柔軟で、多元的な評価システムの構築による公正かつ適切な人事管理システムを確立する。 ③ 事務職員の資質向上 事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　人材確保					
(157)教員の採用について、公募制、任期制の導入など、教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。	(157)任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。	Ⅲ	・　教員の選考に当たっては、大学の教育研究上の理念及び目標に基づき、学内外を問わず広く多様な人材を求め、中･長期的な観点から人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用は公募を原則とし、教育･研究業績、教授能力並びに学会及び社会における活動を総合的に審査し優れた人材の確保に努めている。また、教員の流動性を高め、組織の活性化を図るための方策として専門分野･領域の特性、部局の実情に応じて任期制が望ましい職種にあっては積極的に任期制を導入している。		
(158)事務職員の採用について、職種に応じ、公募を含め多様な採用方法をとる。	(158)事務職員の採用に当たっては、原則として東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から選考等を行うが、高度な専門知識等を必要とする職種においては、適切で多様な選考方法を実施する。	Ⅲ	・　東海･北陸地区国立大学法人等職員採用試験による選考のほか、高度な専門的知識等を必要とする職種にあっては、必要な資格など条件の検討を行い、ハローワークを利用し職員を採用している。平成17年度後学期においては、病院事業部の診療報酬請求業務及び医療情報システム業務について職員を採用した。		
②　評価システム					
(159)教職員の業績の適切な評価システムを整備する。	(159)教育職員の業績の適切な評価システムを検討するための組織を設置し、検討を開始する。	Ⅲ	・　大学戦略室に評価システム改革担当の学長特別補佐を置き、教員の教育研究活動等に係る評価システム構築に向け検討を開始するとともに、先行する他大学の取組状況を調査し概要を取りまとめた。具体的な事項を検討するため、業績評価に関する知識･経験を有する教員からなるプロジェクトチームを設置することとした。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
(160)業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。	(160)業務全般についての点検評価方法等について検討する。	Ⅳ	・ 事務の改善･合理化など本学の管理運営に関し必要な事項を協議するとともに、各部局相互の連携を緊密にし、事務の運営を円滑に行うことを目的として事務協議会を設置している。同協議会の下に業務改善検討専門委員会を設置し、再編・統合後の事務体制における業務の実態を点検･把握するとともに、今後の事務体制の在り方、業務運営の改善及び効率化等について検討を重ね、当面実行可能と思料される改善すべき事項を取りまとめた。 （「資料編」P11(10)参照）		
③ 事務職員の資質向上					
(161)事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。	(161)事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。	Ⅲ	・ 業務上必要な能力を向上させるため、学内外における職能開発研修やSD（スタッフ･ディベロップメント）研修など職員研修を充実させた。 学生窓口担当者SD研修会 2回 84名 大学事務職員の能力開発のための試行プログラム 6名 ビジョンメイキング研修 6名 HTML･CGI基礎講座 1名 等		
			ウェイト小計		

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
4　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①事務体制 事務処理の効率化・合理化を図るとともに事務処理体制の強化に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　事務体制					
(162)情報システム化等の推進により、各種事務処理の省力化、簡素化、迅速化を図る。	(162-1)申請・届出から証明書等の発行までの一連の業務について、Webシステムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。	Ⅲ	・　学生へのサービスの向上と学務事務の大幅な低減を目的として、教育･学生支援室の下に学務IT化タスクチームを設置し、再編･統合に伴う3キャンパス共通の全学教務事務システム導入の準備を進めた。平成18年度後学期から新システムが稼動予定であり、各種証明書の自動発給などが可能となる。また、グランドやテニスコートなど学内施設の開放について、ホームページに開放可能な施設の概要及びその事務手続き等を掲載し、申請書等をダウンロードできるようにするなど、利用者への便宜を図った。		
	(162-2)総合文書管理システム及び全学的グループウェアの導入並びに全学事務データベースの構築による情報の一元管理化・共有化を図り、高度な情報活用及び業務の効率化を推進する。	Ⅲ	・　3キャンパス全体で効率よく業務を遂行するため、全学的グループウェアを導入することとした。また、事務用パソコンや財務会計システムの障害･トラブル等に対応できるよう過去の対応事例等をQ&A形式にまとめ、Web上で検索できるシステムを導入した。		
	(162-3)事務用情報システムを統轄管理し、総合情報基盤センターとの連携を取りながら、全学的見地で業務システムの管理・運用を進める。	Ⅲ	・　五福キャンパス－杉谷キャンパス間のネットワークに流れる業務データのセキュリティを確保するため、五福キャンパスの業務サーバーと杉谷キャンパスのクライアント間に、VPN（Virtual Private Network）を導入した。		
	(162-4)事務情報化を推進するため情報基盤の整備を図る。	Ⅲ	・　事務用パソコンのセキュリティを強化するためのパーソナルファイアウォールの導入及びシステム資産やセキュリティの脆弱性情報を一元的に把握･管理するための資産管理ソフトの導入について検討し、平成17年度は五福キャンパスの事務用パソコンにパーソナルファイアウォール及び資産管理ソフトを導入した。		
(163)外部委託が適切と判断される業務については、外部委託の推進を図る。	(163)業務プロセスや資源の最適配分など業務全般について見直しを行い、事務の効率化・合理化に向	Ⅳ	・　事務協議会において全学的な視点で業務改善に係る協議を行うとともに、各部局においても所掌業務の点検･見直しを行った。特に附属病院ではSPDの外部委託を図るため、ワーキンググループを設置		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
	けた労務作業等のアウトソーシングを推進する。		し、SPDが稼動している病院の現地調査や検討を経て、平成17年12月から外部委託を開始し、大幅な経費節減を図った。（「資料編」P15(14)参照）		
(164)各キャンパスにおける学生及び地域へのサービスの充実を図りつつ、効率的・合理的な事務組織の構築を推進する。	(164)新たな事務組織の運営、各種事務処理の方法等について見直し・検討を行い、事務の効率化・合理化・簡素化に努める。	Ⅳ	・ 事務の改善･合理化など本学の管理運営に関し必要な事項を協議するとともに、各部局相互の連携を緊密にし、事務の運営を円滑に行うことを目的として事務協議会を設置している。同協議会の下に業務改善検討専門委員会を設置し、再編・統合後の事務体制における業務の実態を点検･把握するとともに、今後の事務体制の在り方、業務運営の改善及び効率化等について検討を重ね、当面実行可能と思料される改善すべき事項を「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」として取りまとめ、全教職員に通知し、意識の向上に努めた。また、さらに検討すべき事項について恒常的に対応するとともに､事務体制の在り方について平成18年9月末を目途に方策を取りまとめることとした。 （「資料編」P11(10)参照）		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○機動的･効率的な運営体制の確立
　平成17年10月の新富山大学の発足により、新たに役員として6名の理事が配置された。各理事には、新大学の業務運営を経営企画・財務等、教育・学生支援等、研究・国際交流等、総務・労務管理等、医療・安全衛生管理等、情報・社会連携等に職務を大別して担当させることとし、運営上の諸課題に効率的に対応するとともに、教育研究の活性化を図るために必要な体制として、各理事の下に理事室を置き、理事が指名する評議員等を室員として配置するなどし、理事の補佐体制を整備した。全学委員会は入学試験委員会や全学教務委員会など必要最小限とし、理事室には課題ごとに専門的な知識又は経験を有する者で構成するタスクチームを置き、所掌に係る具体的な業務について、企画立案・執行・改善を全学的視点から機動的に対応できる体制とした。
　また、学長を補佐するために「大学戦略室」を設置した。ここでは、教育システム改革、21 世紀地域連携、研究戦略、人文社会科学系総合大学院構想を担当する 4 名の副学長と評価システム改革担当の学長特別補佐を置き、当面の重要課題の解決策を練ることとした。（「資料編」P1(1)(2)、P2(3)参照）

○学長裁量経費
　学長のリーダーシップの下、教育研究プロジェクト等に重点配分をした。
　五福キャンパスでは、「特色ある大学教育改革の支援」、「優れた研究拠点の形成」、「若手研究者（37 歳以下）の萌芽的研究」及び「学生の厚生補導の充実」の各事項、杉谷キャンパスでは、「先端的研究計画（チーム型研究 2～数名）、萌芽的研究計画（1 名又は複数）」、「人材育成、社会貢献・国際交流の実際的な研究計画」の各事項、高岡キャンパスでは、海外大学等との連携協力、作品展、記念誌発刊事業等に重点配分を実施した。
　また、平成 18 年度の学内予算編成においても、学長裁量経費を確保した。（「資料編」P7(7)参照）

○競争的経費配分
　五福キャンパスでは、中期計画を展開するに当たり、全学的な視点から重点的に取り組むべき事項に対する支援経費として 30,000 千円を確保し、e-Learning システムの整備、就職支援の充実強化、先端的学術研究（特に医薬理工学融合領域の研究）の推進などを、強力に支援した。平成 18 年度予算においても同額を確保した。（「資料編」P10(8)参照）

○資源配分の見直し（人間発達科学部及び芸術文化学部の設置、大学院における医薬･理工学の融合）
　3 大学の再編･統合を契機とし､そのメリットを最大限に生かしつつ､学術研究の高度化･活性化、地域･国際社会との関係強化等の観点から、旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学における教育研究組織を見直し、新富山大学の開学にあわせ、新たな教育研究組織として、人間発達科学部及び芸術文化学部を設置した。教育学部が担ってきた教員養成機能を存続させながら、地域の教員需要に対応すべく教員の養成を計画的に行うとともに、学校教育のみならず、広く生涯学習社会の関係諸分野で貢献できる人材を育成することを目的として、教育学部を人間発達科学部に改組した。
　芸術文化学部は、旧高岡短期大学が 20 年間にわたり地域の伝統産業を継承し発展させるべく、実践的･経験的な教育を実施し、地域の要望に応えてきた実績を評価しつつも、近年における地域産業の高度化とそれに伴うより専門的な知識を有する人材の養成等への社会的ニーズに応えるため、短期大学課程を 4 年制学部へ転換･改組することとし、その際、教育学部美術教育講座の人的資源を最大限に活用し、従来の美術系学部とは一線を画した芸術文化学部として設置した。
　また、大学院課程については医学、薬学、理学及び工学の 4 学問領域を融合した新たな学問領域を創出するとともとに、さらなる学術研究の高度化･活性化と優れた人材の養成を目的とした大学院の設置について検討を重ね、医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を 2 研究部（医学薬学研究部及び理工学研究部）、3 教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部）方式に改組することとし、平成 18 年度概算要求を行った。再編･統合後は、医薬理工新大学院準備会を設置し、平成 18 年 4 月からの学生受入れに向けて準備を行うとともに、新大学院としての入学試験を実施し、各教育部にふさわしい優秀な学生を確保した。

○外部有識者の積極的活用
　経営協議会において、大学の教育、研究、社会貢献等に関して幅広い意見を求め、大学運営に反映させるよう努めている。外部委員からの意見等については、役員、教育研究評議会で情報を共有し、共通の問題認識の下、役割分担に応じて、適切に検討･対応した。教員養成や現職教員の実践力を高めるための再教育等に関する意見を受け、富山県教育委員会との間で、教員の養成、現職教員の研修、教育上の諸課題に対応した調査研究等について、相互に連携し双方の人的･知的資源を活用して富山県における学校教育の一層の充実･発展と教育水準の向上を図るため､連携協力に関する覚書を取り交わすとともに、連絡協議会を設置し具体的な事業に係る検討を行い、研修への教員の派遣、教員カウンセラー養成内地留学などの連携事業を平成 18 年度から実施することとなった。（経営協議会は平成 17 年 10 月から平成 18 年 3 月までに 3 回開催した。）（「資料編」P3(4)、P4(5)、P6(6)参照）

Ⅲ　財務内容の改善及び効率化
１　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①　外部資金 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、受託研究など産学官連携研究を推進する。 ②　自己収入 収入を伴う事業を実施するなど、自己収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　外部資金					
(165)科学研究費補助金等の申請・獲得状況を毎年点検し、申請の促進を図る。	(165-1)平成１８年度科学研究費補助金の申請数及び採択数の増加を図るため、教員に対する情報提供の内容を充実する。	Ⅲ	・　申請数及び採択数の増加のみならず、科学研究費補助金制度の理解を深め不正経理の防止に対する注意喚起を促すことを目的に、日本学術振興会から講師を招くなどして説明会を開催した。 また、①原則として全教員が申請する、②申請者にはインセンティブを与える、③申請しない者にはペナルティーを与えるといった内容を盛り込んだ「科学研究費補助金獲得に関する基本的な考え方」を、大学として作成･周知し、平成19年度以降の申請数増加を図ることとした。（「資料編」P14(13)参照）		
	(165-2)各種研究助成の募集案内についてのデータを作成し、ホームページに掲載することにより、教員に随時情報を提供する。	Ⅲ	・　各種研究助成団体からの募集案内や国際交流関係公募資金に関する情報は、電子メール配信、学内電子掲示板、大学ホームページなどを活用し常に最新の情報を提供しており、全教員が随時情報を入手できるようにしている。		
(166)２１世紀ＣＯＥプログラム、特色ある大学教育支援プログラム（特色ＧＰ）など各種公募資金の獲得を目指し、積極的に申請を行う。	(166)競争的資金の獲得や公募型プロジェクト研究の採択に向けて、申請書記載の技術的アドバイスを積極的に行うとともに、競争的資金等の公募状況をデータベース化し、情報提供する。	Ⅳ	・　大型の競争的資金獲得を図るため、「21世紀地域連携プロジェクトワーキンググループ」を設置し、大学として組織的な検討を開始した。大型の競争的資金である「科学技術振興調整費」について、同ワーキンググループが主体となって学内調整をした結果、部局横断的な研究組織を多数組織することに成功し、富山県等との連携の下、9件の申請を行うことができた。また、競争的資金等の公募状況はメールを利用して全教員に情報が伝わるようにするとともに、大学ホームページや電子掲示板等により、最新の情報を提供している。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
(167)受託研究、共同研究など産学官連携研究の増加を図る。	(167-1)ホームページ上の共同研究、受託研究の事業説明を充実し、Web上から必要な様式並びに契約内容を取り出せるなど、その利便性を高める。	Ⅳ	・　大学ホームページにおいて、共同研究及び受託研究の仕組み、研究の形態、知的財産権が発生した場合の取扱いなどの事業説明を充実させるとともに、申込様式や契約書ひな型を随時ダウンロードできるようにするなど利便性を高めることに努めた。平成17年度の受託研究及び共同研究の契約件数、受入金額ともに前年度実績を上回った。 受託研究　平成17年度　88件　388,590千円 平成16年度　66件　348,041千円 共同研究　平成17年度　117件　110,363千円 平成16年度　73件　73,445千円		
	(167-2)産学連携が可能な研究課題に関するプレゼンテーションを作成し、担当教員、センター教員などが企業を訪問し、研究内容を説明し、共同研究、受託研究などの獲得を進める。	Ⅳ	・　地域社会との連携協力により地域産業界に貢献することを目的として、地域共同研究センターを中心にサテライト技術相談、イブニング技術サロン、リエゾンフェスティバル、企業訪問など各種の連携推進事業を展開した。教員や科学技術コーディネーターによる企業訪問では、研究者情報CDや技術パンフレットを用いて研究内容を説明し、具体的な共同研究等の実現に向け、積極的なアプローチを行った。平成17年度の受託研究及び共同研究の契約件数、受入金額ともに前年度実績を上回った。		
②　自己収入					
(168)大学の保有する施設・知的財産等を活用して、自主財源の増加を図る。	(168)学内の各種施設や知的財産等の利用について、積極的に学外に広報し、利用増に努める。	Ⅲ	・　グランドやテニスコートなどの利用可能な施設や利用手続きをホームページに掲載したほか、新聞チラシを使い施設開放等の情報を提供するなど積極的な広報に努めた。また、知的財産等の活用については、知的財産権を効率的に運用するための体制として、知的財産本部を設置した。独立行政法人科学技術振興機構の技術移転情報提供システム「J-Store」を利用し未公開特許及び公開特許等を掲載したほか、各種展示会等への出展を行うなど知的財産の活用を促進し、企業等と実施契約を締結した。		
(169)知的財産権の活用を促進するためのシステムの整備を図る。	(169)知的財産権の活用を促進するためのシステムについて、検討を行う。	Ⅲ	・　知的財産権を効率的に運用するための体制として、知的財産本部を設置した。独立行政法人科学技術振興機構の技術移転情報提供システム「J-Store」を利用し未公開特許及び公開特許等を掲載したほか、各種展示会等への出展を行うなど知的財産の活用を促進し、企業等と実施契約を締結した。		
(170)寄附金の獲得に努め、公開講座その他自己収入を伴う事業を実施する。	(170-1)ホームページ上に寄附金制度の説明を充実し、Web上から必要な様式を取り出せるなど、その利便性を高める。	Ⅲ	・　大学ホームページにおいて、寄附金制度の仕組みや創出された知的財産権の取扱いなどの制度説明を充実させるとともに、申込様式を随時ダウンロードできるようにするなど利便性を高めることに努めた。。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
	(170-2)公開講座を、五福キャンパスで 13講座、高岡キャンパスで3講座開講する。	Ⅲ	・ 特色ある研究を展開する教員に対し公開講座の開設を働きかけたり、受講者アンケート調査の結果等を参考に、多様な公開講座の開講に努めた。新大学として予定した公開講座をすべて開講するとともに、再編・統合前の各キャンパスにおける実績を含め、平成17年度は五福キャンパスで40講座、杉谷キャンパスで6講座、高岡キャンパスで24講座の計70講座を実施し、1,104名の受講者を集めた。		
			ウェイト小計		

Ⅲ　財務内容の改善及び効率化
２　経費の抑制に関する目標

中期目標	① 経費節減 管理的経費の抑制及び効率的な施設運営により、経費節減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　経費節減					
(171)エネルギー使用の効率化を推進し、省エネルギーに努める。	(171)各キャンパスを通じた省エネルギーに関する計画やシステムの検討を行う。	Ⅲ	・　第一種エネルギー管理員（電気、熱管理）を配置し、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギー使用方法の改善及び監視を行うなどエネルギー使用の合理化に努めた。 法令に基づき、五福キャンパス及び杉谷キャンパスに係るエネルギーの中･長期計画を作成し、中部経済産業局及び文部科学省に提出した。また、定期報告書を作成し、同様に提出した。 五福キャンパスの使用電力量は、対前年度比96.9%となり、目標を達成した。		
(172)管理的経費の抑制に向けて、業務全般について見直し、運営の効率化を推進する。	(172)管理的経費の抑制が可能な事項の調査及び実施に向けての検討を行い、可能な事項から順次実施する。	Ⅳ	・　事務協議会の下に業務改善検討専門委員会を設置し、総務、経理、教務など業務全般について見直しを行い、業務の迅速化･効率化及び経費削減に資する事項を「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」として取りまとめ、全教職員に通知し、意識の向上に努めるとともに、実行可能な事項から順次実施することとした。複数キャンパスに重複する業務委託契約の一本化、契約方法･仕様の見直し、冷暖房機器の適切な温度管理などの実施により、管理経費の節減を図った。（「資料編」P11(10)参照）		
			ウェイト小計		

Ⅲ　財務内容の改善及び効率化
３　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産運用 大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　資産運用					
(173)教育研究を通して得られた学内の知的財産を運用管理する組織を整備し、効率的運用に努める。	(173)知的財産を効率的に運用管理するための体制を検討する。	Ⅳ	・　富山大学知的財産ポリシーを制定し、職員等が職務として行う教育、研究、地域･国際社会貢献活動から創出される知的財産の取扱いに係る基本的事項について考え方を明確にするとともに、教員、知的財産マネージャー、知的財産に精通する学外者等で構成する知的財産本部を設置し、学内の知的財産の管理･活用及び特許等の取得を推進する体制を整備した。知的財産ポリシーの周知、知的財産に関する説明会や講演会の開催、また、特許庁の知的財産管理アドバイザー派遣事業制度を活用した相談窓口の開設などにより、発明届出件数、特許出願件数の増加が見られた。 発明届出件数　平成17年度　59件　平成16年度　58件 特許出願数　平成17年度36件　平成16年度　27件		
(174)土地・建物・設備などの効率的運用に努める。	(174)土地・建物・設備などの効果的・効率的な運用を図るための体制の検討を行う。	Ⅳ	・　本学における適切な教育研究環境の構築を目指し、総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保、効率的な活用及び維持保全を図るため、経営企画･財務等担当理事の下に施設マネジメント委員会を設置した。附属病院の管理棟及び外来棟の利用を見直し、手狭だった外来診療スペースの拡充を図った。（「資料編」P19(18)参照）		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

Ⅲ　財務内容の改善及び効率化に関する特記事項

○人件費削減に向けた取組み

平成 16 年度の業務実績に係る国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、中期目標期間中の人件費所要額や、教育研究組織の再編整備など目標･計画の実現に係る資金需要を見通した財政計画の策定を含め、財務に関する諸問題に対応するため、経営企画･財務担当理事の下に、財務関係タスクチームを設置した。また、教員の人事計画について調査検討を行い、計画の原案を策定することを任務として同理事の下に教員人事計画タスクチームを設置し、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえた人件費削減計画、独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源配分のための学長裁量ポストの確保等について、適切に審議･検討を重ね、平成 18 年度の年度計画に反映させた。（「資料編」P16(16)参照）

○自己収入の増加に向けた取組み

富山大学知的財産ポリシーを制定し、職員等が職務として行う教育、研究、地域･国際社会貢献活動から創出される知的財産の取扱いに係る基本的事項について考え方を明確にするとともに、教員、知的財産マネージャー、知的財産に精通する学外者等で構成する知的財産本部を設置し、学内の知的財産の管理･活用及び特許等の取得を推進する体制を整備した。知的財産ポリシーの周知、知的財産に関する説明会や講演会の開催、また、特許庁の知的財産管理アドバイザー派遣事業制度を活用した相談窓口の開設などにより、発明届出件数、特許出願件数の増加が見られた。

○経費節減に向けた取組み

事務協議会の下に業務改善検討専門委員会を設置し、総務、経理、教務など業務全般について見直しを行い、業務の迅速化･効率化及び経費削減に資する事項を「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」として取りまとめ、全教職員に通知し、意識の向上に努めるとともに、実行可能な事項から順次実施することとした。複数キャンパスに重複する業務委託契約の一本化、契約方法･仕様の見直し、冷暖房機器の適切な温度管理などの実施により、管理経費の節減を図った。また、附属病院では、SPD の外部委託を図るため、ワーキンググループを設置し、SPD が稼動している病院の現地調査や検討を経て、平成 17 年 12 月から外部委託を開始し、大幅な経費節減を図った。（「資料編」P11(10)、P15(14)参照）

○金融機関との包括的連携協力

地元金融機関との間で「包括的連携協力に関する覚書」を締結し、教育･研究をはじめ、本学のシーズと企業のニーズを結びつけるビジネスマッチングの促進、銀行を橋渡し役とした本学と企業との共同研究や技術相談の実施、本学が保有する知的財産を活用したベンチャー企業の育成、国際交流、人材交流･育成など幅広い分野で連携協力することで、地域経済･社会の発展に貢献するとともに、外部からの研究費獲得を一層推進することとした。

Ⅳ　自己点検・評価及び情報の提供
１　評価の充実に関する目標

中期目標	①　評価の方向性 評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　評価の方向性					
(175)教育研究、社会貢献、組織運営を全学的に点検し、客観的評価を積極的に受けるために自己点検評価に関する基本方針、実施手順等のシステムを整備する。	(175)教育研究、社会貢献、組織運営を全学的に自己点検評価するための組織を設置し検討する。	Ⅲ	・　再編・統合前の3大学の最終事業年度における教育研究活動等に関する実績を適切に点検･評価するために必要な体制として、評価担当理事の下に、「中期目標、中期計画、年度計画及び大学評価に関するタスクチーム」を設置し、3大学の「最終事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を取りまとめ、国立大学法人評価委員会へ提出した。また、教育研究、社会貢献、組織運営等に係る自己点検評価並びに法人評価や認証評価等の第三者評価に適切に対応するため、専任的な評価スタッフの配置など全学的な評価体制の在り方について検討を開始したほか、中期計画（年度計画）について、実施責任部局の明確化、進捗状況の適正な把握、評価指標の導入による厳正な評価の実施等を目的としワークシートを導入･作成した。		
(176)外部評価や認証評価機関による評価結果を大学運営に反映させる。	(176)外部評価や認証評価機関による評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築するための組織を設置し検討する。	Ⅲ	・　評価やマネジメントに活用するため大学の基礎的な情報を収集管理するとともに、全学で共有できる学内環境を早急に整備することの必要性を認識し、独立行政法人大学評価･学位授与機構が構築を進める「大学情報データベース」の試行的構築への参加･協力（平成17年12月～平成18年3月の間で実施）を通じて、学内における各種データの所在、収集管理状況等を把握した。大学全体として必要な情報を収集管理する体制に係る検討を行うため、評価担当理事の下に、ワーキンググループを設置することとした。また、教育研究、社会貢献、組織運営等に係る自己点検評価並びに法人評価や認証評価等の第三者評価に適切に対応するため、専任的な評価スタッフの配置など全学的な評価体制の在り方について検討した。		
			ウェイト小計		

Ⅳ　自己点検・評価及び情報の提供
２　情報公開等の推進に関する目標

中期目標	①　情報公開 社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　情報公開					
(177)社会に開かれた大学として、広報サービス体制を整備し、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を、個人情報保護に留意して公開する。	(177)全学ホームページ、広報誌などを通じた広報サービス体制を整備するため、広報に関する組織を設置し検討する。	Ⅳ	・　広報業務を統括する経営企画･財務等担当理事の下に、広報業務の推進を図るため「広報タスクチーム」を設置するとともに、全学ホームページ及び大学広報誌について、専門的に検討するための組織として「ホームページサブタスクチーム」及び「トムズプレス編集サブタスクチーム」を置いた。また、事務組織についても、広報事務の充実を図るため、総務課広報室に広報企画係を新設した。 タスクチーム及び各サブタスクチームにおいて、全学ホームページや大学広報誌について検討を行い、ホームページの見直し、広報誌に関するアンケート調査を実施した。（「資料編」P17(17)参照）		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

Ⅳ　自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項(1)

〇情報公開の促進

広報業務を統括する経営企画・財務等担当理事の下に、広報業務の推進を図るため、広報に関して専門的な知識又は経験を有する教員及び総務部長で構成する広報タスクチームを設置し、その下に、「全学ホームページ」及び「広報誌」に係る具体的な企画及び適切な実施を図る「ホームページサブタスクチーム」及び「トムズプレス編集サブタスクチーム」を置き、また、事務部門についても広報事務の充実を図るため、総務課広報室に広報企画係を新設するなど、本学の最新情報を効果的に発信する体制を整備した。

大学広報誌「TOM'S PRESS（トムズプレス：TOM'S の由来は「富山大学の」という意味に豊かさを表す「富む」を掛けたもの）」は、ユニークな研究、面白い人物、キャンパスライフなどを、地域の住民にわかりやすく紹介する「面白い読み物」をコンセプトとして編集･発行している。平成 18 年 3 月には、読者の要望等を把握するため、アンケート調査を実施し、集計及び分析を行った。

全学ホームページについては、「ユーザビリティ」及び「アクセシビリティ」等の観点から開学時のホームページを見直し、見出しの整理、リンク先の充実、イベント情報や公開講座のバナー新設など内容を充実させ、アクセス数の増加を図った。(「資料編」P17(17)参照)

〇公式ロゴマークの制定

新大学の発足にあわせ、富山大学のブランドを確立し、世界にアピールできる全学の新しい公式ロゴマークを決定するとともに、その使用マニュアルを定めた。シンボルマークに、オリジナルタイプフェイス、キャンパス及び部局ごとのカラーを組み合わせ、自然や人々からの調和の中から生まれる独自な創造性を生かし、活躍する学生を育てていく世界レベルの大学を表現している。今後、名刺、レターヘッド、封筒、ホームページ等に使用し、富山大学のアイデンティティーをさらに強化していく予定である。

〇大学情報データベース

大学評価、情報公開、説明責任等の観点から、大学情報を積極的に収集･分析するとともに、大学運営に活用する体制を早期に整備することの重要性を認識し、独立行政法人大学評価･学位授与機構の実施する「大学情報データベースの試行的構築」に参加･協力した。3 キャンパスに散在している 223 項目に上る各種データの所在確認や、収集･集計作業等を通じて、既存集計データとの互換性･関連性に係る比較検証やデータ収集方法等の検討を行うとともに、収集･集計に相当な負担を強いられるデータ項目の内容･特徴を把握し、作業負担、効率化等について検討･整理した。今後は、試行的構築で得られた知見を踏まえ、理事、学長特別補佐等で構成する「大学マネジメントデータ WG」において、認証評価や法人評価等への適切な対応を考慮しつつ、事務局や各部局等が保有する各種の大学情報、教員業績データ等を収集し、全学で共有できる学内環境を早急に整備することとした。

〇評価結果の活用・対応状況

平成 16 年度の業務実績に係る国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、中期目標期間中の人件費所要額や、教育研究組織の再編整備など目標･計画の実現に係る資金需要を見通した財政計画の策定を含め、財務に関する諸問題に対応するため、経営企画･財務等担当理事の下に、財務関係タスクチームを設置した。また、教員の人事計画について調査検討を行い、計画の原案を策定することを任務として同理事の下に教員人事計画タスクチームを設置し、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえた人件費削減計画、独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源配分のための学長裁量ポストの確保等について、適切に審議･検討を重ね、平成 18 年度の年度計画に反映させた。（「資料編」P16(16)参照）

その他、施設の有効活用及び中・長期的な計画に基づく整備（旧高岡短期大学）、監事監査（旧富山大学、旧高岡短期大学）、評価結果の大学運営への反映（旧富山医科薬科大学）及び附属学校と大学・学部との連携（旧富山大学）に対する各指摘事項については、新大学における課題として現状の再点検を行い、それぞれ次のように対応し、評価結果の大学運営への活用を図った。

･経営企画･財務等担当理事の下に施設マネジメント体制の中核をなす施設マネジメント委員会を設置し、総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保、効率的な活用及び維持保全を図るための体制を整備した。土地・建物・設備など保有資産の利用状況の実態把握に努め、利用実態を基にスペースの適正配分など効果的・効率的な管理運用を図ることとしている。（「資料編」P19(18)参照）

Ⅳ　自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項(2)

・監事監査規則等を定め、監査室、会計監査法人とも連携した効果的かつ効率的な監査の実施による監査機能の充実･強化を図った。（「資料編」P12(11)参照） ・評価結果の大学運営への反映に係る中期計画・年度計画を策定し、評価の実施と評価結果の活用に関する基本的な方向性を明確にするとともに、評価担当理事の下で、教育研究、社会貢献、組織運営等に係る自己点検評価並びに法人評価や認証評価等の第三者評価に適切に対応するため、専任的な評価スタッフの配置など全学的な評価体制の在り方について検討した。 ・附属学校については、大学・学部との共同研究プロジェクト「富山大学スクラムプラン」の推進、共同研修会や「共に学び成長しあうための授業カンファレンス」の開催、大学教員による授業の実施、人間発達科学研究実践総合センター教員による生徒・教職員を対象とした心理検査及びカウンセリング研修、学部学生による学習サポーターや学生ボランティアとしての附属学校教育活動への参加など、実践的な教育方法の研究や学部学生に対する教育実習の場として、大学・学部と連携した取組みの充実に努めた。	

V　その他業務運営
1　施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①　施設整備等の方向性 　良好なキャンパス環境を構築するため、研究スペース等の適正な配分や計画的な施設整備・維持管理を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　施設整備等の方向性					
(178)総合的かつ長期的視点に立って、施設を確保し活用するために、施設マネジメント体制を構築し、施設整備と運営管理を一体的に行う施設マネジメントを推進する。	(178-1)施設マネジメント体制及び組織の構築のあり方について検討を進め、施設マネジメント体制を構築する。	Ⅲ	・　本学における適切な教育研究環境の構築を目指し、総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保、効率的な活用及び維持保全を図るため、経営企画･財務等担当理事の下に施設マネジメント体制の中核をなす施設マネジメント委員会を設置した。 （「資料編」P19(18)参照）		
	(178-2)施設設備などの資産活用と運用システムの構築に必要な基礎データを引き続き収集する。	Ⅲ	・　施設マネジメント委員会を設置するなど全学的な施設マネジメント実施体制を整備した。アスベスト問題を受け、建物に使用されている吹き付けアスベストの使用実態を調査するとともに、必要な改善を行いアスベスト曝露の虞のある箇所について、すべて対策を完了した。		
(179)経営的視点に立った施設管理を行うため、施設の点検・評価を行う。	(179)土地・建物・設備・インフラなどの実態の把握を行う。また、点検・評価体制の構築のための検討を進める。	Ⅲ	・　教育研究活動等の状況を踏まえた施設の多元的な点検･評価を行うため、施設マネジメント委員会を設置し、全学的な施設マネジメント実施体制を整備した。既に建物については耐震性能測定など健全度調査を終えているが、耐震性能の偽装問題を受け、建物の耐震診断結果の点検及び確認を実施した。		
(180)国の策定した基本方針などに基づき、計画的に施設・設備などの整備を図る。	(180-1)教育研究に関する必要施設の整備計画を立案する。	Ⅲ	・　教育研究に関する必要施設の整備など、施設整備計画、施設維持管理計画等の検討及び策定を適切に実施するために必要な組織として、経営企画･財務等担当理事の下に施設マネジメント委員会を設置した。新設した芸術文化学部の校舎改修計画を進め、平成１7年度計画分の整備を完了した。		
	(180-2)学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画を立案する。	Ⅲ	・　学生支援･社会貢献の施設及び設備の改善など、施設整備計画、施設維持管理計画等の検討及び策定を適切に実施するために必要な組織として、経営企画･財務等担当理事の下に施設マネジメント委員会を設置した。附属病院の管理棟及び外来等の利用を見直し、卒後研修医室の改善を図った。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
	(180-3)情報基盤及びインフラの教育研究に対応する整備計画について検討を進める。	Ⅲ	・　五福、杉谷及び高岡のそれぞれのキャンパス間接続や五福キャンパス内のLAN機器の整備に係る検討･企画を行い、早急に整備を進めることとし、キャンパス間ネットワークシステムについては、平成18年2月に運用を開始した。また、五福キャンパス内でアクセスLANの一部にギガビット対応機器を導入した。そのほか、杉谷キャンパスの老朽化した電話交換設備及び電磁流量計等を更新した。		
	(180-4)新たな整備手法導入による施設整備の推進に必要な事項の整理及び検討を進める。	Ⅲ	・　経営企画･財務等担当理事の下に施設マネジメント体制の中核をなす施設マネジメント委員会を設置し、新たな整備手法導入による施設整備の推進に必要な事項の整理及び検討を進める体制を整備した。		
(181)学生、教職員などにとって快適な学内環境実現のため、必要な施設・設備の点検・整備に努める。	(181-1)ユニバーサルデザインの施設整備及び改善計画につい検討を進めるとともに、耐震補強計画の策定作業を開始する。	Ⅲ	・　快適な学内環境実現のため、必要な施設･設備の点検･整備に係る検討を行い、「総合研究棟（理学部2号館）改修その他工事」について、身体障害者等が円滑に利用できる建物の建築を促進するハートビル法に基づく施設整備を実施した。また、耐震性能の偽装問題を受け、これまで実施した耐震診断結果の点検･確認作業を実施･完了した。		
	(181-2)施設の機能保全・維持管理を行うため、施設設備の実態把握を行い、機能保全・維持管理計画を策定する。	Ⅲ	・　施設整備計画、施設維持管理計画等の検討及び策定を適切に実施するために必要な組織として、経営企画･財務等担当理事の下に施設マネジメント委員会を設置した。附属病院関係の基幹･環境整備に係る年次計画の見直しを行った。		
			ウェイト小計		

Ⅴ　その他業務運営
2　安全管理に関する目標

中期目標	① 安全衛生管理 学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　安全衛生管理					
(182)労働安全衛生法等関連法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、安全衛生管理を推進する。	(182-1)一元管理体制による総合安全衛生管理を推進する。	Ⅳ	・　事業場ごとに安全衛生委員会を設置し総括衛生管理者から作業主任者までのラインを構築し、事業場ごとの管理運営体制を明確にするとともに、環境面、安全衛生面を全学的、一元的に管理するため環境安全衛生監理室を設置した。平成17年度はアスベスト対策及び受動喫煙防止対策について、重点的に取り組んだ。労働衛生環境の改善を図るため、アスベストを含有する機械･機具･製材等の使用状況を調査し、当該製品を計画的にアスベストを含有しない製品に代替するよう周知徹底を図るとともに、緊急を要するものは処分した。受動喫煙防止を推進するため、現状調査及び改善の検討を行い、構内に啓発用掲示板を設置した。（「資料編」P21 (19)参照）		
	(182-2)法に基づく作業環境測定を実施し、作業環境基準などの遵守及び作業環境の管理指導を推進する。	Ⅲ	・　環境安全衛生監理室において、有機溶剤や特定化学物質などに係る作業環境測定の実施計画を企画立案し、各部局と連携しながら実施した。作業環境測定士を1名増員し、部局の有害業務の作業管理に対する指導助言体制を強化した。計画→実施→結果の確認検討→事後措置（作業環境の改善）の一連の実施サイクルが定着してきた。		
	(182-3)自主点検を実施し、安全衛生管理に係る関係法令の遵守を推進する。	Ⅲ	・　自主点検に係る計画を企画立案する環境安全衛生監理室、自主点検実施対象部局及び物品購入情報を管理する契約担当部局の三者間で連携がとれる体制を整備した。対象機器について計画どおり自主点検を行い、休止･廃止･移転等を含む状態及び管理状況を把握した。		
	(182-4)「薬品管理支援システム」を教育研究機関などへオープン化し、適切な薬品管理に向けて支援を図る。	Ⅲ	・　本学で独自に開発した「薬品管理支援システム（略称TULIP）」は、既に平成16年から全国の大学や研究機関などへオープンソース化されており、平成17年度も大学等環境安全協議会等においてデモンストレーションを実施したほか、他大学などからの要請に応じ講演を行った。複数の国立大学に対して正式運用のための使用許諾を行い、それぞれ正式運用が開始されている。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
(183)講習会等による安全教育を定期的に実施し、また、防災に関するマニュアルを作成し、定期的に防災訓練を実施する。	(183-1)教職員及び学生に対し、「安全マニュアル」を用いて安全教育講習を行い、安全教育の推進と向上を図る。	Ⅲ	・　環境安全衛生監理室が主体となって安全教育講習会の実施方針を定め、各部局等において学部学生、大学院生、教職員を対象として安全教育講習を実施した。『安全ノート』の追補編としてフィールド編を作成･配布し、教育内容の充実を図った。		
	(183-2)教職員及び学生に対し、安全衛生管理、環境負荷の低減、リサイクル、省エネルギー対策などに関する情報を提供し、指導助言を行う。	Ⅳ	・　環境保全についての配慮を適切に行い地域の文化的な生活の確保に寄与することを目的として環境マネジメント規則を制定し、リサイクル、省エネルギー対策などに関する環境情報の提供及び環境配慮活動の促進に努めた。環境安全衛生監理室の主導の下、職場における職員の安全と健康の確保を目的とした「安全週間」や、職場環境改善のための指導助言を行う職場パトロールなどを実施するとともに、作業環境の改善と意識高揚を図る5S活動（整理･整頓･清掃･清潔･躾）の推進等を図った。また、内部環境監査員の養成を行い、同監査員による内部環境監査を実施した。		
(184)メンタルヘルスを含む総合的な健康管理の充実を図る。	(184)健康診断受診率向上を図るとともに、メンタルヘルスケア体制の充実に努める。	Ⅲ	・　専門医、専任カウンセラーを配置し、職員及び学生の健康相談システムを整備した。「疲労蓄積度自己診断」を継続的に実施し、定期健康診断には現れない短期のメンタル面を含めた健康状態の把握により病気予防に役立て、あわせて健康管理の重要性を啓蒙した。		
			ウェイト小計		

Ⅴ　その他業務運営
3　環境配慮に関する目標

中期目標	①　環境に配慮した事業運営 環境に配慮した事業活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　環境に配慮した事業運営					
(185)環境マネジメント体制を構築し、事業活動において環境保全に関する活動を推進する。	(185-1)環境マネジメント体制及び組織の構築を図り、環境配慮に向けた検討を進める。	Ⅳ	・　学長の下に環境総括管理責任者（環境担当理事）を置き、環境配慮活動を推進するための組織として環境安全衛生監理室を設置するなど環境マネジメント体制を整備し、大学の環境経営実践に向けた取組みに関する勉強会、環境推進員研修会、環境内部監査員養成研修を実施し、環境配慮活動に対する意識の向上を図るとともに推進スタッフの充実を図った。環境推進員30名、環境内部監査員32名の養成を行い、同監査員による環境内部監査を実施し、環境配慮活動の現状を把握した。		
	(185-2)化学物質及び実験廃棄物の適正な取扱等、環境保全に関する教育活動を実施する。	Ⅲ	・　環境安全衛生監理室及び水質保全センターの構成員からなる毒劇物管理プロジェクトを設置し、毒劇物の管理規則及び体制整備について検討を重ね、「毒物及び劇物管理規則」を制定し管理体制を構築した。廃液等の処理に関する講習会や処理施設の見学会等を通じて、化学物質及び実験廃棄物の取扱い等、環境保全に関する教育活動を実施した。		
	(185-3)毒物劇物等に対応した薬品システムの整備に関する検討を行う。	Ⅲ	・　薬品管理支援システム（TULIP）を毒劇物等に対応させ運用している。同システムのバーチャルストックルーム（仮想試薬保管庫）を用いた廃試薬･再生試薬の利用推進に努めた。		
	(185-4)医療廃棄物の取扱いについて、検討を進める。	Ⅲ	・　感染性廃棄物の処理経費低減について検討を重ね、契約方法の見直しを行った結果、前年度実績に比較し処理経費を約30%削減した。		
			ウェイト小計		

Ⅴ　その他業務運営
4　北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標	① 北陸地区国立大学連合 教育研究の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①　北陸地区国立大学連合					
(186)「北陸地区国立大学連合」の協定に基づき、教育研究・業務運営面での協力体制の推進を図る。	(186)北陸地区国立大学連合学長・協議会において、教育研究の向上への取組みや業務内容の連携、効率化のための検討を進める。	Ⅲ	・　北陸地区国立大学連合に「学長会議」を置き、その下に連合の事業の運営について連絡調整を図るため「連合協議会」を置き、「連合協議会」に専門あるいは特定の事項について連絡調整を図るため、6つの専門委員会を設置している。連合の重点事業である双方向遠隔授業については、単位互換に関する申合せを取りまとめ、平成17年度後学期に9科目を試行開設したところ、723名の受講があった。平成18年度は前学期･後学期あわせて32科目を実施することとしている。なお、双方向遠隔授業に教職科目を取り込むことを検討する組織として、新たに教員養成系専門委員会を設置することとなった。		
(187)「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理の可能性について検討する。	(187)「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理（物品一括購入等）の可能性について検討を進める。	Ⅲ	・　北陸地区国立大学連合からの概算要求、地区別合同研修の在り方等について検討した。また、会計基準の理解をテーマに、連合としての研修について検討し、研修の実施を計画した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

Ⅴ　その他業務運営に関する特記事項

○施設マネジメント
　本学における適切な教育研究環境の構築を目指し、総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保、効率的な活用及び維持保全を図り、また、施設整備計画、施設維持管理計画等の検討及び策定を適切に実施するために必要な組織として、経営企画･財務等担当理事の下に施設マネジメント体制の中核をなす施設マネジメント委員会を設置した。
　平成 17 年度は、従前の施設維持管理計画に基づき、安全対策、老朽化対策等の観点から所要の施設改修等を実施した。アスベスト問題を受け、建物に使用されている吹き付けアスベストの使用実態を調査するとともに、必要な改善を行いアスベスト曝露の虞のある箇所について、すべて対策を完了した。また、既に建物については耐震性能測定など健全度調査を終えているが、耐震性能の偽装問題を受け、建物の耐震診断結果の点検及び確認を実施した。そのほか、施設の有効活用の観点から、附属病院の管理棟及び外来棟の利用を見直し、外来診療スペースの拡充などの改善整備を実施した。（「資料編」P19(18)参照）

○リスクマネジメント及び環境マネジメント
　災害、事件などの不測の緊急事態に対して、迅速かつ的確に対処できるようキャンパスごとに緊急連絡網を整備するとともに､火災予防や消火･避難活動等の防火管理上必要な事項を定め、火災による被害を防止することを目的とした防火管理規則、職員の安全の確保及び健康の保持増進を図り、快適な職場環境の形成を促進することを目的とした安全衛生管理規則など各種の規則整備を行った。特に、安全衛生管理については、事業場ごとに安全衛生委員会を設置し総括衛生管理者から作業主任者までのラインを構築し、事業場ごとの管理運営体制を明確にするとともに、環境面、安全衛生面を全学的、一元的に管理するため環境安全衛生監理室を設置した。環境安全衛生監理室では、職場における職員の安全と健康の確保を目的とした「安全週間」や、職場環境改善のための指導助言を行う職場パトロールなどを実施するとともに、作業環境の改善と意識高揚を図る 5S 活動（整理･整頓･清掃･清潔･躾）の推進等を図った。また、環境保全に関する活動を推進するため、大学の環境経営実践に向けた取組みに関する勉強会、環境推進員研修会、環境内部監査員養成研修を実施し、環境配慮活動に対する意識の向上を図るとともに推進スタッフの充実を図った。環境推進員 30 名、環境内部監査員 32 名の養成を行い、同監査員による環境内部監査を実施し、環境配慮活動に係る現状の把握を行い、今後の活動方針等の参考とした。（「資料編」P21(19)参照）

○薬品管理システム
　本学で独自に開発した「薬品管理支援システム（略称 TULIP）」を、平成 16 年度から本学の基幹システムとして運用している。また、同時に全国の大学や研究機関などへ、開発資料ごと無償で提供（オープンソース化）しており、前年度に引き続き平成 17 年度においても大学等環境安全協議会等においてデモンストレーションを実施したほか、他大学などからの要請に応じ講演を行った。複数の国立大学に対して正式運用のための使用許諾を行い、それぞれ正式運用が開始されている。

○富山県との連携事業推進に関する包括協定の締結
　富山県との間で、相互の緊密な連携と協力により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成･発展に寄与することを目的として、平成 17 年 11 月に連携事業推進に関する包括的な連携協定を締結した。連携事業は、県内経済の活性化、教育や人材の育成、芸術文化の振興、医薬学研究の振興、地域医療･看護の充実、防災対策など、本学の特徴を生かした広範囲なものになっており、この協定を契機として地域社会との連携を強力に推進している。既に、平成 18 年度事業として、技術移転推進事業や県の教育事務所と連携した教員養成科目「富山学」の開講など多くの事業を実施することになっている。

Ⅵ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績	
1　短期借入金の限度額 35億円 2　想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1　短期借入金の限度額 35億円 2　想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし	

Ⅷ　重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績	
○ 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○ 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	担保に供した概要 国立大学財務・経営センターから長期借入金を借り入れた際、本学の土地の一部を担保に供した。	

Ⅸ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績	
○ 決算において剰余金が発生した場合 　教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 　教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	旧法人承継積立金の使途 　特別教育研究経費相当 　　取崩額　92百万円（教育研究経費の発生） 　　資本剰余金振替額　141百万円 　　　（工具器具備品の購入） 　特殊要因経費相当 　　取崩額　653百万円（退職給付費用の発生） 　　取崩額　　2百万円（移転費の発生） 　目的積立金相当・教育研究推進経費積立金 　　取崩額　87百万円（教育研究経費の発生） 　　資本剰余金振替額　104百万円（工具器具備品の購入） 　旧法人剰余金相当取崩額　1,216百万円 　　（旧法人の平成17事業年度決算剰余）	

Ｘ その他 1 施設･設備に関する計画

中期計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・五福ｷｬﾝﾊﾟｽ総合研究棟改修 ・杉谷ｷｬﾝﾊﾟｽ基幹・環境整備 ・高岡ｷｬﾝﾊﾟｽ校舎改修 ・小規模改修	総額 901	施設整備費補助金（483） 国立学校財務･経営センター施設費交付金（364） 長期借入金（54）

（注１）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施体制状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注２）小規模改修について18年度以降は17年度予算額（国立大学法人法の一部を改正する法律（平成17年法律第49号）附則第5条第1項の規定により解散した国立大学法人富山大学、国立大学法人富山医科薬科大学及び国立大学法人高岡短期大学に係る額を含む。）と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。

年度計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・五福ｷｬﾝﾊﾟｽ総合研究棟改修 ・杉谷ｷｬﾝﾊﾟｽ基幹・環境整備 ・高岡ｷｬﾝﾊﾟｽ校舎改修 ・小規模改修 ・杉谷ｷｬﾝﾊﾟｽ土地購入	総額 565	施設整備費補助金(478) 長期借入金(54) 旧富山大学等から承継した収入金(26) 寄附金（7）

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

実績

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・五福ｷｬﾝﾊﾟｽ総合研究棟改修 ・杉谷ｷｬﾝﾊﾟｽ基幹・環境整備 ・高岡ｷｬﾝﾊﾟｽ校舎改修 ・アスベスト対策事業 ・五福・杉谷ｷｬﾝﾊﾟｽ基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・杉谷ｷｬﾝﾊﾟｽ土地購入	総額 650	施設整備費補助金(563) 長期借入金(54) 旧富山大学等から承継した収入金(26) 寄附金(7)

○ 計画の実施状況等

・平成 17 年度補正予算配分及び計画変更承認にて当初計画額よりも施設整備費補助金が 85 百万円上回ったため。

・上記以外、当初予定のとおり実施。

Ｘ　そ　の　他　　　２　人事に関する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
①　教員の採用について、公募制、任期制の導入など、教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。 ②　事務職員の採用について、職種に応じ、公募を含め多様な採用方法をとる。 ③　教職員の業績の適切な評価システムを整備する。 ④　業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。 ⑤　事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。 （参考）　中期目標期間中の人件費総額見込み 78,119百万円（退職手当は除く）	(1)　任期制の拡充について検討を進める。 (2)　事務職員は、富山県地区において高等専門学校、少年自然の家等との人事交流を積極的に実施する。 （参考1）　平成17年度の常勤職員数1,721人 また、任期付職員数の見込みを170人とする。 （参考2）　平成17年度の人件費総額見込み 9,384百万円（退職手当は除く）	・　教員については、中・長期的な観点から人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用にあたっては公募を原則とし、研究業績のほか多面的な審査を実施している。また、教員の流動性を高め組織の活性化を図るため、学部や学問分野の特性及び実情に応じて任期制が望ましい職種にあっては積極的に任期制を導入している。さらに任期制の拡充に努めるなど多様な方策により教員人事の活性化を図り、優秀な人材の確保に努めている。 ・　事務職員については、平成 17 年 10 月の統合時において業務の見直し及び組織の見直しを行い業務に混乱を生じないよう適正な人員配置に努めた。また、統合後は、附属病院における診療報酬請求事務や医療情報事務など専門的知識を要する分野については、有資格者を雇用するなど、業務に応じた選考方法に基づき人材の確保に努めている。 ・　医師、看護師、コメディカル等の医療従事職員については、優秀な人材及び人数の確保が附属病院の運営を行っていく上で重要な事項となっているため、退職者が出た場合は業務に支障が生じないよう、欠員の期間が生じないよう後任者の補充に努めている。 特に、看護師不足に対処するため、看護学校等関係機関の訪問や看護学生向け就職雑誌に求人案内を掲載するなど、積極的な求人活動を行っている。

○ 別表 （学部の学科、研究科の専攻等）

（平成 17 年 10 月 1 日現在）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
○学士課程	（人）	（人）	（%）
人文学部			
人文学科（※1）	0	0	0
人文学科（※2）	240	295	122.9
国際文化学科（※2）	200	229	114.5
言語文化学科（※2）	300	301	100.3
3年次編入学（各学科共通）（※2）	20	38	190.0
人間発達科学部			
発達教育学科（※1）	0	0	0
人間環境システム学科（※1）	0		0
学校教育教員養成課程（※2）（うち教員養成に係る分野400人）	400	438	109.5
生涯教育課程（※2）	160	167	104.4
情報教育課程（※2）	120	133	110.8
経済学部			
経済学科 昼間主コース	540	577	106.9
夜間主コース	80	96	120.0
経営学科 昼間主コース	460	500	108.7
夜間主コース	80	99	123.8
経営法学科 昼間主コース	380	413	108.7
夜間主コース	80	97	121.3
3年次編入学（各学科共通）	20	21	105.0
理学部			
数学科	200	217	108.5
物理学科	160	188	117.5
化学科	140	160	114.3
生物学科	140	158	112.9
地球科学科	160	167	104.4
生物圏環境科学科	120	133	110.8
3 年次編入学（各学科共通）	20	22	110.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学部			
医学科	540	558	103.3
医学科 3 年次編入学	20	20	100.0
看護学科	240	240	100.0
看護学科 3 年次編入学	20	20	100.0
薬学部 薬科学科	420	434	103.3
工学部			
電気電子システム工学科	352	405	115.1
知能情報工学科	312	367	117.6
機械知能システム工学科	352	437	124.1
物質生命システム工学科	604	667	110.4
3 年次編入学（各学科共通）	60	65	108.3
芸術文化学部 芸術文化学科（※1）	0	0	0
学士課程計	6,940	7,662	110.4
○修士課程、博士前期課程			
人文科学研究科			
文化構造研究専攻	10	20	200.0
地域文化研究専攻	10	13	130.0
教育学研究科			
学校教育専攻	12	17	141.7
教科教育専攻	64	47	73.4
経済学研究科			
地域・経済政策専攻	8	9	112.5
企業経営専攻	8	28	350.0
医学系研究科			
医科学専攻	30	27	90.0
看護学専攻	32	38	118.8
薬学研究科			
薬科学専攻	60	125	208.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
臨床薬学専攻	32	31	96.9
理工学研究科			
数学専攻	24	10	41.7
物理学専攻	24	26	108.3
化学専攻	20	23	115.0
生物学専攻	20	24	120.0
地球科学専攻	20	20	100.0
生物圏環境科学専攻	20	14	70.0
電気電子システム工学専攻	66	91	137.9
知能情報工学専攻	54	55	101.9
機械知能システム工学専攻	66	60	90.9
物質生命システム工学専攻	120	118	98.3
修士課程、博士前期課程計	700	796	113.7
○博士課程、博士後期課程			
医学系研究科			
医科学専攻	52	49	94.2
生理系専攻（※3）	18	26	144.4
生化学系専攻（※3）	14	24	171.4
形態系専攻（※3）	12	15	125.0
環境系専攻（※3）	16	15	93.8
認知・情動脳科学専攻	18	13	72.2
薬学研究科			
薬科学専攻	36	61	169.4
臨床薬学専攻	21	9	42.9
理工学研究科			
システム科学専攻	21	25	119.0
物質科学専攻	21	18	85.7
エネルギー科学専攻	15	13	86.7
生命環境科学専攻	15	22	146.7
博士課程、博士後期課程	259	290	112.0
○高岡短期大学部			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
産業造形学科（※2）	100	101	101.0
産業デザイン学科（※2）	50	54	108.0
地域ビジネス学科（※2）	250	268	107.2
専攻科産業造形専攻（※2）	28	48	171.4
専攻科産業デザイン専攻（※2）	10	16	160.0
専攻科地域ビジネス専攻（※2）	12	16	133.3
短期大学部計	450	503	111.8
○附属学校			
附属幼稚園	160	130	81.3
附属小学校	480	479	99.8
附属中学校	480	472	98.3
附属養護学校　小学部	18	17	94.4
中学部	18	18	100.0
高等部	24	21	87.5
附属学校計	1,180	1,137	96.4

（※1）は改組後の学科等で平成18年度から募集開始。
（※2）は改組前の学科等で平成17年度限りで募集停止。
（※3）は改組前の学科等で平成16年度限りで募集停止。

○計画の実施状況等

【人文学部】
・人文学科
　人文学部では、2年次にコース決定を行い各コースに学科を越えて所属することとなる。そのため学科ごとの定員充足率については、ばらつきが生じている。
　なお、全学科としての定員充足率は113.6%となる。

・3年次編入学
　志願者が増加したため、収容数が増えている。

【経済学部】
・経済学科、経営学科、経営法学科夜間主コース
　平成16年度に受験者数が増えたこと及び留年生が多いため、収容数が増えている。

【理学部】
・物理学科
　合格者に対して入学辞退者が少なかった。また、3年次から4年次への進級不許可者が多く出ていることも、定員充足率の超過に大きく影響している。

【工学部】
・電気電子システム工学科、知能情報工学科、機械知能システム工学科
　合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

【人文科学研究科】
・全専攻
　定員が少数のため志願者数に応じて入学者の増加が起こっている。平成16年度の受験者（文化構造）が増加したことと留年者数が影響している。収容定員に対して収容数が超過しているが、学生は、文化構造研究専攻では12、地域文化研究専攻では14の研究分野に分かれ、研究分野ごとに担当教員から教育・指導を受ける体制を整えている。

【教育学研究科】
・学校教育専攻
　合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。
・教科教育専攻
　各教科による志願者のばらつきがあり、収容定員が充足していないが、現職教員の受入れを重視した取組みの充実を図り、志願者増に努めている。

【経済学研究科】
・企業経営専攻
　定員外で募集した外国人留学生、社会人学生がいるため、収容数を超過しているが、ガイダンスの実施や、学生は履修科目を指導教員と協議し登録するなど学生支援体制の充実を図っている。また、夜間や休日の研究指導を実施するなど、教員組織、教育実施体制の面で問題は生じておらず、修士論文の指導も滞りなく行われている。

【医学系研究科】
・看護学専攻
　社会人学生が多くいるが、こうした社会人学生は長期履修（1 つの学年で滞ることとなる）となるケースが多いため。

・生理系専攻、生化学系専攻、形態系専攻
　これらの専攻は平成 16 年度から学生募集を停止しているものであるが、専攻ごとの入学定員が少なく、数人の超過により充足率が左右されるため。

・認知・情動脳科学専攻
　定員が少数のため志願者数に応じて入学者の増加が起こっているが、新設した医薬・理工分野が融合した生命融合科学教育部において志願者増に努めている。

【薬学研究科】
・薬科学専攻
　学部卒業では就職先の範囲が限られることから、多くの卒業生が大学院に進学する傾向にあるため。

・臨床薬学専攻
　博士前期課程修了時点で、就職先が決定する学生が多くいたため。

【理工学研究科】
・数学専攻、生物圏環境科学専攻
　志願者が少なく、収容定員が充足していないが、教育部と研究部に改組した新大学院として、大学院進学者説明会の開催、一新された研究科ホームページにおいて、アドミッション・ポリシーを掲載するなど情報提供を行い、志願者増に努めている。

・生物学専攻
　合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

・電気電子システム工学専攻
　合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

・システム科学専攻、生命環境科学専攻
　平成15年度において募集人員を大きく上回る入学者があったことと、社会人である等の事情により3年間で博士学位の申請資格を得られず留年してしまう学生が少なからずいることから、専攻全体の定員充足率が高くなっている。

【高岡短期大学部】
・各専攻科
　収容定員と収容数に差があるが、これは、専攻科志願者数の増加に対応し、本学として対応が可能な範囲で収容数を増加したことによるものである。このことも踏まえ、再編・統合した新大学において芸術文化学部（4 年制）に再編・改組した。

【附属幼稚園】
　近年の少子化による幼児数減少状況にあり、また、3年保育が社会的に主流となっており、2年保育である4歳児の応募者を容易に得ることができないため。

平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書〔資料編〕

平成 18 年 6 月

国立大学法人
富山大学

目　　次

【業務運営の改善及び効率化】

(1)　大学運営体制の整備（企画立案体制の整備，各種委員会の簡素化）

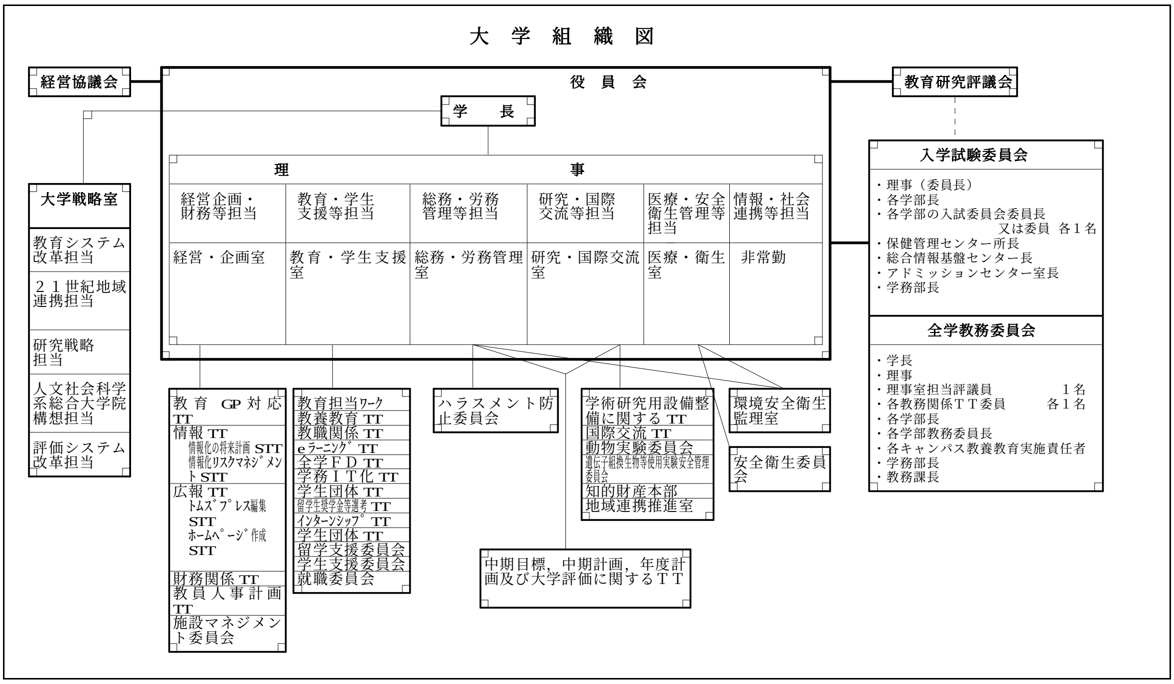

（出典：総務部資料）

(2)　理事室規則

国立大学法人富山大学理事室規則

（目的）

第１条　この規則は国立大学法人富山大学（以下「本学」という。）における運営上の諸課題に対応するため，理事室（以下「室」という。）を設置し，全学の協力の下に，本学の効率的な運営を図るとともに，本学の教育研究の活性化を図ることを目的とする。

（組織）

第２条　本学に次の室を設置する。

（１）経営・企画室
（２）教育・学生支援室
（３）総務・労務管理室
（４）研究・国際交流室
（５）医療・衛生室

２　室の業務は，別に定める。

（室長）

第３条　各室に室長を置き，理事をもって充てる。

２　室長は，室の業務を統括する。

（室員）

第４条　各室に，室員若干人を置く。

２　室員は，本学の職員のうちから室長が指名する。

（タスクチーム等）

第５条　室の具体的な業務を処理するため，課題ごとに必要に応じてタスクチーム等を置く。

２　タスクチーム等は，室員及び本学の職員で，当該課題について専門的な知識又は経験を有する者のうちから室長が指名する。

附　則

この規則は，平成 17 年 11 月 17 日から施行する。

（出典：富山大学規則集）

(3)　戦略室要項

国立大学法人富山大学戦略室要項

（設置）

第１条　国立大学法人富山大学に，大学改革のための特定の事項に係る戦略的施策の企画立案及び実施体制の確立のため，学長の下に富山大学戦略室（以下「戦略室」という。）を置く。

（組織）

第２条　戦略室は，学長，副学長，学長特別補佐をもって組織する。

（プロジェクト）

第３条　戦略室に次の各プロジェクトを置く。

（１）　教育システム改革

（２）　２１世紀地域連携

（３）　研究戦略

（４）　人文社会科学系総合大学院構想

（５）　評価システム改革

２　前項に掲げる各プロジェクトに本学職員のうちから担当者若干人を置くことができる。

（戦略室会議）

第４条　戦略室に戦略室の連絡・調整を図るため戦略室会議を設ける。

２　戦略室会議は，第２条に掲げるもののほか，事務局長をもって組織する。

３　戦略室会議の議長は，学長をもって充て，議長は戦略室会議を主宰する。

（事務）

第５条　戦略室会議の事務は，総務部総務課が処理する。

附　則

この要項は，平成 17 年 11 月 15 日から実施する。

（出典：富山大学規則集）

(4)　経営協議会規則

国立大学法人富山大学経営協議会規則

(趣旨)

第１条　この規則は，国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)及び国立大学法人富山大学学則(平成 17 年 10 月１日制定)第 35 条第２項の規定に基づき，国立大学法人富山大学に置く経営協議会の組織運営等に関し，必要な事項を定める。

(組織)

第２条　経営協議会は，次に掲げる委員をもって組織する。

(1)学長

(2)理事

(3)事務局長

(4)役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから，教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの　12 人以内

(任期)

第３条　前条第１項第４号の委員の任期は，２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員を生じた場合の後任の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　前項の委員の任期は，当該委員を選考した学長の任期の範囲内とする。

(審議事項)

第４条　経営協議会は，次に掲げる事項について審議する。

(1)　中期目標についての意見に関する事項のうち，経営に関するもの

(2)　中期計画及び年度計画に関する事項のうち，経営に関するもの

(3)　学則(本学の経営に関する部分に限る。)，会計規程，役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準，職員の給与及び退職手当の支給の基準その他経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(4)　予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

(5)　組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(6)　その他本学の経営に関する重要事項

(会議の招集及び議長)

第５条　学長は，経営協議会を招集し，その議長となる。学長に事故があるときは，あらかじめ学長の指名する理事がその職務を代行する。

(議事運営)

第６条　経営協議会は，委員の２分の１以上，かつ，第２条第４号の委員の２分の１以上の出席がなければ議事を開くことができない。議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第７条　議長が必要と認めたときは，委員以外の者を経営協議会に出席させ，その意見を聴くことができる。

(委員の秘密保持義務)

第８条　委員は，職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

(事務)

第９条　経営協議会の事務は，総務部総務課において処理する。

(雑則)

第 10 条　この規則に定めるもののほか，経営協議会の運営等に関し必要な事項は，経営協議会が定める。

附　則

この規則は，平成 17 年 10 月１日から施行する。

（出典：富山大学規則集）

(5)　経営協議会議事要旨（第１回）

平成１７年度第１回経営協議会議事要旨

日　時　平成１７年１０月１８日（火）　１３：３０～１５：０３
場　所　事務局大会議室
出席者　（学外委員）石井，金岡，北野，示村，橘，舘野，東野，中尾，松井，
　　　　　　　　　　森，山田
　　　　（学内委員）西頭，龍山，八木，近藤，倉石，小林，南日，小川
　　　　（オブザーバー）山森，松下
欠席者　（学外委員）金川
　　　　（学内委員）なし

議事に先立ち，学長から挨拶があった後，学長から，委員及びオブザーバーの紹介があった。

１　審議事項

(1) 国立大学法人富山大学学則等学内規則について　　　　　　　　（資料　１）
学長から，国立大学法人富山大学学則等学内規則について提案があり，これまで３大学の新大学創設準備のための関係部会，推進委員会及び協議会において検討，審議し，10月３日開催の役員会及び教育研究評議会で審議し，了承を得ている旨述べられ，龍山理事から，国立大学法人富山大学学則等学内規則（案）の概要について，資料に基づき説明があった。
審議の結果，国立大学法人富山大学学則等学内規則を原案どおり了承した。

(2) 国立大学法人富山大学会計規程（案）について　　　　　　　　（資料　２）
学長から，国立大学法人富山大学会計規程（案）について提案があり，10月３日開催の役員会で審議し，了承を得ている旨述べられ，龍山理事から，国立大学法人富山大学会計規程（案）の概要について，資料に基づき説明があった。
審議の結果，国立大学法人富山大学会計規程を原案どおり了承した。

(3) 中期目標・中期計画（素案）について　　　　　　　　　　　　（資料　３）
学長から，中期目標・中期計画（素案）について提案があり，これまで３大学の新大学創設準備のための関係部会，推進委員会及び協議会において検討，審議し，10月３日開催の役員会及び教育研究評議会で審議し，了承を得ている旨述べられ，龍山理事から，法人化後１年６月を経過していることから，今後４年６月，平成22年３月までのものであること及び中期目標・中期計画（素案）の概要について，資料に基づき説明があった。
審議の結果，中期目標・中期計画（素案）を原案どおり了承した。

［主な意見］
・現職教員の実践力を高めるための再教育や，内地留学の受け入れ体制を拡充してほしい。
・人間発達科学部の教員志望の学生に，教育現場の体験をさせるようにしてほしい。
・全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を実現してほしい。

(4) 平成17年度年度計画（案）について　　　　　　　　　　　　　（資料　４）
学長から，新大学設置後の平成17年10月から平成18年３月までの事業計画である平成17年度年度計画（案）について提案があり，これまで３大学の新大学創設準備のための関係部会，推進委員会及び協議会において検討，審議し，10月３日開催の役員会及び教育研究評議会で審議し，了承を得ている旨述べられ，龍山理事から平成17年度年度計画（案）の概要について，資料に基づき説明があった。
審議の結果，平成17年度年度計画を原案どおり了承した。

［主な意見］
・教員の採用にあたり，任期制の導入を積極的に進めていただきたい。

(5) 業務方法書（案）について　　　　　　　　　　　　　　　　　（資料　５）
学長から，国立大学法人富山大学業務方法書（案）について提案があり，10月３日開催の役員会で審議し，了承を得ている旨述べられ，龍山理事から，業務方法書（案）の概要について，資料に基づき説明があった。
審議の結果，国立大学法人富山大学業務方法書を原案どおり了承した。

(6) 富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定書（案）について
（資料　６）
学長から，富山県との連携を強化し，地域の課題に迅速かつ適切に対応し，地域のより一層の発展に資するため，連携協定を締結したい旨述べられ，富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定書（案）について提案があった。
また，石井委員から，新富山大学への期待（①これまで以上に地域へ貢献する大学，②先端的で特色ある研究，教育の推進による国の内外に発信できる国際水準の大学になってほしい）が述べられ，富山県と富山大学との包括的な連携協定を結ぶことについて，経営協議会の賛同を得たい旨の発言があった。
続いて，龍山理事から，資料に基づき協定書（案）の概要について説明があった。
審議の結果，富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定書を原案どおり了承した。

２　報告事項

(1) 平成17年度予算について　　　　　　　　　　　　　　　　　（資料　７）
龍山理事から，平成17年度予算の概要について，資料に基づき報告があった。

(2) 平成18年度概算要求について　　　　　　　　　　　　　　　（資料　８）
龍山理事から，文部科学省から財務省へ要求された富山大学に係る平成18年度概算要求事項の概要について，資料に基づき報告があった。

(3) 富山大学と富山第一銀行及び富山銀行との包括的連携協力について
学長から，富山第一銀行及び富山銀行の両行から教育・研究の推進及び活力ある地域社会の発展を目指した「包括的連携協力の覚書」を取り交わしたいとの申し出があった旨報告があり，今後「包括的連携協力の覚書」を取り交わすための協議を始めることとしたい旨諮られ，了承した。

３　その他
学長から，本学の経営に関して意見を伺いたい旨述べられ，次のような意見があった。

○ 芸術文化学部では，伝統文化を重んじた教育・研究を推進してほしい。
○ 日本海，アジア等対岸諸国を対象とした日本海学の中央拠点となってほしい。
○ 学生が憧れる大学，県民が誇れる大学になるよう力を注いでほしい。
○ 専門教育の中にマルチな人間形成できるカリキュラム改革
○ 情報発信の方法を工夫して全国発信できる仕組みを作ってほしい。
○ 先生方には研究面で自信をもってもらいたい。
○ 研究とは突出したものでなければならない。
○ 従前のものに囚われず改革してほしい
○ 一般常識を備えた社会に通用する人間の育成
○ 学生が楽しい大学になるような新しい行事の検討

・国際会議，全国会議の助成金の利用
・富山市民に対する公開講座受講助成制度の利用

以　上

【配布資料】

資料　１	国立大学法人富山大学学則等関係規則（案）
資料　２	国立大学法人富山大学会計規程（案）
資料　３	中期目標・中期計画（素案）
資料　４	平成１７年度年度計画（案）
資料　５	国立大学法人富山大学業務方法書（案）
資料　６	平成１７年度３大学予算の概要（予算積算上）
資料　７	平成１８年度概算要求事項

経営協議会議事要旨（第２回）

平成１７年度第２回経営協議会議事要旨

日　時　　平成１７年１２月２２日（木）　９：２８～１１：００
場　所　　事務局大会議室
出席者　　(学外委員) 金岡，示村，舘野，東野，中尾，松井，山田
　　　　　(学内委員) 西頭，八木，近藤，倉石，小林，南日，小川
　　　　　(オブザーバー) 山森，松下
欠席者　　(学外委員) 石井，金川，北野，橘，森
　　　　　(学内委員) 龍山

１　議事要旨の確認

学長から，平成１７年度第１回経営協議会（１０月１８日（火）開催）の議事要旨について確認があり，「１　審議事項(3) 中期目標・中期計画（素案）について」中，［主な意見］の，「・現職教員の再教育のための受入体制を整備してほしい。」を「・現職教員の実践力を高めるための再教育や，内地留学の受け入れ体制を拡充してほしい。」とし，「・人間発達科学部の学生が教育現場に参加してほしい。」を「・人間発達科学部の教員志望の学生に，教育現場の体験をさせるようにしてほしい。」とした。

また，「１　審議事項(6) 富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定書（案）について」中，「・・・協定書（案）について提案があった。」の次に，「また，石井委員から，新富山大学への期待（①これまで以上に地域へ貢献する大学，②先端的で特色ある研究，教育の推進による国の内外に発信できる国際水準の大学になってほしい）が述べられ，富山県と富山大学との包括的な連携協定を結ぶことについて，経営協議会の賛同を得たい旨の発言があった。」を挿入した他は異議なく了承した。

２　報告事項

（１）中期計画の変更について

近藤理事から，中期計画の変更について，平成１８年４月より本学の医学系，薬学及び理工学の３研究科を２研究部，３教育部に改組するにあたり，中期目標「別表（学部，研究科等）」，中期計画「別表（収容定員）」の変更が必要となるが，事務的に変更手続きを行う旨報告があった。

（２）附属病院の経営状況について　　（資料　１）

小林理事から，附属病院の経営状況について，平成１７年４月から１１月までの附属病院の収支の状況，平成１６年度と比較した，病床稼働率，平均在院日数，診療単価，初診患者率，紹介率・逆紹介率，１日平均外来患者数をもとに，報告があった。

３　審議事項

（１）平成１７事業年度に係る業務の実績に関する報告書について　（資料　２）

学長から，旧３大学（富山大学，富山医科薬科大学及び高岡短期大学）の平成１７事業年度（平成１７年４月１日～９月３０日）に係る業務の実績に関する報告書（案）について提案があり，近藤理事から，旧３大学それぞれの報告書案の概要説明があった。

審議の結果，旧３大学の平成１７事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）を原案どおり了承した。

（２）平成１７年度旧３大学の決算について　　（資料　３）

学長から，旧３大学の平成１７年度決算について提案があり，事務局長から，平成１７年４月１日から９月３０日に係る旧３大学それぞれの財務諸表（案）等について説明があった。

審議の結果，平成１７年度旧３大学の決算を了承した。

（３）平成１７年度補正予算について（資料４）

学長から，平成１７年度補正予算について提案があり，事務局長から，平成１７年度補正予算編成方針（案）及び平成１７年度補正予算（案）について説明があった。

審議の結果，平成１７年度補正予算を了承した。

（４）人事院勧告等への対応について　　（資料　５）

学長から，平成１７年度人事院勧告に対応し，本学役員・職員の給与を改定したことの報告があり，事務局長から，平成１７年度人事院勧告に準拠し，平成１７年１２月１日から職員の本給表を０．３％減額改定し，平成１７年１２月期勤勉手当を０．０２５月引上げたこと等，本学の対応について説明があり，役員についても職員に準じた改定を行った旨報告があった。また，平成１８年度以降の給与構造の改革への対応については，基本的には人事院勧告に準拠する方針であるが，詳細については今後検討予定である旨説明があった。

人事院勧告に準拠した本学職員・役員の給与・賞与等の改定等，本学の対応について，審議の結果，了承した。

次に，事務局長から，平成１８年４月１日から施行の「高年齢者等雇用安定法」への対応について，「継続雇用制度」（現に雇用している高年齢者が希望するときは，当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度）を中心として検討を行いたい旨説明があり，審議の結果，了承した。

（５）役員の期末特別手当の取扱いについて　　（資料　６）

学長から，役員の期末特別手当の取扱いについて提案があり，事務局長から，本学の役員報酬規則で，役員の期末特別手当の額は，「学長が経営協議会の議を経て，100 分の 10 の範囲内でこれを増額し，又は減額することができる。」と規定しているが，平成１７年１２月期の期末特別手当は増減なしの規則どおりの額を支給した旨報告があった。

また，今後の期末特別手当についても，６月，１２月の支給前に毎回経営協議会に諮ることは経営協議会開催時期との関係から困難であるので，役員の期末特別手当の決定を学長に一任願いたい旨提案があり，審議の結果，了承した。

４　その他

学長から，本学の経営に関して意見を伺いたい旨述べられ，次のような意見があった。

○　優秀な教員を確保するため，通常の給料表（本給表）によらない雇用等，弾力的な運営を検討いただきたい。

○　附属病院について，都会にある病院のようではなく，利用者の側に立った，地域に密着した病院を目指して欲しい。

以上

【配布資料】

資料　1	附属病院の経営状況に関する資料
資料　2	平成１７事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
資料　3	平成１７事業年度財務諸表
資料　4	平成１７年度補正予算編成方針（案）
資料　5	人事院勧告への対応について，高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正の概要
資料　6	国立大学法人富山大学役員報酬規則（抜粋）

経営協議会議事要旨（第３回）

平成１７年度第３回経営協議会議事要旨（案）

日　時　　平成１８年３月２７日（月）　１３：３１～１５：５１
場　所　　事務局大会議室
出席者　　(学外委員)　石井，金岡，示村，舘野，金川，北野，東野，橘，松井，山田
　　　　　(学内委員)　西頭，龍山，八木，近藤，小林，南日
　　　　　(オブザーバー)　山森，松下
欠席者　　(学外委員)　中尾，森
　　　　　(学内委員)　倉石，小川

議事に先立ち，学長から挨拶があった後，金川委員の紹介があった。

１　議事要旨の確認

学長から，平成１７年度第２回経営協議会（１２月２２日（木）開催）の議事要旨について確認があり，「１　議事要旨の確認」中，「また，石井県知事から，・・・」を「また，石井委員から，・・・」とし，了承した。

また，学長から，経営協議会議事要旨をホームページに掲載し，公開することとしたい旨述べられ，了承した。

２　審議事項

(1)　平成１８年度国立大学法人富山大学年度計画について

学長から，平成１８年度国立大学法人富山大学年度計画について提案があり，近藤理事から，「行政改革の重要方針」（平成１７年１２月２４日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画に基づき，本学の中期計画を変更し人件費削減計画を記載した旨報告及び変更箇所について説明があり，引き続き，近藤理事から，平成１８年度年度計画（案）の概要説明があった。

審議の結果，平成１８年度年度計画（案）を原案どおり了承した。

［意見等］

・「行政改革の重要方針」等，重要な事項については，文書等で経過をお知らせいただきたい。

・教職員の業績評価のシステムを早く整備していただきたい。

続いて，石井委員から，富山県が平成１８年度当初予算に盛り込んだ富山大学との連携に係る事業の概要について説明があり，県も大学と連携し，地域の課題に迅速かつ適切に対応したい旨述べられた。

（２）平成１８年度富山大学予算編成方針について

学長から，平成１８年度富山大学予算編成方針について提案があり，龍山理事から，平成１８年度富山大学全体及びキャンパス別の予算の概要について説明があった。

審議の結果，平成１８年度予算編成方針を原案どおり了承した。

［意見等］

・３大学統合の効果を予算面からも反映して欲しい。

（３）人事院勧告への対応及び職員就業規則等の改正について

学長から，人事院勧告への対応及び職員就業規則等の改正について提案があり，龍山理事から，平成１８年度以降分の人事院勧告の主な内容と本学の対応方針（案）及び職員就業規則等の改正等について説明があった。

審議の結果，原案どおり，「国立大学法人富山大学地域手当支給細則」の制定及び「国立大学法人富山大学職員就業規則」他２９件の規則等の改正を了承し，平成１８年４月１日から施行することとした。

［意見等］

・地域手当の支給対象外地である高岡キャンパスに勤務する職員に地域手当を支給することは，適当である。

・優秀な教員を確保し，魅力ある大学にするため，人事院勧告によらない給与条件による雇用等についても検討願いたい。

（４）退職手当関係規則の改正について

学長から，退職手当関係規則の改正について提案があり，龍山理事から，改正概要及び改正案（概要）の説明があった。

審議の結果，原案どおり，「国立大学法人富山大学職員退職手当規則」及び「国立大学法人役員退職手当規則」の改正を了承し，平成１８年４月１日から施行することとした。

（５）富山大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

学長から，富山大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について提案があり，八木理事から，制定理由及び規則（案）について説明があった。

審議の結果，原案どおり，「富山大学における授業料その他の費用に関する規則」の改正を了承し，平成１８年４月１日から施行することとし，改正後の第１４条第５項の規定（経済学研究科の協定に係る規定）については，平成１８年度転入学者から適用することとした。

３　報告事項

（１）平成１８年度概算要求に係る政府予算の概要等について

龍山理事から，富山大学に対する平成１８年度政府予算による教育研究組織

の整備及び特別教育研究経費等の概要，及び平成１７年度補正予算の概要について報告があった。

（２）平成１６年度決算剰余金について
龍山理事から，平成１７年末文部科学省から「平成１６年度決算剰余金」について連絡があり，それに伴う財務諸表等の変更内容の報告があった。

（３）旧国立大学法人の平成１７事業年度財務諸表の承認について
龍山理事から，旧国立大学法人の平成１７事業年度財務諸表について文部科学大臣の承認があった旨報告があった。

（４）資産評価委員会による資産評価額の決定について
龍山理事から，文部科学省主催の資産評価委員会が開催され，旧３大学から承継された資産の評価額が決定した旨報告があった。

（５）旧国立大学法人における積立金の新国立大学法人最初の中期目標期間への承継に係る承認について
龍山理事から，旧３大学の積立金に関して，新富山大学の最初の中期目標期間への承継について，文部科学大臣から承認があった旨報告があった。

（６）工事中に発見された廃棄薬品について
学長から，理学部校舎改修工事現場で発見された廃棄薬品について，「調査委員会」による学内調査の結果，及び事後処理が完了したことの報告があり，今後，廃棄する薬品の適正処分について周知徹底を図り，再発防止に努める旨述べられた。

（７）富山大学大学院の改組について
龍山理事から，医学系研究科，薬学研究科，理工学研究科を統合・改組し，平成 18 年４月に新設する生命融合科学教育部，医学薬学教育部，理工学教育部の概要，各専攻の志願・受験・合格状況等について報告があった。

［意見等］
・学部と大学院との連携を密にし，学部の段階で，文化・芸術面の教養について教育していただきたい。

（８）平成１８年度入学者選抜試験の実施状況について
八木理事から，平成 18 年度入学者選抜試験の実施状況及び本学の対応について報告があった。

４　その他
学長から，本学の経営に関して意見を伺いたい旨述べられ，次のような意見があった。

［意見等］
・３大学が統合したのは，全国で富山大学だけであり，横断的でユニークなカリキュラムを構築していただきたい。
・キャンパス別になっている予算配分を１年でも早く一本化し，総合的な大学運営を行っていただきたい。
・地域との連携を深め，町の活力源となって欲しい。
・富山県と連携した事業をできるだけ早く進めていただきたい。
・ハード面（道路標識等）からも，富山大学をアピールしていただきたい。

以　上

(6)　外部有識者の活用

経営協議会委員

所属・職名	氏　名
学　　　長	西　頭　徳　三
理事・副学長	龍　山　智　榮
理事・副学長	八　木　保　夫
理事・副学長	近　藤　昌　彦
理事・副学長	倉　石　　　泰
理事・副学長	小　林　　　正
理事	南　日　康　夫
事務局長	小　川　照　夫
学　外　委　員	
富山県知事	石　井　隆　一
富山国際大学長	金　岡　祐　一
元北陸先端科学技術大学院大学長	示　村　悦二郎
富山県済生会高岡病院　院長	舘　野　政　也
石川県立看護大学長	金　川　克　子
株式会社インテック　代表取締役会長	中　尾　哲　雄
北陸電力株式会社　相談役	山　田　圭　蔵
ＹＫＫ株式会社　代表取締役副会長	北　野　芳　則
テイカ製薬株式会社　代表取締役社長	松　井　竹　史
富山県教育委員会　教育長	東　野　宗　朗
富山市長	森　　　雅　志
高岡市長	橘　　　慶一郎
オブザーバー	
監　　事	山　森　利　平
監　　事	松　下　勝　八

(7)　戦略的経費の配分（旧富山大学）

富大財第１００７号
平成１７年６月１４日

各部局長　　殿

富山大学長　瀧澤　　弘
（公印省略）

平成１７年度学長裁量経費に係る公募について

このことについて、本学における教育研究ＣＯＥなど個別教育研究プロジェクト、地域社会との連携協力等への支援を図るために公募しますので、本経費を希望される場合は、下記により要求書を作成のうえ、平成１７年7月１５日（金）までに提出願います。

なお、この要求にあたっては、平成１７年度の年度計画を充分に踏まえた内容であることに留意願います。

記

１．公募内容

（１）特色ある大学教育改革の支援に必要な経費・・・・・・・一件当たり５００万円程度

例　①　特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに類する取組

②　地域貢献や産学・大学間の連携強化等の取組

③　ＩＴを活用した教育研究支援事業に類する取組

（２）優れた研究拠点の形成に必要な経費・・・・・・・・・・一件当たり５００万円程度

例　２１世紀ＣＯＥプログラムに類する研究（大学院博士課程を設置している部局に限　　定しない）

（３）若手研究者（３７才以下）の萌芽的研究に必要な経費・・一件当たり１００万円程度

（４）学生の厚生補導の充実に必要な経費・・・・・・・・・・一件当たり２００万円程度

（５）その他、本年度中に必要な経費（地域連携協力、情報化推進、安全管理及び施設老朽化等）

２．予算額　８０，０００千円

３．要求書の様式、提出先等

（１）要求書の様式は、別紙の要求総表及び要求書（個別表）とする。

（２）提出先は、経営企画部財政課とし、提出部数は１部とする。

（３）要求件数は、（1）（2）（4）（5）の事項で５件程度、（３）の事項で３件程度の合計８件程度とする。

（採択結果　旧富山大学）

平成１７年度教育研究特別経費（学長裁量経費）採択結果

特色ある大学教育改革の支援に必要な経費

部　局　名	要　求　事　項　の　名　称	採択金額（千円）	代表者氏名
人 文 学 部	人間行動の諸課題に関する多面的かつ科学的理解を目指した教育・研究の推進	3,000	海老原直邦教授
教 育 学 部（附属学校）	地域における学校教育支援センター化への体制の整備	3,000	雨宮洋司校長
教 育 学 部	外国法に関するオンライン・データベースの導入	700	高橋満彦助教授
経 済 学 部	産学連携に基づく実務教育のための調査	1,400	三浦哲男教授
経 済 学 部	学生の動員による産学連携プロジェクトに対する取り組み	700	内田康郎助教授
経 済 学 部	地方都市経済ワークショップの運営資金	720	岩田真一郎助教授
理　学　部	自然科学分野における高校－大学の連携統合型理学カリキュラムの開発研究と人材育成	3,500	水島俊雄助教授
理　学　部	地域性を生かしたフィールドサイエンス教育の開発：地域連携による野外学習推進機構の立ち上げ	3,500	竹内　章教授
工　学　部	高品質画像・音声表示システムを活用した特色あるIT情報教育支援	3,500	田島正登教授
工　学　部	新富山大学大学院生命融合科学教育部における新規教育体制構築の推進	3,500	磯部正治教授
附属図書館	学生用基本図書の整備による学習環境の充実	3,000	風巻紀彦附属図書館長
機器分析センター	実践教育支援プロジェクト	3,130	蓮覚寺聖一センター長
生涯学習教育研究センター	第７回富山大学親子フェスティバル	700	大石　昴教授
留学生センター	オンライン日本語学習支援サイトの機能拡張及び充実	2,500	渡邊　信センター長
地域連携推進機構（大学開放室）	光・色彩・水による美しい都市環境の創造と地域の活性化を目指して－五福キャンパス地域の美しい景観創出プロジェクト－	1,300	中嶋芳雄教授
地域連携推進機構（大学開放室）	日本海・とやまフィールドミュージアム事業	480	黒崎　直教授
地域連携推進機構（大学開放室）	第３回地域連携シンポジウム 新・富山大学は地域とどのような連携を進めていったら良いか	410	市瀬和義教授
地域連携推進機構（大学開放室）	心理学と地域連携２：定着と発展	360	喜田裕子助教授
地域連携推進機構（大学開放室）	地域在住外国人のための日本語ボランティアを対象とした「コミュニケーションガイド」の作成	200	深澤のぞみ助教授
	計（１９件）	35,600	

平成１７年度教育研究特別経費（学長裁量経費）採択結果

優れた研究拠点の形成に必要な経費

部　局　名	要　求　事　項　の　名　称	採択金額（千円）	代表者氏名
人 文 学 部	人類史上における環日本海社会の意義と日本の東アジア戦略についての創世的研究	1,500	黒崎　直教授
経 済 学 部	北東アジアの環境・社会・地域経済に関する共生課題の研究	3,000	飯田剛史教授
理　学　部	環日本海における学際的環境科学の推進（Ⅱ）	5,000	中村省吾教授
理　学　部	「環境要因と生物応答システムの解析」プロジェクト研究	3,500	内山　実教授
理　学　部	新規な高機能性材料の開発のための教育研究プロジェクト	3,500	樋口弘行教授
工　学　部	ナノテクロノジー基盤 　マシンインテリジェンスデザインプロジェクト	4,500	森田　昇教授
工　学　部	高齢者の健康と安全を優しく見守る「e-family」システムの開発：IT活用による家族の絆（きずな）強化大作戦	3,500	中島一樹助教授
水素同位体科学研究センター	新規水素同位体分離システムの確立に関する研究	3,500	松山政夫教授
極東地域研究センター	中国の台頭とその北東アジアへの影響に関する研究	2,400	古田俊吉センター長
	計（９件）	30,400	

平成１７年度教育研究特別経費（学長裁量経費）採択結果

若手研究者（３７才以下）の萌芽的研究に必要な経費

部　局　名	要　求　事　項　の　名　称	採択金額（千円）	代表者氏名
人 文 学 部	「海域世界の重層的ネットワークに関する研究プロジェクト」	1,000	川村朋貴助教授
教 育 学 部	富山県内における小学校算数科少人数指導に関する実態調査	900	岸本忠之助教授
経 済 学 部	富山市における持続可能な町づくりと市民参加の可能性に関する実証研究－自治体温暖化防止政策の決定過程を題材に－	900	青木一益講師
理　学　部	太古代貫入岩の斜長石単結晶を用いた古地磁気強度測定－手法の開発と改良	1,000	吉原　新助手
理　学　部	環日本海地域における生物間交流及び環境評価のための遺伝子解析	1,000	山崎裕治助手
理　学　部	シロアリ類における兵隊分化の調節メカニズムに関する研究	1,000	前川清人助手
工　学　部	海洋深層水を原料とした製品に含まれる生体必須微量元素の多元素同時計測技術の開発	1,000	加賀谷重浩講師
工　学　部	陽極酸化アルミナ薄膜を用いた複合酸化皮膜のナノチューブアレイ化	1,000	橋爪　隆助手
工　学　部	非磁性・良導性薄板の高効率磁気浮上に関する研究	900	大路貴久講師
工　学　部	直線翼を有するダリウス式風車の効率向上に関する研究	1,000	田中　太助手
水素同位体科学研究センター	金属によるトリチウム化合物の分解挙動に関する研究	900	原　正憲助手
総合情報基盤センター	富山県内での防災・危機管理に向けた複雑系・自然災害予測シミュレーションにおける計算科学手法の基礎的研究	1,000	奥村　弘講師
	計（１２件）	11,600	

平成１７年度教育研究特別経費（学長裁量経費）採択結果

その他

部　局　名	要　求　事　項　の　名　称	採択金額（千円）	代表者氏名
水質保全センター	富山大学薬品管理支援システム（ＴＵＬＩＰ）の「個人情報保護法」及び「富山大学毒物及び劇物管理規則」への対応	2,000	田口　茂教授
安全衛生管理室	環境報告書作成の取組に要する経費	1,900	金森　寛安全衛生管理室長
事務局（研究振興部）	富山大学研究シーズ等出展に要する経費	1,500	中野康英研究振興部長
	計（３件）	5,400	

	合計（４３件）	83,000	

（出典：財務部資料）

戦略的経費の配分（旧富山医科薬科大学）

平成１７年５月２６日

各講座，学科目，部門等の長
病院各科，部（センター）の長
共同研究施設等の長　　　　　殿
保健管理センター長
事務局各部課長及び入学主幹

学　長　　小野 武 年

平成１７年度特別経費「戦略的経費」に係る研究計画の公募について

このことについて，下記のとおり学内公募を行いますので，講座等の関係者に周知方よろしくお取り計らい願います。

記

本学は，生命科学を中心に，高度先進医療を支える医学・薬学の先端的研究を推進するとともに，伝統医薬学／相補・代替医療研究では，アジア及び世界の中核となり，人類の福祉向上に役立つ国際水準の研究を行うことを中期計画に掲げております。

昨年度に引続き今年度においても，この計画を実施するために，各研究分野，教育分野，地域貢献分野において優れた独創的・先駆的な研究を支援し，戦略的経費の配分をすることとします。

応募を希望する方は下記により，平成１７年６月８日（水）までに研究協力課あて，応募に必要な書類を提出願います。

記

『研究計画及び配分等』

① 先端的研究計画（チーム型研究・２～数名）萌芽的研究計画（１名又は複数）
特に長期的な視点から生命科学の基盤に，ブレークスルーをもたらすような創造性の高い先端的研究，萌芽的研究計画

１件　4,000,000円～6,000,000円　　　３～５件　程度

② 人材育成，社会貢献・国際交流の実際的な研究計画

１件　　300,000円～　500,000円　　　１０～１５件　程度

『応募資格』

① 先端的研究計画・萌芽的研究の研究代表者は本学助手以上の職員であること。医学部，薬学部，和漢薬研究所，附属病院，共同利用施設など，複数の講座等にまたがる共同研究が望ましい。

② 人材育成，社会貢献，国際交流などの実際的な研究計画については本学の助手以上の職員の他に，大学院生，専門職（附属病院のｺﾒﾃﾞｨｶﾙを含む）も応募できる。但し，この場合は必ず所属の長等の承認を得て応募すること。

『研究期間』　　平成１７年６月～１８年３月３１日

『応募締切り』　　平成１７年６月８日（水）期限厳守

『応募等に必要な書類』（別添：学内掲示板からダウンロードしてください。）
応募資格　①「戦略的経費」研究計画調書（様式１），「研究業績調書」（様式２），「科学研究費等補助金申請実績表」（様式３）
応募資格　②「戦略的経費」研究計画調書（様式１）

『書類の提出及び問合せ先』　　研究協力課　課長補佐

『研究成果の発表等』
研究終了後研究成果の報告・発表を行っていただき，その成果について評価を行います。

平成１７年度「戦略的経費」採択一覧

計画１

(単位：千円)

研究代表者名	部　局	講座等名	役職名	分担者名	研　究　題　目	採択金額
二階堂　敏雄	医学部	再生医学	教　授	済木　育夫 斎藤　滋 吉田　淑子 岡部　素典	Stem cell（幹細胞）マーカーによる細胞癌化のメカニズムの解明と早期診断，創薬への応用	4,000
木村　友厚	医学部	整形外科学	教　授	川口　善治 北島　勲	運動器の疾患感受性遺伝子の作用メカニズム解明と新規治療開発	3,500
嶋田　豊	医学部	和漢診療学	教　授	小松　かつ子 東田　千尋 加藤　一郎 常山　幸一 中川　孝子	和漢薬の品質評価と病態・薬効解析研究	5,000
森　寿	医学系研究科	認知・情動脳科学	教　授	笹原　正清 田村　了以	遺伝子操作マウスを用いた脳機能発達障害の分子機構解析	4,000
大熊　芳明	薬学部	遺伝情報制御学	教　授	今中　常雄 畑中　保丸 北島　勲	細胞内シグナル伝達と遺伝子発現のクロストーク　―その破綻に伴う病態の解明	4,000
福岡　順也	附属病院	病理部	助教授	小泉　桂一 丸山　宗治 土岐　善紀	組織及び細胞アレイによる網羅的な肺がんのリンパ節転移・リンパ管新生関連分子の同定並びに治療方法の開発および主要ながん蛋白発現データーベースの作成・公開（富山医科薬科大学発・組織アレイセンターの作成）	3,500

小計　24,000

計画２

研究代表者名	部　局	講座等名	役職名	分担者名	研　究　題　目	採択金額
安岡　彰	医学部	感染予防	助教授	鳴河　宗聡	富山県下病院における感染症対策ネットワークの需要調査及び院内感染対策支援	400
稲寺　秀邦	医学部	公衆衛生	教　授	内田　満夫	医学・薬学部における環境安全教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの構築	400
北島　勲	医学部	臨床検査医学	教　授	谷　みね子	ﾌｨﾌﾞﾘﾝﾓﾉﾏｰ複合体検査による新潟県中越地震被災者で多発したエコノミー症候群に対する早期診断の検証	400
石本　哲也	医学系研究科	分子神経科学	助　手		記憶形成の分子的脳内イメージング	400
折笠　秀樹	医学部	統計情報科学	教　授	朱　燕波 陳　暁莉	伝統医薬学の臨床疫学的評価に関する日中交流事業の推進	400
登美　斉俊	薬学部	薬剤薬理学	助　手		南カリフォルニア大学薬学部からの研修生を対象とした基礎研究実習の実施	400
柴田　太	薬学部	遺伝情報制御学	助　手		転写制御シグナルの細胞内可視化	400
金兼弘和	附属病院	小児科	講　師	宮脇　利男 二谷　武 他外国人２名	東アジアにおける先天性免疫性免疫不全症の診断システムの構築と比較研究	400
北川　清隆	附属病院	眼科	講　師	柳沢秀一郎 渡辺　一彦 安部　知博	緑内障患者における自己眼圧測定の試み	400
川上　純一	附属病院	薬剤部	助教授		臨床薬学教育におけるProblemu-based Learning(PBL)を取り入れたパーソナルドラッグ（P-drug）教育の導入による実務実習教育法の改善	400
中川　肇	附属病院	医療情報部	助教授	杉山　英二	RFID(Radio Frequency Identification)を利用した患者動態把握ｼｽﾃﾑによるインテリジェントホスピタルの構築	400
土屋　忠彦	研究協力課（生命科学先端研究センター）	動物実験施設	技　官	山本　博 加藤　一郎 西条　寿夫	Tet-Onシステムによる薬剤誘導型遺伝子ノックアウトモデル動物の開発	400
Susumu Onaga Higa	医学系研究科	(臨床検査医学)	大学院生		敗血症迅速診断法とその検査技術移転による日本ーボリビア学術・医療国際交流	400

小計	5,200
追加公募	3,800
カナダとの共同研究事業費	16,000
各種事業への補助	1,000
戦略的経費配分額	50,000

戦略的経費の配分（旧高岡短期大学）

平成１７年度　学長裁量経費配分計画

（金額：千円）

区分		金額
予算額		15,560
配分額	教員研究費充当額	1,205
	インセンティブ経費充当額	2,330
	その他（詳細は下記のとおり）	12,025
差引残額		0

【 学長裁量経費（その他）内訳 】　（金額：千円）

	プロジェクト名	担当部局	所要額	査定額	配分額
1	ラハティ・ポリテクニクとの学生作品の相互交流展の開催及びハーメ・ポリテクニク（HAMK）の視察	大学開放センター	2,813	0	2,813
2	特別展「高岡短期大学展」	〃	285	0	285
3	展示器具の充実（展示台の更新）	〃	991	△284	707
4	ウエスタンオレゴン大学における短期語学研修に伴う引率教員の派遣	事業課	986	0	986
5	大連外国語学院における短期語学研修に伴う引率教員の派遣	〃	271	0	271
6	大連外国語学院との交流協定終了についての協議	〃	167	0	167
7	高岡短期大学22周年記念誌発刊事業	記念誌編纂委員会	5,964	0	5,964
8	実験実習棟鋳造室の環境改善	安全衛生委員会	832	0	832
	合計		12,309	△284	12,025

(8)　競争的経費の配分（年度計画の展開等に要する経費）

平成１７年度 競争的経費（年度計画の展開に要する経費）に係る予算について

１．趣旨
平成１７年度における年度計画のうち，全学的に取り組むことが必要な事業について，必要額を確保する。

２．予算額
３０，０００千円

３．配分方法
配分する事業については、目標評価プロジェクトで事業を選定する。
（配分（案）は別紙のとおり）

４．配分結果の報告
本経費の配分事業等については、役員会の議を経て部局長等連絡会で報告を行う。

５．報告書の提出
本経費を予算措置された事業については、別途通知する報告書等を提出するものとする。

平成17年度 競争的経費（年度計画の展開等に要する経費）の配分

（単位：千円）

事項	配分額	担当室・課 等
1. 教育支援		
・ e-Learningの整備 （55, 111, 183）	7,000	教養教育室 学務部教務課
・ 教育改革を推進支援する経費（31, 57, 66, 83, 87, 125）	4,000	欄外（注）参照
・ FD推進経費 （8, 18, 62, 104, 106）	3,000	各学部
2. 研究支援 （重点的取組）		
・ 先端的学術研究推進（157）	2,000	理工学研究科
3. 就職支援		
・ 就職状況の情報収集及び提供の充実（145～147）	3,000	教育・学生支援室 学務部就職課
4. 地域社会貢献, 国際交流, 大学開放事業		
・ 国際交流事業の推進（188）	2,000	学術研究・国際交流室 学務部国際交流課
・ 附属学校園の環日本海諸国との交流支援（212～214）	1,000	附属学校園
・ ﾘｴｿﾞﾝﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ, ｲﾌﾞﾆﾝｸﾞ技術交流ｻﾛﾝの充実 （185）	4,000	学術研究・国際交流室 研究振興部
・ サテライト事業の推進（182）	2,000	大学開放室 学務部教務課
5. その他		
・ 視覚障害者支援に係る経費	2,000	経営企画部
計	30,000	

※ （ ）内の数字は本学17年度計画事項に付した通し番号

注） 教育改革推進支援経費
特色GP「特色ある大学教育支援プログラム」
・「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」への支援 （1,000千円）
・「高大の連携つむぐリメディアル」への支援 （1,000千円）
現代GP「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」
・「経験値，実践知の育成を目指した知の環流システム」への支援 （1,000千円）
・「野外学習による環日本海環境教育」への支援 （1,000千円）

（出典：財務部資料）

(9)　教員との協働による運営体制の整備

国立大学法人富山大学教育・学生支援室学生支援委員会要項

（設置）
第１　国立大学法人富山大学理事室規則第５条第１項の規定に基づき，教育・学生支援室に学生支援委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（目的）
第２　委員会は，学生の生活指導及び福利厚生等に関する重要事項を審議し，必要に応じて指導及び学部等間の連絡調整を行う。
（組織）
第３　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 理事（教育・学生支援等担当）
(2) 理事（教育・学生支援等担当）が指名した教育・学生支援室の室員　若干人
(3) 学部の学生生活関係委員会の委員長又は副委員長（理学部，医学部及び薬学部を除く。）
(4) 学部の学生生活関係委員会の委員　各１人（理学部，医学部及び薬学部にあっては各２人）
(5) 学務部長
(6) 学務部学生支援課長
(7) 杉谷地区事務部教務・学生課長
(8) 高岡地区事務部学生課長
(9) その他理事（教育・学生支援等担当）が必要と認めた者
（委員長）
第４　委員会に委員長を置き，理事（教育・学生支援等担当）をもって充てる。
２　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。委員長に事故があるときは，委員長があらかじめ指名した委員が，その職務を代行する。
（議事）
第５　委員会は，委員の過半数が出席しなければ開会することができない。
２　議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
（意見の聴取）
第６　委員会が必要と認めたときは,委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。
（事務）
第７　委員会の事務は，学務部学生支援課において処理する。
（雑則）
第８　この要項に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員会が別に定める。

附　則

この要項は，平成 17 年 12 月 15 日から実施する。

（出典：富山大学規則集）

(10)　業務の改善に向けた事務組織の再編

平成１８年４月１２日

教職員各位

事務協議会議長
事務局長　小　川　照　夫

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（中期目標・計画）」の具現化について（協力依頼）

標記のことについて，本学事務協議会において，昨年１０月の統合以来，検討をすすめてきましたが，今般，平成１８年度から，実行可能と思料される事項について別添のとおり取りまとめ，４月１１日開催の役員会へ報告をいたしました。

取りまとめにあたっては，現行の事務体制の在り方や，３キャンパスの連携，充実等を視野に各部，課，室等から多くの意見が出されました。本協議会においては，今後一層の効率化を図るために事務職員一人一人の意識の向上に努めたいと考えています。

ついては，本学の教職員の皆さんにおかれては，ご理解とご協力を賜わりますよう宜しくお願いいたします。

(11)　監事監査

監査項目一覧

監査対象機関・部署		日付 調書作成日	内容 （監査調書作成済）
役員	学長・理事	2006/2/6	役職員の兼職兼業の状況及び利益相反事項の有無
	理事（総括保護管理者）	2005/12/26	個人情報保護の初回監査
監査法人	あずさ監査法人	2005/12/14	旧３大学の平成17年度決算に係る会計監査人の報告
		2005/12/22	旧３大学の平成17年度決算に係る会計監査人の監査報告書等
		2006/1/17	監査法人の監査計画書
事務局	事務局長	2006/2/6	決裁書（原議書）平成17年10月～12月
	総務部	2006/2/6	公益通報者保護法施行の対応状況
		2006/2/9	コンピュータ･ソフトウェアの適法な取扱状況
		2006/2/15	安全衛生管理活動と快適な職場環境の形成（五福）
		2006/2/16	新聞切抜きのＷｅｂ上への掲載
		2006/2/21	安全衛生管理活動と快適な職場環境の形成（五艘）
		2006/3/30	個人情報保護の初回監査への対応
	財務部	2005/10/7	実質的なファイナンスリース契約の有無
		2005/11/21	現金等価物の管理
		2005/12/6	旧富山大学平成17年度決算（No.1）
		2005/12/9	旧富山大学平成17年度決算（No.2）
		2005/12/19	旧富山大学平成17年度決算（No.3）
		2006/1/12	出張旅費システム
		2006/1/30	平成18年度会計監査人候補者選出に係る調査項目・配点等
		2006/2/13	平成18年度会計監査人候補者選出
		2006/2/16	国立大学法人総合損害保険の付保状況
		2006/2/21	出張旅費システム
		2006/2/22	開始貸借対照表、10月分月次会計監査
		2006/2/24	本学に係る資産評価委員会提出資料
		2006/2/24	旧３国立大学法人の平成17事業年度財務諸表
		2006/2/24	平成18年度会計監査人選任
		2006/3/2	出張旅費の請求・精算
	施設企画部	2006/3/16	土地建物貸与の条件
		2006/3/16	施設（土地建物）の管財・減価償却・減損処理
		2006/3/6	工事中に発見された廃棄薬品の処理の公表
		2006/2/8	開始貸借表における土地が旧３大学決算書における土地に対して大幅に減少した理由
	学務部	2006/2/6	学生寮の食住環境と建物構造
		2006/3/1	学生への支援の状況（経済支援を含む）
		2006/3/1	学務部での予算要求事項
		2006/3/28	学生の退学・除籍等
	研究振興部		
	杉谷事務部・病院事業部	2005/12/7	旧富山医科薬科大学平成17年度決算（No.1）
		2005/12/9	旧富山医科薬科大学平成17年度決算（No.2）
		2005/12/20	旧富山医科薬科大学平成17年度決算（No.3）
		2006/2/27	附属病院の診療債権に係る長期滞留債権の一部債権放棄
		2006/3/29	附属病院看護部看護師の夜勤手当の一部不払・過払
		2006/3/31	現金、切手、有価証券
	高岡事務部	2005/11/21	現金等価物の管理
		2005/11/21	実質的なファイナンスリース契約の有無
		2005/12/9	旧高岡短期大学平成17年度決算（No.1）
		2005/12/19	旧高岡短期大学平成17年度決算（No.2）
		2006/2/10	安全衛生管理活動と快適な職場環境の形成
		2006/2/10	役職員の兼職兼業の状況及び利益相反事項の有無
		2006/3/14	現預金、仮払・精算に関する取扱状況

監査項目一覧

部局	附属病院	2005/10/19	経営企画部会議（第16回）
		2005/10/19	運営会議（第9回）
		2005/11/18	経営企画部会議（第17回）
		2005/11/18	運営会議（第11回）
		2005/12/21	経営企画部会議（第18回）
		2005/12/22	運営会議（第12回）
		2006/1/18	経営企画部会議（第19回）
		2006/1/24	運営会議（第13回）
		2006/1/31	附属病院に関する訴訟と証拠保全
		2006/2/15	経営企画部会議（第20回）
		2006/2/15	運営会議（第14回）
		2006/3/17	経営企画部会議（第21回）
		2006/3/17	運営会議（第15回）
		2006/3/24	附属病院職員の個人情報漏洩被害
		2006/3/27	附属病院に対する訴訟の提起
		2006/3/28	個人情報保護の初回監査への対応
		2006/3/31	年度末棚卸立会
	人文学部		
	人間発達科学部	2006/3/28	学生の退学・除籍等
		2006/3/28	教授会議事録
	経済学部	2006/3/17	学生の退学・除籍等
		2006/3/17	教授会議事録
	理学部		
	工学部		
	医学部	2006/3/2	学生の退学・除籍等
		2006/3/2	教授会議事録
	薬学部	2006/3/2	学生の退学・除籍等
		2006/3/2	教授会議事録
	和漢薬研究所	2006/3/2	教授会議事録
	芸術文化学部	2006/3/3	教授会議事録
	高岡短期大学部	2006/3/3	学生の退学・除籍等
		2006/3/3	教授会議事録

監査実施連絡書

監査対象機関・部署	番号 日付＋番号	内容
総括保護管理者	20051024-1	個人情報保護及び情報セキュリティ
労務理事、総務部	20051025-1	労使間の協定
財務理事、財務部	20051031-1	会計監査人
財務理事、高岡事務部	20051031-2	実質的なファイナンスリース契約の有無
財務理事、事務局	20051101-1	現金等価物の管理
財務理事、事務局	20051101-2	会計関係規程類
各事業場の過半数代表者	20051102-1	賃金不払残業
財務理事、事務局	20051129-1	平成17年度旧3大学決算
財務部	20051228-1	出張旅費システム
事務局	20060106-1	監事に回付すべき文書
事務局	20060106-2	決裁書（原議書）
事務局	20060106-3	開始貸借対照表及び合計残高試算表等会計帳票
役員	20060106-4	役職員の兼職兼業及び利益相反事項の有無
倫理監督者（学長）、倫理管理者（理事）	20060106-5	役職員の倫理
事務局、附属病院	20060106-6	訴訟事件等に関わるﾘｽｸ管理体制の評価及び弁護士への確認
学長、理事、事務局長	20060116-1	富山大学出版会
ヘルプライン担当理事、総務部	20060116-2	公益通報者保護法施行の対応状況
財務理事、財務部、杉谷事務部、高岡事務部	20060126-1	実質判断によるファイナンスﾘｰｽ処理の実施
統括安全衛生管理者、総括安全衛生管理者	20060131-1	安全衛生管理活動と快適な職場環境の形成
財務部、杉谷事務部、病院事業部、高岡事務部	20060131-2	現預金、仮払･精算に関する取扱状況
学長、理事	20060131-3	大学の社会的責任、誠実性、倫理意識
総務部、総合情報基盤センター	20060202-1	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ･ｿﾌﾄの適法な取扱状況
財務部	20060203-1	国立大学法人総合損害保険の付保状況
五福･杉谷･高岡の学部･研究科	20060209-1	学生の退学･除籍等の状況
五福･杉谷･高岡の学部･研究所	20060216-1	教授会議事録（人事教授会を含む）
財務理事、財務部	20060220-1	旅費のｱｳﾄｿｰｼﾝｸﾞ
学長、財務･労務･病院理事、事務局長	20060221-1	賃金不払残業
施設企画部	20060223-1	土地建物貸与の条件
施設企画部	20060223-2	施設の管財、減価償却、減損処理
事務局、附属図書館	20060227-1	情報ｼｽﾃﾑ･情報ｾｷｭﾘﾃｨ
各事業場の過半数代表者	20060320-1	賃金不払残業
五福･杉谷･高岡の学部･研究科	20060323-1	学生の退学･除籍等の状況
五福･杉谷･高岡の学部･研究所	20060323-2	教授会議事録（人事教授会を含む）

（出典：監査室資料）

(12)　内部監査

平成１７年度　内部監査実施一覧表

（月次監査(日常監査を含む。)）

	調査項目	被監査部署	実施日
1	支払処理について	財務部経理課	H17.12. 2
2	賃貸借物件の会計上の取扱いについて	財務部財務課、契約課、高岡地区総務管理課	H17.12. 5
3	授業料免除判定資料作成に係る事務処理体制について	高岡地区事務部学生課	H18. 1. 5
4	平成１６年度学内会計定期監査について（高岡）	高岡地区総務管理課	H18. 1.25
5	１０～１２月分に係る契約関係書類の監査	高岡地区総務管理課	H18. 1.25
6	附属病院における現金収納事務（資料）	病院事業部	H18. 1.30
7	１０，１１月分に係る契約関係書類の監査	杉谷地区事務部総括管理課、病院事業部	H18. 1.30 ～ 3. 1
8	平成１６年度学内会計定期監査について　他（杉谷）	杉谷地区事務部総括管理課	H18. 1.30
9	科学研究費補助金支出決議書の書面監査	杉谷地区事務部総括管理課	H18. 2.27 ～ 3. 1
10	附属病院におけるＳＰＤ（サプライ・プロセッシング・ディストリビューション）	病院事業部	H18. 3. 2
11	科学研究費補助金支出決議書の書面監査	財務部	H18. 2. 1 ～ 3. 9
12	附属病院における期末たな卸し	附属病院	H18. 3.29 ～ 3.31
13	杉谷地区及び附属病院に係る現金等実査	教務・学生課、附属図書館（医学情報室）、総括管理課（総務、経理）、医療サービス課	H18. 3.31
14	五福地区に係る現金等実査	総務課、経理課、附属図書館	H18. 4. 3
15	高岡地区に係る現金等実査	高岡地区総務管理課	H18. 4. 4
16	五福地区に係る現金等実査（切手類）	人間発達科学部、附属学校、経済学部、理学部、極東地域研究センター、教養教育（教務	H18. 4. 4

	月次監査（１０，１１月分）	財務部、杉谷地区総括管理課、病院事業部、高岡地区総務管理課	H18.1.24、1.25、1.30、2.27、2.28
	月次監査（１２月分）	財務部、杉谷地区総括管理課、病院事業部、高岡地区総務管理課	H18.3.27、3.28、3.29
	月次監査（１月分）	財務部、杉谷地区総括管理課、病院事業部、高岡地区総務管理課	H18.3.28、3.29、3.30

（出典:監査室資料）

監査法人による監査

平成１７年度　監査法人の監査記録

● 期中監査（月次監査、検証）等

月次等	監査実施日	主な内容	備考		氏名	時間
１０月	H18.1.24	・開始貸借対照表（案） ・重要な会計方針 ・預金通帳の残高確認 ・合計残高試算表の確認	五福	2	田中 中川	9:30-17:30 13:00-17:30
１０月 １１月	H18.1.25	・合計残高試算表の確認等	高岡	1	田中	
１０月	H18.1.30	・合計残高試算表の確認等	杉谷	1	田中	
検証	H18.2.6	・附属病院会計処理の検証 ・担当からのヒアリング	杉谷	2	植田 田中	
１２月 １月	H18.2.24	・合計残高試算表の確認等	高岡	1	田中	
１０月 １１月	H18.2.27	・合計残高試算表の確認等	杉谷	2	中川 田中	
１１月	H18.2.28	・合計残高試算表の確認等 ・（役員向け減損会計説明会）	五福	2	中川 田中	9:45-17:00 〃
検証	H18.3.1	・附属病院会計処理の検証 ・医療訴訟案件について ・病院の雇用形態について	杉谷	3	植田 中川 田中	
検証	H18.3.2	・附属病院会計処理の検証 ・ＳＰＤについて	杉谷	2	植田 田中	
検証	H18.3.3	・附属病院会計処理の検証	杉谷	3	植田 中川 田中	
検証	H18.3.13	・期中取引の検証 ・人件費、謝金、旅費	五福	1	田中	10:00-16:00
検証	H18.3.14	・期中取引の検証 ・人件費、謝金、旅費	五福	1	田中	10:00-17:15
検証	H18.3.16	・附属病院会計処理の検証 ・期中取引の検証 ・夜勤手当	杉谷	3	植田 中川 田中	
検証	H18.3.17	・附属病院会計処理の検証	杉谷	2	植田	
		・期中取引の検証			田中	
１２月	H18.3.27	・合計残高試算表の確認等 ・決算打ち合わせ	五福	2	中川 田中	10:00-17:15 11:00-16:00
１月 ２月	H18.3.28	・合計残高試算表の確認等	高岡	1	田中	-16:00
１２月	H18.3.29	・合計残高試算表の確認等 ・（たな卸し－薬剤部）	杉谷	2	中川 田中	-19:00
１月	H18.3.30	・合計残高試算表の確認等 ・預金通帳の残高確認	五福	1	田中	11:00-16:30
２月	H18.4.14	・合計残高試算表の確認等	五福	1	田中	10:00-17:30

1/2

月次監査　３３人・日

● 現金等実査・棚卸し

実施日時	内容	備考			
（H18.3.29） ※重複記載	・たな卸し（薬剤部）	（杉谷）	（2）	中川 田中	17:20-19:00
H18.3.31	・たな卸し ・現金等実査	杉谷	2	中川 田中	-19:00 13:00-19:00
H18.4.3	・現金等実査	高岡・五福	1	田中	13:00-15:30

現金実査　３人・日

● 期末決算監査と報告会

実施日	主な内容	備考			
	・				
	・				

期末決算　日・人

● その他

実施日	主な内容	備考			
H18.2.21	減損会計に係る勉強会	中会議室（勉強会13:50～16:00）	2	中川 田中	10:00-17:00 〃
（H18.2.28） ※重複記載	（役員向け減損会計説明会）	（中会議室）	（2）	（中川） （田中）	（10:00-11:30）
H18.3.6	財務担当者（五福、杉谷、高岡）打ち合わせ	五福	1	田中	

その他　３人・日

4月14日現在　合計　３９人・日

2/2

【財務の内容の改善】

(13)　外部資金獲得に向けた取組み（インセンティブの付与）

科学研究費補助金獲得に関する基本的な考え方（案）

1　背　景

法人化後，運営費交付金が毎年１％逓減されることから，科学研究費補助金の重要性，必要性がますます高まっている。

このようなことから，研究資金の獲得，研究環境の整備を図る観点から本学における基本的な考え方を全学に提示し，啓発を図る。

2　新・富山大学の基本理念

本学は，地域と世界に向かって開かれた大学として，生命科学，自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行うことを基本理念としている。

3　考え方

科学研究費補助金は，人文・社会科学から自然科学までのすべての分野に亘り基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする競争的資金である。

このことから，非常に重要な競争的資金（旧来の表現に例えると，第二の教官当積算校費）であるとの視点に立って，本学として次のとおり基本方針を策定する。

なお，部局はこの基本的な考え方と比較してより厳格な方針を別途定めることができるものとする。

【基本方針】

○　常勤の教員及びそれ以外の科学研究費補助金研究者名簿登録者（以下「教員等」という。）は，継続して全員申請するように努めるものとする。

○　常勤の教員で研究代表者として申請しなかった者（翌年度に研究代表者として継続課題を持っている者及び翌年度に研究代表者として10,000,000円以上の競争的資金（国もしくは，国からの委託を受けた機関が実施している制度）を持っている者を除く。以下「不申請者」と言う。）は，「不申請理由書」を１２月１５日までに所属部局長を経て学長に提出するものとする。

○　学長は，下記の者に対し，役員会の承認を得てインセンティブ（報奨金）を付与するものとする。
- 研究代表者として新規に申請した常勤の教員
- 研究代表者として翌年度に継続課題を持っている常勤の教員
- 研究代表者として翌年度に10,000,000円以上の競争的資金（国もしくは，国からの委託を受けた機関が実施している制度）を持っている常勤の教員

○　不申請者は，当該科学研究費補助金の申請期限より１年間，学長裁量経費及び富山第一銀行奨学財団の研究助成に応募できないものとする。（共同研究者としての参加も不可）

○　継続して３年以上不申請者となった場合，学長は役員会の承認を得て当該教員に対して運営費交付金（研究経費）の配分を削減するものとする。

○　インセンティブ（報奨金）の財源は，留保した運営費交付金（研究経費）及び削減された運営費交付金（研究経費）をもって充てるものとする。

○　運営費交付金（研究経費）の削減方法及びインセンティブ（報奨金）の配分方法については，理事・副学長（研究・国際交流等担当）及び副学長（研究戦略担当）が原案を作成し，役員会等の承認を得るものとする。

○　この基本的な考え方は，平成１９年度申請分から適用する。

（出典：平成１７年度第１４回役員会資料）

(14)　経費節減に向けた取組み（医療材料物流管理システム〔ＳＰＤ〕の導入）

平成17年12月～18年2月分の医療材料新旧金額比較分析

月	ＳＰＤ価格	旧病院価格	削減額	削減率
12月分	91,815,592	96,911,457	5,095,866	5.26%
1月分	79,300,830	83,749,849	4,449,018	5.31%
2月分	107,483,451	113,481,453	5,998,002	5.29%
合　計	278,599,873	294,142,759	15,542,887	5.28%

		12月分				1月分				2月分		
分類		ＳＰＤ価格	旧病院価格	削減額	削減率	ＳＰＤ価格	旧病院価格	削減額	削減率	ＳＰＤ価格	旧病院価格	削減額
01	呼吸器／胸部関連材料	4,285,196	4,532,776	247,580	5.46%	4,835,376	5,112,957	277,581	5.43%	3,824,405	4,051,270	226,864
02	消化器関連材料	1,330,743	1,413,676	82,933	5.87%	1,508,001	1,601,907	93,906	5.86%	2,027,503	2,150,988	123,485
03	泌尿器関連材料	1,302,062	1,377,838	75,775	5.50%	1,275,042	1,350,964	75,923	5.62%	1,334,785	1,415,117	80,332
04	整形外科関連材料	425,921	448,655	22,734	5.07%	195,445	210,484	15,039	7.14%	244,152	258,452	14,300
05	インプラント材料	8,996,496	9,611,089	614,593	6.39%	6,849,794	7,292,295	442,502	6.07%	10,232,157	10,805,510	573,353
06	脳神経外科関連材料	197,972	209,413	11,441	5.46%	417,572	443,706	26,133	5.89%	644,950	674,103	29,152
07	眼科関連材料	1,377,065	1,485,214	108,149	7.28%	1,399,643	1,501,261	101,618	6.77%	2,094,366	2,245,614	151,249
09	歯科／口腔外科関連材料	84,142	87,495	3,353	3.83%	72,468	75,636	3,168	4.19%	33,428	34,953	1,525
11	麻酔科材料	92,419	97,117	4,698	4.84%	220,165	230,469	10,304	4.47%	343,208	359,942	16,734
12	婦人科／新生児用材料	114,646	121,056	6,410	5.29%	129,067	136,293	7,226	5.30%	493,886	521,718	27,832
13	心臓血管外科関連材料	9,983,789	10,543,488	559,698	5.31%	13,461,103	14,218,162	757,058	5.32%	12,681,063	13,396,499	715,435
14	循環器／血管撮影／モニタリング用材料	32,090,237	33,866,103	1,775,866	5.24%	17,695,734	18,684,469	988,735	5.29%	34,887,142	36,877,826	1,990,684
15	画像診断関連材料	16,449	17,007	557	3.28%	57,370	60,754	3,384	5.57%	64,472	67,802	3,330
16	内視鏡器具材料	1,317,096	1,394,402	77,306	5.54%	2,231,032	2,362,265	131,233	5.56%	2,841,710	3,025,895	184,185
17	手術用材料	5,624,276	5,911,102	286,826	4.85%	5,733,547	6,041,630	308,084	5.10%	7,857,933	8,287,983	430,050
18	縫合糸／縫合針関連材料	1,908,021	2,028,454	120,433	5.94%	3,091,200	3,284,757	193,557	5.89%	4,091,695	4,351,176	259,481
19	血液浄化関連材料	486,261	514,680	28,419	5.52%	885,492	937,448	51,956	5.54%	482,154	510,959	28,805
20	輸液／輸血／注入材料	7,097,792	7,340,386	242,594	3.30%	4,442,986	4,614,941	171,955	3.73%	5,978,290	6,204,792	226,502
21	シリンジ／注射針／特殊針	2,208,144	2,429,108	220,963	9.10%	1,904,223	2,050,664	146,441	7.14%	2,337,406	2,517,493	180,087
22	感染防止用衣料関連	4,077,806	4,245,994	168,188	3.96%	3,524,928	3,682,125	157,197	4.27%	4,176,610	4,361,525	184,915
23	衛生材料	3,872,027	4,104,762	232,735	5.67%	3,466,652	3,678,897	212,245	5.77%	4,258,099	4,516,537	258,438
24	被膜／被綴材料	641,841	668,073	26,232	3.93%	734,680	766,276	31,596	4.12%	1,021,939	1,055,679	33,740
25	看護用品／環境整備用品	891,412	920,361	28,949	3.15%	826,832	862,062	35,230	4.09%	1,035,514	1,080,729	45,215
26	検体検査関連材料	1,182,007	1,232,626	50,619	4.11%	1,603,780	1,678,315	74,535	4.44%	1,869,978	1,963,706	93,728
27	検査用機器／装置関連材料	1,401,406	1,471,277	69,871	4.75%	1,707,509	1,791,532	84,022	4.69%	1,677,819	1,753,365	75,547
28	薬剤部関連材料	4,434	4,684	250	5.33%	10,783	11,389	606	5.32%	23,650	24,970	1,320
29	滅菌室用材料	53,528	57,137	3,609	6.32%	223,673	237,327	13,654	5.75%	146,190	157,180	10,990
30	医療機器／材料／施設管理用器材	752,403	777,488	25,085	3.23%	796,734	830,865	34,131	4.11%	778,948	809,672	30,724
合　計		91,815,592	96,911,457	5,095,866	5.26%	79,300,830	83,749,849	4,449,018	5.31%	107,483,451	113,481,453	5,998,002

（出典：杉谷地区事務部資料）

(15)　財務分析

国立大学法人富山大学

平成１６年度財務諸表の数値による財務分析指標

（指標については、独立行政法人国立大学財務・経営センター編「国立大学法人経営ハンドブック」を参考としています。）

（学校法人データは、平成１５年度の医歯系法人を除く学校法人のデータです。参考として掲載しています。）

１．財務の健全性（安全性）の指標

国立大学法人の債務返済能力という意味での健全性（安全性）は、私立大学ほど強く求められるものではありませんが、国立大学法人として継続的安定的に高等教育サービスを提供するためには、一定の財務の健全性（安全性）が必要です。

指　標　名	公　式	算　式（単位：千円）	決算時指標（比率）	学校法人（私大）データ	内　容
流動比率	流動資産 / 流動負債	1,598,875 / 2,538,978 =	63.0 %	270.2%	短期的な支払能力を判断する比率。高い値がよい。ただし国立大学法人の流動負債には、運営費交付金債務、授業料債務などの現金支払いを伴わない流動負債を含んでいる。
当座比率	当座資産 / 流動負債	899,375 / 2,538,978 =	35.4 %		当座資産（現金預金、未収金等）による短期的な支払能力を判断する比率。高い値がよい。
業務活動キャッシュフロー対流動負債比率	業務活動キャッシュフロー / 流動負債	1,839,735 / 2,538,978 =	72.5 %		国立大学法人の本来業務により創出した資金によって、短期的な債務を返済できるかどうかを判断する比率。高い値がよい。
負債比率	負　債 / 自己資本	9,103,004 / 35,044,120 =	26.0 %	16.4%	負債の水準が自己資本で返済できるか否かの比率。低い値がよい。
自己資本比率	自己資本 / 負債＋自己資本	35,044,120 / 44,147,124 =	79.4 %	85.9%	自己資本の総資産に対する比率。高いほどよいが、国立大学法人の自己資本は大部分が承継国有財産の現物出資で構成されており、指標としては慎重に見るべきである。
固定長期適合率	固定資産 / 固定負債＋自己資本	42,548,249 / 41,608,146 =	102.3 %	89.2%	固定資産が長期性の資金でどれだけまかなわれているかを示す比率。低いほどよいが、国立大学法人の固定資産及び自己資本の大部分は承継国有財産であり、指標としては慎重に見るべきである。
経常収益に占める運営費交付金収益の割合	運営費交付金収益 / 経常収益	6,143,850 / 10,986,719 =	55.9 %		経常収益に占める運営費交付金収益の割合が高いということは、自己収入への依存度が低いということであり、財務健全性が高くなる。ただし、国の財政の影響を強く受けることも示す。

２．効率性の指標

国立大学法人には、国の税金（運営費交付金、施設費等）が投入されていることに鑑み、効率的な大学運営は国立大学法人にとって資源の効率的な活用を示すと同時に、国民にとっても税金が効率的に使用されているかどうかを示す重要な要素です。

指　標　名	公　式	算　式（単位：千円）	決算時指標（比率）	学校法人（私大）データ	内　容
人件費対業務費率	人件費 / 業務費（経常費用）	8,294,631 / 10,812,203 =	76.7 %	52.0%	国立大学法人の教育研究の基盤は人的資本であるが、教育研究に係る直接の経費が大きいほどよいことを考慮すると、本比率は小さいほうが望ましい。
一般管理費対業務費率	一般管理費 / 業務費（経常費用）	564,276 / 10,812,203 =	5.2 %	7.9%	国立大学法人の業務は教育研究であるから、本比率は小さいほうが望ましい。
自己収入経常収益比率	自己収入（※１） / 経常収益	4,601,529 / 10,986,719 =	41.9 %	74.7%	財源の自己確保の観点から、本比率は大きいほうが望ましい。

※１　自己収入＝経常収益－（運営費交付金収益＋施設費収益＋資産見返戻入）

３．収益性の指標

国立大学法人は、公共的性格を有することから、利潤追求という観点からの収益性は求められていないが、例えば附属病院が設置されているような大学にあっては、自己収入が多額となり、それに応じて経費も多額となるため、収益性の観点からの分析も重要です。

指　標　名	公　　式	算　式（単位：千円）	決算時指標（比率）	学校法人（私大）データ	内　　容
資本経常利益率	経常利益 / 資　本	174,515 / 35,044,120 =	0.5 %		国立大学法人の資本は大部分が承継国有財産の現物出資であり、また収益の大部分が運営費交付金であるため、指標としては慎重に見るべきである。
人件費あたりの自己収入	自己収入 / 人件費	4,601,529 / 8,294,631 =	55.5 %		本比率が大きいほど、収益性が高い。（自己収入が増加すれば経常収益が増加し、人件費が減少すれば経常費用が減少し、結果経常利益が増加する。）

４．活動性の指標

国立大学法人の主たる業務は、国立大学法人法第２２条の規定のとおり「教育研究」であるため、教育研究や管理業務の活動状況を財務的に把握することが重要です。

指　標　名	公　　式	算　式（単位：千円）	決算時指標（比率）	学校法人（私大）データ	内　　容
教育研究費率	教育研究費 / 業務費（経常費用）	1,484,582 / 10,812,203 =	13.7 %		本比率が大きいほど、教育研究活動性が高い。
学生当たり教育経費	教育経費 / 学生数（※２）	898,035 / 7,217 =	124.4 千円		この数値が大きいほど、充実した教育活動資源が投入されたとみなすことができる。
教員当たり研究経費	研究経費 / 教員数（※３）	586,547 / 469 =	1,250.6 千円		この数値が大きいほど、充実した研究活動資源が投入されたとみなすことができる。
学生当たり教育研究支援経費	教育研究支援経費 / 学生数	352,721 / 7,217 =	48.9 千円		図書館等の教育研究活動を支援する活動に関し、学生当たりの資源の数値を示す。大きいほうが望ましい。
教員当たり教育研究支援経費	教育研究支援経費 / 教員数	352,721 / 469 =	752.1 千円		図書館等の教育研究活動を支援する活動に関し、教員当たりの資源の数値を示す。大きいほうが望ましい。
教育経費対教員人件費率	教育経費 / 教員人件費	898,035 / 5,859,675 =	15.3 %		固定費たる教員人件費に対する、変動費的性格を持つ教育経費の割合であり、大きいほど充実していると言える。
研究経費対教員人件費率	研究経費 / 教員人件費	586,547 / 5,859,675 =	10.0 %		固定費たる教員人件費に対する、変動費的性格を持つ研究経費の割合であり、大きいほど充実していると言える。
修繕費率	修繕費 / 有形固定資産	162,214 / 42,260,330 =	0.4 %		老朽化の度合いにもよるが、教育研究活動の結果としての「修繕」と見た場合の、活動状況を推し量る一つの指標である。

※２　学生数は、平成１６年度国立大学法人富山大学概要の学部学生及び大学院生の現員数（平成１６年５月１日現在）です。
（学部学生6,518人、大学院生699人　計7,217人）

※３　教員数は、平成１６年度国立大学法人富山大学概要の教授、助教授、講師及び助手の現員数（平成１６年５月１日現在）です。附属学校教員は入れていません。
（教授219人、助教授164人、講師35人、助手51人　469人）

（出典：財務部資料）

(16)　財政計画の立案，人件費削減への取組み

国立大学法人富山大学経営・企画室教員人事計画タスクチーム要項

（設置）

第１　国立大学法人富山大学理事室規則第５条第１項の規定に基づき，経営・企画室に教員人事計画タスクチーム（以下「タスクチーム」という。）を置く。

（任務）

第２　タスクチームは，教員の人事計画について調査検討を行い，原案を策定する。

（組織）

第３　タスクチームは，次の各号に掲げる者をもって組織する。
（1）理事（経営企画・財務等担当）
（2）理事（教育・学生支援等担当）
（3）理事（総務・労務管理等担当）
（4）理事（研究・国際交流等担当）
（5）理事（医療・安全衛生管理等担当）
（6）経営・企画室の室員　若干人
（7）事務局長
（8）総務部長及び財務部長
（9）総務部人事労務課長及び財務部経営企画課長
（10）その他理事（経営企画・財務等担当）が必要と認めた者

（主査）

第４　タスクチームに主査を置き，理事（経営企画・財務等担当）をもって充てる。

２　主査は，タスクチームを主宰する。

（ワーキンググループ）

第５　タスクチームは，専門的事項について調査検討するため，必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

２　ワーキンググループに関し必要な事項は，タスクチームが別に定める。

（意見の聴取）
第６　タスクチームは，必要に応じて構成員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
（事務）
第７　タスクチームの事務は，総務部人事労務課及び財務部経営企画課において処理する。

附　則
この要項は，平成 17 年 12 月 15 日から実施する

（出典：富山大学規則集）

(2)　「行政改革の重要方針」（平成１７年１２月２４日閣議決定）への対応について

学長から，「行政改革の重要方針」（平成１７年１２月２４日閣議決定）への対応について，人件費削減の取組みを行うことを中期目標において示すとともに，中期計画をできる限り早期に策定することが求められていること，また，「中期目標の変更原案」及び「中期計画の変更案」を２月中に提出する必要がある旨説明があり，中期目標・中期計画の原案として，「第１期中期目標・計画は平成２１年度までであり，その期間内に概ね４％の人件費の削減を図る。」ということを明示する旨提案があった。

種々審議の結果，了承し，２月２２日（水）開催の役員会で最終的に決定し，文部科学省に提出することとした。

（出典：平成１７年度第７回教育研究評議会議事要旨（抜粋））

【自己点検・評価及び情報提供】

(17)　ホームページ等での情報提供内容
（大学の特色，学部等の活動情報，入試情報，シラバス，情報公開等の各種情報）

（出典：富山大学ホームページ　http://www.u-toyama.ac.jp/jp/）

【その他の業務運営】

(18)　施設マネジメント体制

国立大学法人富山大学施設マネジメント委員会要項

（設置）
第１条　国立大学法人富山大学における適切な教育研究環境の構築を目指し，総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保，効率的な活用及び維持保全を図るため，国立大学法人富山大学理事室規則第５条第１項に基づき，国立大学法人富山大学施設マネジメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）
第２条　委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）　施設の中・長期計画に関すること。
（２）　施設の点検・評価及びこれに基づく有効活用に関すること。
（３）　施設の維持管理に関すること。
（４）　省エネルギーの推進に関すること。
（５）　その他，施設マネジメントに関すること。

（組織）
第３条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
（１）　理事（経営企画・財務等担当）
（２）　理事（教育・学生支援等担当）
（３）　経営・企画室の室員　若干人
（４）　学部長
（５）　和漢医薬学総合研究所長
（６）　附属病院長
（７）　附属図書館長
（８）　学内共同教育研究施設，大学教育・学生支援機構，研究支援機構及び地域連携推進機構　若干人
（９）　事務局長
(10)　施設企画部長
(11)　その他委員長が必要と認めた者

（委員長）
第４条　委員会に委員長を置き，理事（経営企画・財務等担当）をもって充てる。
２　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。ただし，委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長が指名した委員が，その職務を代行する。

（議事）
第５条　委員会は，委員の３分の２以上の出席により成立する。
２　議事は，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（意見の聴取）
第６条　委員会が必要と認めたときは，委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（専門部会等）
第７条　委員会が必要と認めたときは，専門部会等を置くことができる。
２　専門部会等に関し必要な事項は，委員会が別に定める。

（事務）
第８条　委員会の事務は，施設企画部施設企画課において処理する。

（雑則）
第９条　この要項に定めるもののほか，委員会の運営に必要な事項は，委員会が別に定める。

附　則

この要項は，平成17年12月８日から実施する。

（出典：富山大学規則集）

「富山大学施設マネジメント体制」

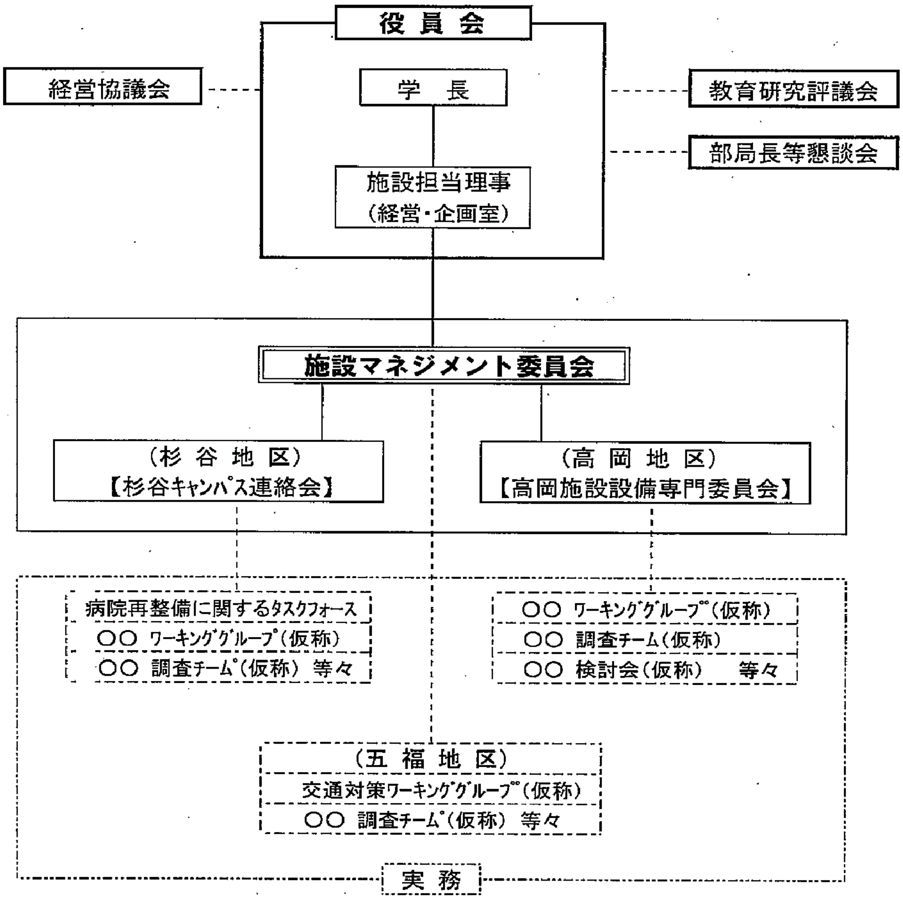

注）①　「施設マネジメント委員会」は、教育・研究・診療等の基盤に係わる内容を審議する重要な委員会であることから、部局等の「長」の全てを構成員とする。

②　杉谷地区は、「附属病院」・「医学部」・「薬学部」及び「和漢医薬総合研究所」を一体として考える必要がある。また、高岡地区は新たに「芸術文化学部」を設置したことなどから、それぞれのキャンパスの特殊性を鑑み、「施設マネジメント委員会」の下に「杉谷キャンパス連絡会」及び「高岡施設設備専門委員会」を置き審議する。

③　「杉谷キャンパス連絡会」及び「高岡施設設備専門委員会」で審議され決定した事項については、「施設マネジメント委員会」へ報告し意見を聴くものとする。（両キャンパスで決定した事項は、基本的には尊重されるが、中には、3キャンパスに関連する事項もあることから、「施設マネジメント委員会」へ報告し意見を聴いた上で、最終決定とする。）

④　五福地区には、過去の経緯・実績等から、「専門部会」は設置しない。

(19) 安全衛生管理体制

国立大学法人富山大学安全衛生管理規則（抜粋）

（目的）

第１条　この規則は，国立大学法人富山大学（以下「大学」という。）における安全衛生の管理活動を充実し，労働災害を未然に防止するために必要な基本的事項を定め，職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的とする。

（略）

（学長）

第５条　学長は，安全及び衛生管理の業務のための組織として，事業場ごとに別図に掲げる安全衛生管理体制を整備し,これを運営する。

（統括安全衛生管理者）

第６条　大学は，全学の安全及び衛生に係る業務を統括するために統括安全衛生管理者を置く。

２　統括安全衛生管理者は，学長を補佐するとともに総括安全衛生管理者を指揮し，職員の安全の確保及び健康の保持増進並びに快適な職場環境の形成の促進について，統括管理する。

３　統括安全衛生管理者は，理事（安全衛生担当）をもって充てる。

（総括安全衛生管理者）

第７条　大学は，各事業場の安全衛生に関する業務を総括するために五福地区，杉谷地区，高岡地区，五艘地区及び附属病院に総括安全衛生管理者を置く。

２　総括安全衛生管理者は，衛生管理者，安全衛生責任者を指揮し，次の各号に掲げる業務を統括管理する。

(1) 職員の危険及び健康障害を防止するための措置に関すること。

(2) 職員の安全及び衛生のための教育の実施に関すること。

(3) 健康診断の実施，その他健康の保持増進のための措置に関すること。

(4) 労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか，労働災害を防止するため必要な業務

３　総括安全衛生管理者は，当該事業場に所属する職員のうちから学長が指名する。

４　総括安全衛生管理者が事故その他やむを得ない事由によって職務を遂行できないときには，代理者を選任し，これを代行させるものとする。

（略）

（安全衛生委員会）

第15 条 大学は各事業場に安全衛生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２ 委員会は，事業場における安全衛生管理に関する重要事項について調査審議し，及びこれらの事項に関して大学に対し意見を述べることができる。

３ 委員会の組織及び運営については，別に定める。

（環境安全衛生監理室）

第16条　安全衛生に関する企画立案及び監理は，環境安全衛生監理室が行うものとする。
２　環境安全衛生監理室の組織及び運営については，別に定める。

（出典：富山大学規則集）

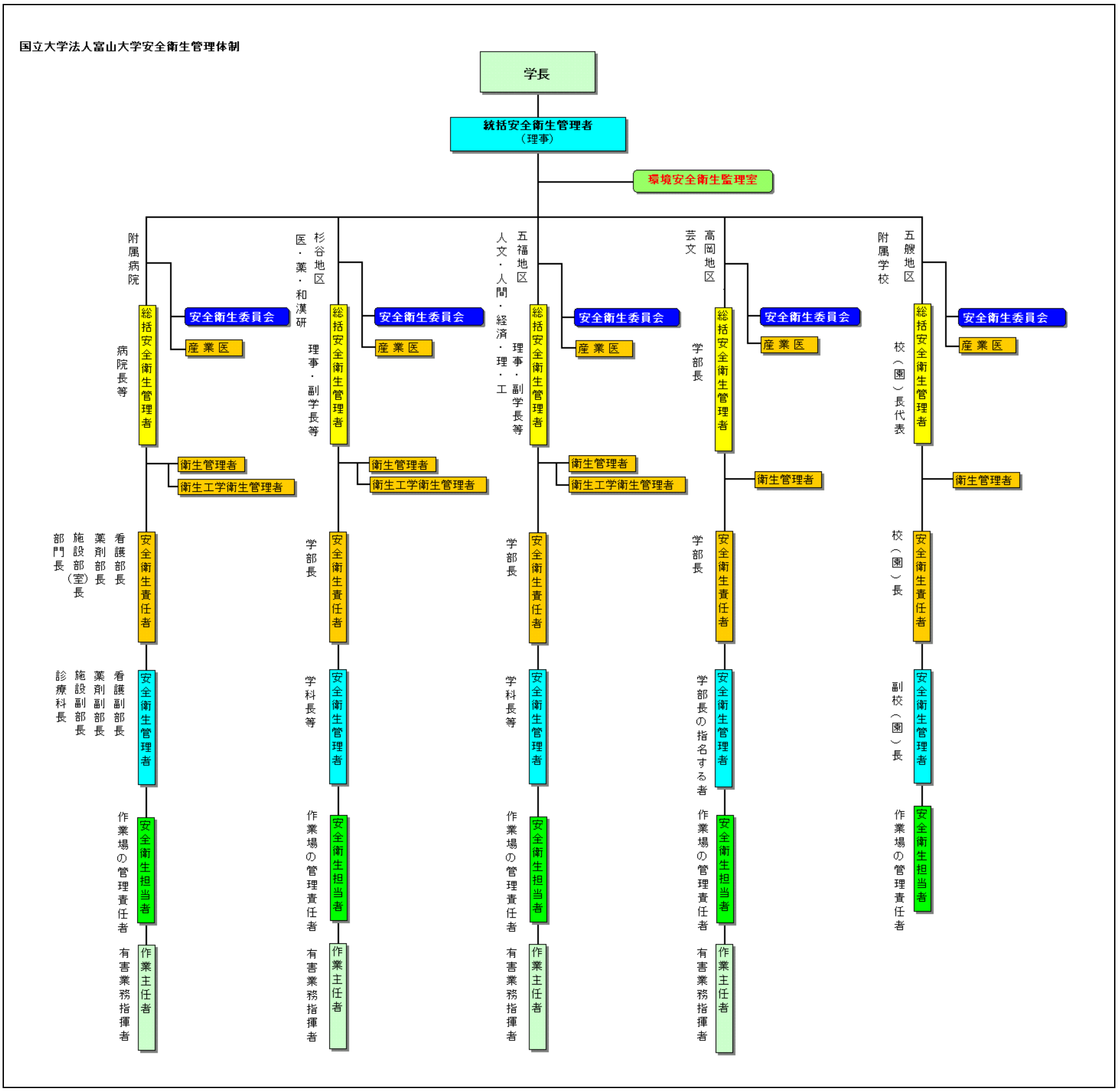

（出典：環境安全衛生監理室資料）